

今 治 明 徳 短 期 大 学

研 究 紀 要

第 11 集

目 次

GEORGE WASHINGTON and DEMOCRACY	Sonboku OKUDA	1
弁証法的変容型学習指導構造の特質	武 田 正 浩	13
現代青年の心情	下 田 正	25
中世における相続に関する一考察	小笠原 一 郎	45
今治明德短期大学内の樟	渡部英機・広田直憲	53
リフォームの子ども服に関する管見 — 3・4歳児を中心に —	山 田 頼 子	67
果実類需給に関する一考察	真 鍋 和 子	77
愛媛県における食事文化伝承に関する一考察（其のⅡ） — 宇和島市・日振島の食生活構造について —	薦 田 道 子	91

昭和 54 年 3 月

今 治 明 徳 短 期 大 学

GEORGE WASHINGTON and DEMOCRACY

Sonboku OKUDA

Imabari Meitoku Junior College

(1) Liberty

Patrick Henry (1736-99) made a revolutionary speech in the Virginia Assembly on April 19, 1775.

There is no longer any room for hope, if we wish to be free; we must fight.

The war is actually begun. Our brethren are already in the field. Is life so dear, or peace so sweet, as to be purchased at the price of chains and slavery?

I know not what course others may take; but as for me, give me liberty or give me death!

Thomas Jefferson (1743-1826), 3rd President of the U.S.A., cried in his proclamation of war:

Britons boast of their privileges and civilization and yet proffer no milder condition than servitude or death.

Samuel Adams (1722-1803), American patriot and leader of American Revolution, also wished he would be numbered with the dead, rather than he was called a "villainous rebel", who, like a slave, could expect nothing more than a pardon for his life from the king.

For them liberty was so dear that they would stake their lives and properties for it. Why should liberty be so precious? What does liberty mean? Could liberty only achieve independency? Liberty has two meanings: one a positive concept, the other a negative. The positive concept has the right and obligation to participate in the making of political decisions; the negative one has absence of restraints and the freedom from being ordered to do anything.

In his *Social Contract* (1762) Jean Jacques Rousseau (1712-78) tells us, "Man is born free, and everywhere he is in chains." "Liberty is essentially an absence of restraints. It implies power to expand: the choice by the individual of his own way of life without imposed prohibitions from without and the absence of restraints upon the existence of the social conditions which are the necessary guarantees of individual happiness." — that is H.Laski's (1893-1950) opinion of liberty. Rather should we say, "Man is born free, even though he were everywhere in chains." To be bound in chains means slavery, in which men are compelled to move as ordered by their lords. Without liberty there would be no happiness coming from our lives. To be free is generally said to be happy, because, as Laski says, liberty is an indispensable condition of individual happiness.

Horace's *Satires* (65 B.C.-27 B.C.) :

Who then is free? The wise man, who is lord over himself, whom neither poverty, nor death, nor bonds affright, who bravely defies his passions, and scorns ambition, and against whom Fortune in her outset is ever defeated.

To Horace the free man is just like a sage in the *Analects* of Confucius. His ideal was

to set man free as possible: that is an ultimate goal of good government.

As T.Paine (1737-1809), recommender of the separation of his nation from the mother country, explains in his *Common Sense* (1776): The strong governed the weak at will. The Romans were also, as it were, the slaves of their emperors. Only Christians believed that they had political as well as spiritual freedom. Paine contemned this social system which set up a king to rule over other human beings. He says in *Common Sense*:

Male and female are the distinction of nature, good and bad the distinction of heaven; but how a race of men came into the world so exalted above the rest, and distinguished like some new species, is worth inquiry into and whether they are the means of happiness or of misery to mankind.

So bitterly did he hate the English king, who knew little of the things in America, and yet wished to govern the colonies, calling for absolute obedience. The king declared he had the right, not only of taxes, but to bind the colonists, "in all cases whatever." Hoping for God's protection, they set out to defend their liberty from this infringement with their firm conviction: the harder the conflict, the more glorious the triumph.

Without liberty there could no democracy exist, and upon this liberty is founded all social happiness. As J.J.Rousseau says, it is an inalienable and indestructible right. To get rid of tyranny and slavery a people must necessarily have a good democratic government built on the liberty and general will of the people. Thus every person in a democratic state can develop his natural gifts freely.

(2) Equality

Equality means every equal opportunity and no difference to every person. This principle of equality calls for the same chances and the exclusion of all privileges. One says it is "moderation in power and riches, in goods and position." H.Laski speaks of equality as "an insistence that there is no difference inherent in nature between the the claims of men to happiness." In this sense, equality is, so to speak, complementary to liberty, for the absence of equality does mean special privileges for some and not for others. It shows the absence of wide economic differences among citizens, and the refusal to recognize privileges, built on birth or wealth, race or creed.

H.F.Gospell tells in his *Democracy*:

Democratic equality involves equal treatment before the law, equality of economic opportunity, political equality in terms of universal suffrage and social equality in terms of a mobile fluid society that refuses to recognize castes, religious creeds, and rigid class lines.

H.Laski points out the conditions of equality in his *Democracy* in the *Encyclopadia Americana*:

The notion of equality points the way to the essence of the democratic idea—the effort of men to affirm their own essence and to remove all the barriers to that affirmation. The basis of democratic development is therefore the demand for equality—the demand that the system of power be erected upon the similarities and not the differences between them.

And also in a democratic state, as J.J.Rousseau points out, there must be equality between the power of the government and that of the people, which are on one hand, sovereign, and, on the other, subjects.

Equality and liberty are the most fundamental ideas in social democracy. The thought that "all men are created equal" has developed chiefly through Christian doctrines and been confirmed by such eminent reformers as Rousseau or Voltaire (1694-1778). Along with the inalienable rights of life, liberty, property, and the pursuit of happiness, this equality is the basic idea of democracy. Everyone becomes equal on conventions and legal rights, though unequal in strength or intelligence. To give the fullest freedom and equality to an individual is to bring him real happiness, as the greatest good of all is the end of every system of legislation, and the governmental interference with liberty and equality is injurious to mankind.

(3) Virtue and Happiness

In old times people could live in a free and happy world with Christian virtues. They had a lot of moral sense, which, naturally cultivated, would promote personal liberty and happiness. Jefferson's (1743-1826) liberty was rather a moral one. He thought that moral sense is as instinct and innate as justice, which is the foundation of all legal systems. As long as man is destined to live in society, it is necessary that everyone should feel pleasure in doing good to others--that is virtue. Benjamin Franklin (1706-1790) also believed that doing good is one of the virtues which God pleases to see. People would be happiest where laws are best administered, and when administrators worthy of genius and virtue, are honest and wise. Such was T. Jefferson's view of good democracy.

(4) Inalienable Rights

Democracy, in fact, could not exist without equality, virtue, and liberty--freedom of thought, religion, the press, conscience, or speech. Before the revolutionary war, the king and the parliament couldn't consider that the colonists had the same rights as Britons had acquired by Magna Charta (1215), the petition of rights (1628), and the Bill of Rights (1689), and tried to keep the colonists under the British government. The Americans had a firm belief that they had the same rights, such as the right to share, through representatives, in the making of laws and laying of taxes. It was liberty, the hope of liberty for themselves, as John Adams (1735-1826) cried in 1765, that they had braved all discouragements, dangers, and trials in the wild land of America. They believed that their freedoms are natural rights, which are inherent, essential, and could not be taken away from them. These rights, as defined by Voltaire, are the rights of life, liberty, property, and the pursuit of happiness, to which all people are entitled, everywhere, whatever their status.

On the plea of defending the American colonies the king decided to enforce these infamous acts:

Royal Order (1763) Sugar Act (1764) Currency Act (1764)
Stamp Act (1765) Declaratory Act (1766) Tea Act (1767)
Customs Collecting Act (1767)

"No taxation without representation" was the slogan through the colonies for raising ardent resistances to these Acts. They denounced these acts as "illegal, unconstitutional, and unjust", violating their natural rights as British subjects, and their chartered rights. However, the king and Parliament asserted their own rights, proclaiming that the colonists ought to be subordinate to them under the full power and authority of the king and Parliament. The Boston Tea Party was led by "Sons of

liberty", whose leader was John Adams. General Gage in Boston despatched a small force of soldiers towards Lexington and Concord on April 17, 1775. At last the bloodshed occurred near the magazine. The war was actually begun. The revolutionary leaders were abused "villainous rebels" and were ordered to be taken to England for trial. However, they sent petitions and remonstrations to the king in vain. At last Lord North revoked all duties except that on tea. But this single tax on tea was continued, as he cried, "to maintain the parliamentary right of taxation"—the very right which was the grand object of contest. In spite of warnings by some great statesmen, there was actually the war begun. They took bayonets against their mother country.

George Washington (1732-1799) at Mount Vernon was one of the most vigilant observers of these events. In a letter to Francis Dandridge, uncle in England, (Sept. 20, 1765) he said:

The Stamp Act imposed on the colonists by the Parliament engrosses the conversation of the speculative part of the colonies, who look upon this unconstitutional method of taxation as a direful attack upon their liberty, and loudly exclaim the violation.

Since his mild protest against the Stamp Act, he had thought of the boycotting of the English manufactures. Step by step he was led to a conviction of the righteousness of Independence, which at last became his dominant principle. Next he hit upon a non-importation policy of the mother country's goods as a best way to get rid of the infamous Acts. On April 5, 1769, he wrote to George Mason, a dear friend:

At a time when our lordly masters in Great Britain will be satisfied with nothing but less than the deprecation of American Freedom, it seems highly necessary that some thing should be done to avert the stroke and maintain the liberty which we have derived from our ancestors.

Washington couldn't find any hope for repealing the Acts. He thought that London was trying to overthrow their constitutional rights and freedoms. He cried:

What is it we are contending for? Is it against paying the duty of three pence a pound on tea? No, it is the right only. Shall we, after this, cry for relief, when we have already tried it in vain?

Next he came to his last resolution of fighting.

The crisis is arrived when we must assert our rights.

He rejected Robert Mackenzies's protest of some rebels' conspiracy, saying that the colonists were losing the most essential and valuable rights of mankind. Also he added to it the people's having no intention to set up for independency, and their determination of never submitting to the loss of their rights and privileges.

The battle of Lexington brought him to the realization of the serious situation of that time. In a letter to George William Fairfax (May 31, 1775), he showed his resolute determination:

Unhappy it is, though, to reflect that a brother's sword had been sheathed in a brother's breast, and that the once happy and peaceful plains of America are either to be drenched with blood, or inhabited by slaves. But can a virtuous man hesitate in his choice?

It was about this time when Patrick Henry advocated in an Assembly measures for embodying a militia force for the defence of the colonies.

The time for supplication is past; the time for action is at hand. We must fight, Mr. Speaker. An appeal to arms, and to the God of Hosts is all that is left us. Thomas Paine showed his firm resolution of taking up arms in his article *Thoughts on Defensive War*. (July, 1775)

I am thus far a Quaker, and I would gladly agree to settle matters by negotiation; but unless the whole will, the matter ends, and I take up my musket. In his *Common Sense* (1775) he also told them about the way to success with the inevitable use of arms:

The moment the event of that day was made known, I rejected the hardened, sullen tempered Pharaoh of England forever. Arms to the last resource decide the contest. Even brutes do not devour their young, nor savages make war upon their families.

He still wished everyone of America be an open and resolute friend and a virtuous supporter of the rights of mankind and of the free and independent States of America.

There were, however, some ardent opponents to the independency of America, such as Samuel Seabury, Jonathan Boucher, the Rev. John Bullman. One of them says:

If I must be enslaved, let it be by a king at least, and not by a parcel of upstart committeemen. A rebel is worse than the worst prince.

But some of them were mistaken in the colonists' sacred crusade against the infringement of their natural rights. Although they were called "radicals", they were patriots to set up for independency.

T. Paine again encouraged them to be brave and not to shrink from dangers. (in *Crisis*):

I love the man that can smile in trouble. Not all the treasures of the world, so far as I believe, could have induced me to support an offensive war, for I think it murder.

He published *Common Sense*, the *Crisis*, *Rights of Man*, and *Age of Reason*. In *Common Sense* he recommended the separation of the colonies from Great Britain. His second book has these noted words that "these are the times that try men's souls." In his books he made ardent appeals to the determined way to arms. He was the first to use the name of the United States of America. In fact his writings gave all the colonists an inspiration enough to stir up them to arms, and to fight to death for the cause of liberty. He made much contribution to the establishment of American independence. Under some suspicions he was pursued by the attorney after the publication of *Rights of Man*. However, every colonist who read his writings felt the flash of enlightenment. He was truly the god-father of the American Revolution.

Washington also wrote to Joseph Rea (Jan. 31, 1776) that the sound doctrine and reasoning contained in *Common Sense* would not "leave numbers at a loss to decide upon the propriety of the separation." Later in his presidency, G. Washington wrote to Patrick Henry, asking to give favour to Tom Paine, who was poor and miserable at that time, unrewarded for his exertions.

On the 15th of June, 1775, Congress selected G. Washington as Commander-in-Chief of the American Army. A "kind of destiny" threw him upon this important service, who had been hesitating from an "unwillingness to quit peaceful enjoyments of his family" and a "thorough conviction of his own incapacity and want of experience in the conduct of so momentous a concern": words in letters to Mrs. Martha Washington (June 10, 1775) and to Burwell Russell (June 19, 1775).

In his younger days he won a battle at Great Meadows during the Indian Campaign, in which his men killed nine French soldiers and the leader of the French, Jumonville. But the French party of Jumonville was in fact a peaceful mission. So Washington was abused as the cruel and savage Washington. After his surrender to the French troop at Fort Necessity (his own built fort) young Washington was despised as a dupe and degraded to captaincy. He raged at this injustice. In a letter to Fairfax he writes:

Why should their services be regarded as of less worth to our king than the services of men who have commissions given them in England?

When General Braddock was defeated at Fort Necessity on May 10, 1755 by a body of the French army and Indians, he realized how his troop was unworthy of the name of the royal one. These unhappy accidents led Washington to accept the appointment of the Commander-in-Chief.

After this appointment, however, he began to live a hardest life of the revolutionary age with hardly any hope for the "happy hour when the establishment of American liberty upon the most firm and solid foundation, should enable them to return to their private stations in the bosom of a free and happy country." (a letter to New York legislature in June 25, 1775) Since the aims of the revolutionary war were but a defence of all rights that were dear and valuable to them, it seemed to him still harder to support the spirit of the army. He complains in a letter to Brigadier General John Thomas (June 23, 1775):

It is quite harder to maintain the spirit of the army so as not to withdraw themselves in an hour of danger and disappointment for the sake of the bleeding country, the chartered rights, and to the memory of those brave men who had already fallen in this great course.

Then he made appeals to the inhabitants of the Island of Bermuda and Canada to unite with him in an indissoluble union under the standard of general liberty and the same cause of virtue and liberty. (Sept. 6, 1775)

Meanwhile, the war went on without any prospect of victory except a few successes. The privation of provisions and clothing caused the morale of the American army to decline— which was the saddest concern with G. Washington. To animate the spirit of the troops he often issued General Orders, (July 2; July 9; August, 1776), telling them that "all the brave men who had voluntarily engaged in this expedition should be governed by order, regularity of behaviour, and courage and valour." In a letter to Colonel Benedict Arnold he says:

The time was now near at hand when the fate of our country would decide on the exertions of our sacred army, whether Americans were to be freemen, or slaves. Washington also told them to respect the rights of conscience in religious matters, because they were contending for their own liberty. And also he urged them to avoid all contentions about ranks and sink all distinctions in the name of an American in order to preserve the liberty of the country. Believing that the victory would gradually be attained, he issued again General Orders, (Aug. 23, 1776).

Remember, officers and soldiers, the blessings of liberty:—that slavery will be your portion and that of your posterity, if you don't acquit yourselves like men.

(5) Hardships in the Revolutionary War

He had already experienced all the hardships in the woodland campaigns with

Indians and the French. Sometimes his members had been fighting without any provisions for six days. In a battle at Fort Necessity he, General Braddock's aide-de-camp, luckily escaped without a wound, although he had four bullets through his coat. Sometimes he had to fight with unseen Indians who "prowled about like wolves."

However, it was much harder to face the difficult situations of the Independence War. Still more difficult for him to keep his soldiers under proper discipline. Many General Orders and the petitions addressed to the President of Congress show how much pain he had in keeping up the morale of the army. His letters to the President of Congress (June 4; Sept. 21; Nov. 28, 1776) show his straitened circumstances.

Search the volumes of history through, and I question whether a case similar to ours is to be found. But my situation is inexpressively distressing to see the winter fast approaching upon a naked army and without any provision.

His troop's disaffection owing to inadequate pay and clothing, and long endured physical sufferings finally grew into a series of mutinous outbreaks.

The aggravated calamities and distresses that have resulted from the total want of pay for nearly twelve months, for want of clothing at a severe season, and the want of provisions are beyond description. (Circular to the New England States; Jan. 5, 1776)

About his difficult conditions he wrote to J. A. Washington, his brother (Dec. 18, 1776) and to Joseph Read. (Feb. 9, 1776)

You can form no idea of the perplexity of my situation. No man, I believe, ever had a greater choice of difficulties and less means to extricate himself from them. He could not tell what was the best plan to pursue. He found it impossible to serve with reputation, but he could not quit the Commander-in-Chief without inevitable ruins on the battle. As he tells in a letter to Joseph Read (Feb. 9, 1776), he would have resigned from the important post, unless he did not consult the public good.

In such an indescribable difficulty Washington still held a faint hope of success and strove for the training of the troop and the maintenance of the morale. In a General Order (July 4, 1776) he required all his men to observe the exact disciplines, as a failure in these most essential points must necessarily produce disorder and confusion. It was quite difficult to get his men well acquainted with the duties of a soldier.

Added to this difficulty there were many allurements from General Howe, and some of his men ran to the enemy's camp. Therefore Washington warned his brave men that they must fight to death and get deathless renown. He wrote to Bryan Fairfax on March 1, 1778:

Nothing then remains, but nobly to contend for all that is dear to us. Our dearest rights, our dearest friends, and our own lives, honor and glory and even shame, urge us to the fight.

Although he had made several retreats, he had come to entertain a bright prospect with the arrival of the French ships and troops. In a letter to Bryan Fairfax (March 25, 1778) he showed a slight hope of victory and his belief in the protection of God:

Although in some instances we unfortunately failed, yet upon the whole Heaven hath smiled on our arms and crowned them with signal successes.

(General Order, Dec. 17, 1777)

Sometimes during the sad retreats, his resigning from the Commander-in-Chief was rumoured among some of the Americans. But he denied it, declaring that he would not shrink from the cause while the public were satisfied with his endeavours. On

June 20, he insisted on the institution of a war office being of greatest importance. And he strove to do the best for the good of the great whole.

(6) After the Victory

(A)

Franklin and other representatives of America had been consulting a peace treaty with those of England since the beginning of 1783. On April 20, 1783, Congress proclaimed that hostilities were at an end and the mother country recognized the independence of the United States. The war ended at last; also the hardships and difficulties in the fields came to an end. How glad the soldiers and officers had been at the news of peace! Still more so the Commander-in-Chief.

When he was yet in command under Governor Dinwiddie and saw many innocent people being massacred by some brutal Indians, he wished to sacrifice himself for the lives of them. A letter to Governor Dinwiddie (April 22, 1756) says:

But what can I do? If bleeding, or dying would glut Indians' insatiable revenge, I would be a willing offering to savage fury and die to save people.

The moment when he saw or heard of some of his soldiers being killed by the enemy how sad he would have been! However, when peace came back to the American land, how happy he had been! In the proclamation of peace on April 18, 1783, he praised the valour of his soldiers and told about the happiest prospect.

Happy, thrice happy shall they be pronounced hereafter, who had performed the meanest office in erecting this fabrick of Freedom and Empire on the broad basis of independency!

He also foretold the people about the happiest prospect of the national life in a Circular to the States on June 8, 1785. They were now lords and proprietors of the vast territory for ever. After the peace treaty was concluded the colonists had a happy prospect of freedom. His earnest prayer in the farewell orders to the people was that God would lead the hearts of the people to cultivate a spirit of obedience to government, to have brotherly affection and love for one another.

(B)

The revolutionary leaders played a considerable part in the independency of America. Especially Patrick Henry and Thomas Paine made remarkable exertions in reasoning the justice of the causes of liberty and independency. T. Jefferson and J. Adams also contributed much in setting up an ideal republic in the legal and theoretical field. However, the real achievement of the independent and free America was due to the military power of the Commander-in-Chief. We must not pass the fact without notice. However clever and theoretical the political principles might be, their liberty and independence would not have been achieved without the military victory. It was with difficulty that Washington won the war.

Thus the United States came into existence as a nation at this critical time. But if the people should not be free and happy, where would the fault be? The success of the nation would depend on their shoulders.

Jean Jacques Rousseau deals with Democracy in his *Social Contract* published in 1762, twelve years before the Declaration of Independence. His theory on Democracy is:

It is not good for him who makes the laws to execute them, or for the body of the people to turn its attention away from a general stand-point and devote it to a particular object. Nothing is more dangerous than the influence of private interests in public affairs.

It would be impossible for the whole people to devote their time to public affairs. According to Rousseau's theory, democracy is best set up in a small state, just as in old Greek cities, where each citizen can know all the others. However, he warns us against the inevitable dangers in democracy:

It may be added that there is no government so subject to civil wars and intestine agitations as democratic or popular government, because there is none which has so strong a tendency to change to another form.

He goes so far as to declare "Were there a people of gods, their governments would be democratic." I am too wordy about his theory of democracy. However, these were what Jefferson took most care of. Although any student of T. Jefferson did not allude to his reading of the *Social Contract*, I am convinced of it. During the Independence War he had studied what was the best form of government for the American colonies. It was the civil government where each citizen has liberty, and where each state has sovereignty and freedom of religion. Two days after his inauguration of the Presidency he wrote to John Dickinson: "A free government is of all others the most energetic." In his first inaugural speech he said:

Every citizen has a due sense of our equal right to the use of our own faculties.

Jefferson was strongly against a powerful general government, which is apt to be very easily changed into a monarchy or a despotic one. It was this point he fought a severe fight with Hamilton in politics, and objected the Veteran Union by G. Washington, fearing an organized military domination in the civil life of the nation. He was a vigilant guardian of the democratic ideals. His stress on the need for the state governments retaining full power was due to his firm belief that smaller units are best, in which the responsibility of any citizen is clearer and more satisfactory than a large government. The best way to have good and safe government was not to trust it to one, but to divide it among the many. Henry Adams, however, tells us of his misgovernment:

He had come to power as the champion of state rights, and had driven states to the verge of armed resistance.

(C)

Thomas Paine asserted that a strong general government should be necessary and indispensable in winning the war. The last chapter of his *Crisis* says:

Sovereignty must have power to protect all the parts that compose and constitute it. Our union, well and wisely regulated, is the cheapest way of being great—the easiest way of being powerful.

During the wartime Washington made to Congress an application for a power of pressing provisions for soldiers. He complained about the dangerous situation where desperate diseases should have desperate remedies. He wrote to Alexander Hamilton (March 31, 1783):

My wish to see the Union of these States established upon liberal and permanent principles, and inclination to contribute my mite in pointing out the defects of the present constitution are equally great.

After the end of the war, he issued a circular to the States (June 8, 1783), urging the necessity of a strong union and its hold of prerogatives.

Unless the States will suffer Congress to exercise those prerogatives invested with by the Constitution, every thing must very rapidly tend to anarchy and confusion.

He asked for a liberal and energetic constitution for the thirteen states in which there was a constitutional door open for amendments, saying that if there did not exist a power to check these disorders, what security had a man for life, liberty, or property.

Some opponents to the draft of the Constitution, such as Jefferson or Madison, feared that there might come out an arbitrary clan of elites. However, Washington asked in a letter to Bush Washington on Nov. 10, 1787:

Is it best for the States to unite, or not to unite? If the union of the whole is a desirable object, the component parts must yield a little.

Therefore he was clearly different from Jefferson's opinion of the necessity of rotation in that appointment. While the Constitution was about to be ratified by almost all the States, they talked about Washington's becoming the first President. He, however, denied it again and again. His pleas were about his advanced age, his fondness for agricultural amusements, and his love of retirement. He, however, could not ignore the public pressure and his genuine concern for the public happiness. Following the dictates of his conscience and reason, he desired to search out the truth of the people's happiness.

(7) The Presidency

He expressed his mind to Alexander Hamilton in the letter of Oct. 3, 1788:

If I should receive the appointment or be prevailed upon to accept it, the acceptance would be attended with more diffidence and reluctance than I ever experienced before in my life.

If it was inevitable for him to accept the presidency, he hoped he would go into it without being under any influences.

In his first inaugural address he expressed his greater anxieties about the state of affairs and sincere hope for the God's protection of the liberty and happiness of the people. During his presidency he proposed a day for giving thanks to the Almighty, and an establishment of a standing army. He also suggested the promotion of science and literature, as "knowledge is in every country the surest basis of public happiness."

Hamilton and Jefferson, each as Secretary of the Treasury and as Secretary of State under Washington, were separated in their opinions. Hamilton, a brilliant administrative genius, believed in the sanctity of property, while Jefferson had quite a different view from that of Hamilton. The struggles between them on the plans of National Bank and national debts were so fierce that Jefferson at last retired from his post.

In 1791 and 1792 the people in Western Pennsylvania stood up against the excise taxes on spirits, but Washington sent the militia and soon subdued the riotors without any casualties.

As soon as the French Revolution broke out, he took neutrality to each of the belligerent countries. However hard he was oppressed by one or the other party (pro-British or pro-French), he and Jefferson, Secretary of State, managed to abide by

neutrality.

(8) Farewell Address

When we are thus well informed of his life, we can clearly see that the digest of all his political thoughts is in his farewell address. It is full of his wholesome paternal admonitions and instructions to the American citizens. It is also the digest of his whole life. The gist of the address:

The American Union shall be perpetual and effective of liberty and happiness under the free Constitution, the work of a free independent people, for which every citizen, with a slight difference of religion, race, political principles, fought and triumphed together. Unity of government indeed is a main pillar in the Edifice of the real independence, and of very liberty. The Constitution of government is indispensable to the efficacy and permanency of the Union. The right of the people to make or to alter the Constitution—the very idea of the power and the right of the people to establish government presupposes the duty of every citizen to obey the established government.

He stressed that the government should have as much vigor as to defend liberty.

Liberty itself will find its surest guardian in such a government with powers properly distributed and adjusted.

He feared that local feelings often came to break the union and independence of the States and that sometimes the army too strong to govern was apt to collapse the people's liberty. He warned against the party dissention often leading to despotism. Sometimes disorders would make some people run to one absolute ruler. To get rid of despotism you should be stout guardians of the Constitution. Religion and morality—these, he says, are great pillars of happiness and indispensable to the good government. Virtue and morality are the base of the democratic government.

Washington then wished to promote the knowledge of the democratic people:

In proportion as the structure of government gives force to public opinion, it is essential that public opinion should be enlightened.

He also explained in full detail that the military force was an important source of security, and taxes were necessary for paying debts.

The following are Washington's faith towards international diplomacy:

Observe good faith and justice towards all nations and cultivate peace and harmony with all of them. History and experience prove that foreign influence is one of the most baneful foes of Republican Government.

To keep up to the policy of neutrality, he could safely trust to temporary alliances for emergencies. In the last chapter he hoped for the Providence's guidance and protection of this free country.

(9) The Conclusion

He was the founder of the United States of America, who won its independence war against England. At first he, a mild by-stander, kept a vigilant observation over the little accidents on the Tea-Party. Then he was led to believe the importance of his country's independence. Since he was obliged to accept the Commander-in-Chief he had had the most bitter time of it. He shouldered the responsibility of the war, which would determine the fate of the nation. The future of his country depended on his exertions. During the war he had to keep up the morale and also kept on

trying to provide his troops with provisions and clothing of which they had been destitute for many months. Although he experienced a few retreats, he had come to catch a glimpse of victory, because the French troops and ships were coming to his help. At last he won the battle. He built a free and independent country of America. As the 1st President he tried to reconcile the left party and the right to each other and let the Ship of America to sail safely amid the disputes.

As Curtis P. Nettels points out, he had a rare ability to "blend thought and action" to attain his intended result.

His courage steadied him in danger, defeat stole his will. His devotion to the country sustained him in bearing responsibility and in withstanding opposition. As Jefferson wrote, he was the most pure in his integrity and the most inflexible in his justice. He was, indeed, a wise, good, and great man.

The End

CHIEF REFERENCE BOOKS

Beard, Charles A. & Mary R.	<i>Basic History of the U. S. A.</i>	Doubleday Doran & Comp.	New York 1945
Beloff, Max	<i>Jefferson & American Democracy</i>	Macmillan Comp.	New York 1949
Bowers, Claude G.	<i>The Young Jefferson</i>	Houghten Mifflin Co.	Boston 1945
Catherine, Bowen	<i>John Adams and the American Revolution</i>	Macmillan Co.	New York 1950
Commings, Saxe	<i>Basic Writings of G. Washington</i>	Random House	New York 1948
Gosnell, Harold F.	<i>Democracy: The Threshold of Freedom</i>	Ronald Press Co.	New York 1950
Laski, Harold J.	<i>Liberty in the Modern State</i>	Viking Press	New York 1949
Lehmann, Karl	<i>Thomas Jefferson: American Humanist</i>	Macmillan Co.	New York 1947
Nevins & Commager	<i>America: The Story of a Free people</i>	Little Brown & Co.	Boston 1936
Read, Haarlan E.	<i>Fighters for Freedom</i>	Macbridge & Co.	New York 1945
Rousseau, J. Jacques	<i>The Social Contracts and Discourses</i>	E.P. Dutton Co. Everyman Library	New York 1945
Woodward, W. F.	<i>Tom Paine</i>	E.P. Dutton Co.	New York 1923

Encyclopedia Americana

Encyclopedia Britannica

The American People's Encyclopedia

斉藤勇	米 国 文 学 史	研究社	東京	1936
石田憲次	アメリカ文学の研究	研究社	東京	1950

(Received Oct. 11st. '78)

弁証法的変容型学習指導構造の特質

武 田 正 浩

今治明德短期大学

Merits of the Dialectic Transformative Learning-Guidance Structure.

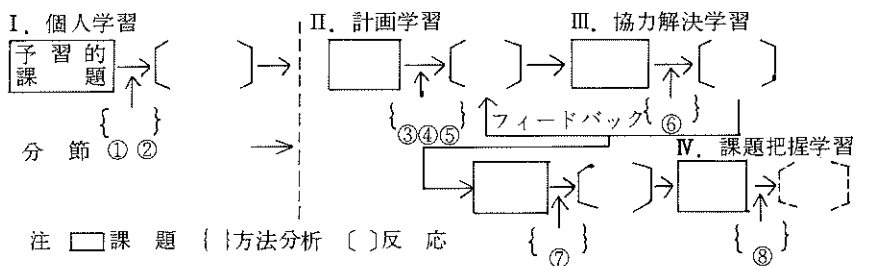
Masahiro TAKEDA

Imabari Meitoku Junior College

○

弁証法的変容型学習指導構造を有する学習論に主体的学習がある。筆者は第33回日本教育学会において、主体的学習の基礎理論を、第37回日本教育学会において、その具体的実践を発表した。今回の稿は主としてその構造のもつ理論的特質をみていくこととしたい。

主体的学習の弁証法的変容型構造は次のような構造を有する。



こうした過程をみていくと、①は学習計画（前時の予習的課題のうちの方法分析に従って学習計画をたてる）であり、②は個人学習（把握した学習課題と方法分析によって自力で学習を試みる）であり、③は発表学習（学習課題の答えを発表する）であり、④は診断学習（自己の学習課題の答えと同じものと、違うものを診断する）であり、⑤は計画学習（学習課題の答えが類型化されるからどの答えがよいかたしかめるための計画をたてる）であり、⑥は相互学習（相互にどの答えが良いかたしかめる）であり、⑦は教師指導（子どもの反応の発展課題として設定されるような教師指導—うなずくような教師指導）であり、⑧は予習的課題把握（次時までには解決すべき学習課題とその課題を解決するための方法分析の把握）である。

このことをやや角度をかえてみると、主体的学習の流れを構成する四段階の学習過程中、第一段階は他の段階が教室内の学習であるのに対し、教室、学校外を学習の場としている。つまり、第四段階予習的課題把握学習で把握した次時までの課題を、ひとりひとりの子どもが自力で解決する段階であり、一般的には学習の場が家庭であることから家庭学習とも

いう。この第一段階は第一分節、および第二分節を通じて、どこまでもひとりひとりの子どもが学習することをねらっている個人学習である。第二段階は学習の場が、この段階から学校の教室学習に移り、前段階の個人学習から学級での集団学習になる。つまり、個人学習によって予習的課題を解決した子どもは、第三分節、第四分節、第五分節を通じて個人の主体性が学級集団の中で、よりいっそう確立される。これが第二段階である。第一段階の個人学習によって、ひとりひとりの子どもが予習的課題を解決しているが、それは個人の能力に応じた解決の仕方であるから、学級としてみれば多様性をもっている。したがって、個人の学習課題解決を、学級集団内で発表し、診断することによって同じもの同士がうものがあることを、ひとりひとりの子どもが発見したときのよろこびとともに、異質のものがあることを発見することによって、問題意識をいだくようになる。つまり、ひとりひとりの子どもが、学習課題の解決によってもっていた意識は、学習を展開する力としての問題意識に転換する。このような学習の流れをとることによって、予習的課題（次時までに自力で解決してくる学習課題とそれを解決するための方法分析）である程度養われた主体性はさらにいっそう確実なものになっていく。診断学習では個人で解決したものを学級集団の中で、発表、診断することによって、つまり、第三、第四分節を通すことによって、いく通りかの学習課題解決の仕方があることを発見し、承認し、類型化し、「どんな答えの仕方がよいか」という課題の成立をうむ。これが第五分節計画学習である。この課題は「どんな解決の仕方がよいかたしかめてみよう」というたしかめの計画をたてることである。第三段階は協力解決学習の段階である。この段階には相互学習と教師指導とがある。前段階の第五分節計画学習によるところの学習課題の解決の仕方をたしかめるための計画—学習課題解決のための方法分析の順序から、解決の仕方をたしかめるための順序—にしたがって、個人学習でした方法分析の学習結果を発表（発表の仕立は方法分析の項目の数だけ教師が指名して板書させる）し、それをもとにして、学級の子どもたちが個々の方法分析で学習したものをだしあい、相互の協力によって、学習を展開するのが第六分節相互学習である。このような相互学習を展開するための学習方法訓練として、「よろしい。質問があります。意見があります。つけ加えます」等があげられる。つづいて第七分節の教師指導である。これはフィードバックの原理を適用するところからはじまる。つまり、予習的課題の学習課題反応を質的に診断し、程度の低いものから一つ一つを、相互学習した学級集団の事実・事象によってたしかめ、その弁証法的な高まりによって、さらにねらいへ到達させるために、何を教材として提示するか、あるいは事実・事象の分析視点として何をとりあげるかなど、教えるべきこと、考えさせるべきこと、ねるべきことを的確に把握し、教師指導の効果的な活動をおこなうのがこの分節である。四段階八分節の主体的学習の流れのうちで、実践上難所とされているのが、この七分節の教師指導である。ここのところの課題と方法分析の設定はとくに困難なものとされている。第三段の協力解決学習の相互学習からフィードバックして、第二段の意識を程度の低いものから高いものへと第三段の協力学習によって検証したとき、第二段の意識のうち最も高い程度のものから発展的に設定できる課題が、第三段の教師指導のところの課題に該当する。そして、このところの課題を解決するための方法分析として、教材化された資料を提出するが、それは第一段の方法分析のものとは別のものである。これら、第三段階教師指導のところの課題と方法分析とは、いずれも教師の深い教材研究にささえられなければ設定されないも

のであり、しかもこの課題は子どもの発展的課題と合致することが望ましい。つまり、教師の深い教材研究と子どもの認識の発展とが合致することをねらうのがこの分節である。第四段階は予習的課題把握の段階である。この段階は次時への課題とその方法分析を把握する段階である。この段階は単位時間の終りの導入の段階でなされるものである。

このように弁証法的変容型学習指導構造は、予習的課題による個人学習の段階における意識が計画学習による集団学習の段階において問題意識に変容することをねらい、協力解決学習の段階において、課題を焦点化しないで「たしかめてみよう」という課題設定とそれに関連させてフィードバックを取り入れることによって、さらに意識が弁証法的に変容することをねらうといった学習構造である。

こうした学習構造を各教科の具体的、実践的レベルで考えると次のようになろう。

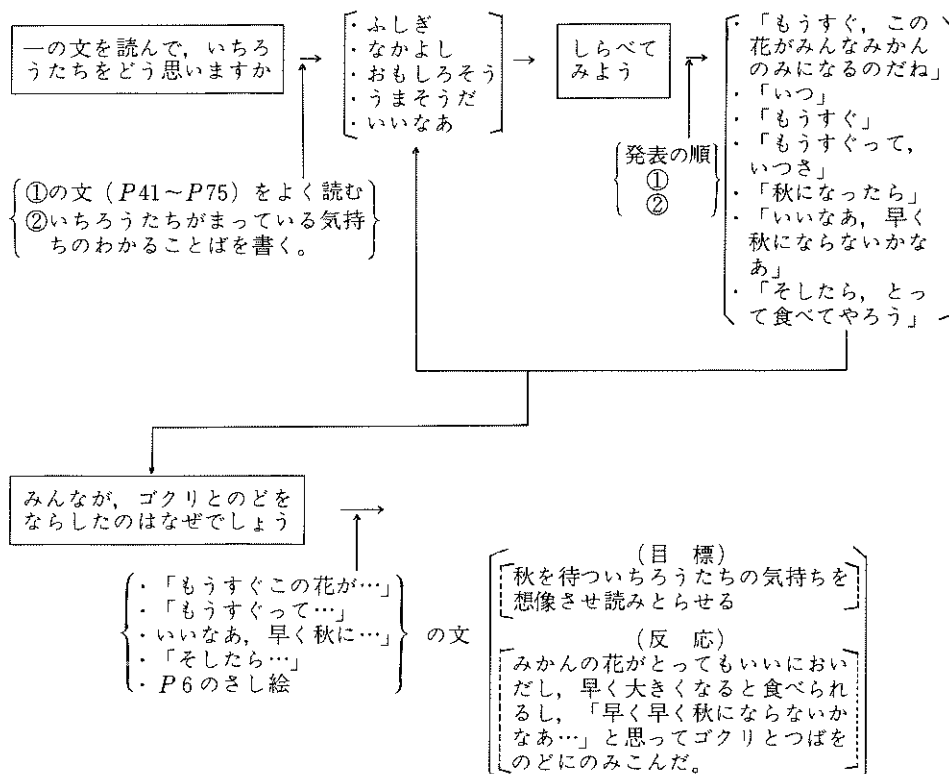
○

●国語科（季刊主体的学習第20集）

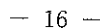
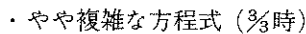
小学校二年 みかんの木の寺（光村）

本時の指導構造

・全文を場面ごとに分けて読み登場人物の行動や気持ちを読みとらせる。（ $\frac{1}{4}$ 時）



・低地のくらし ($\frac{1}{2}$ 時)

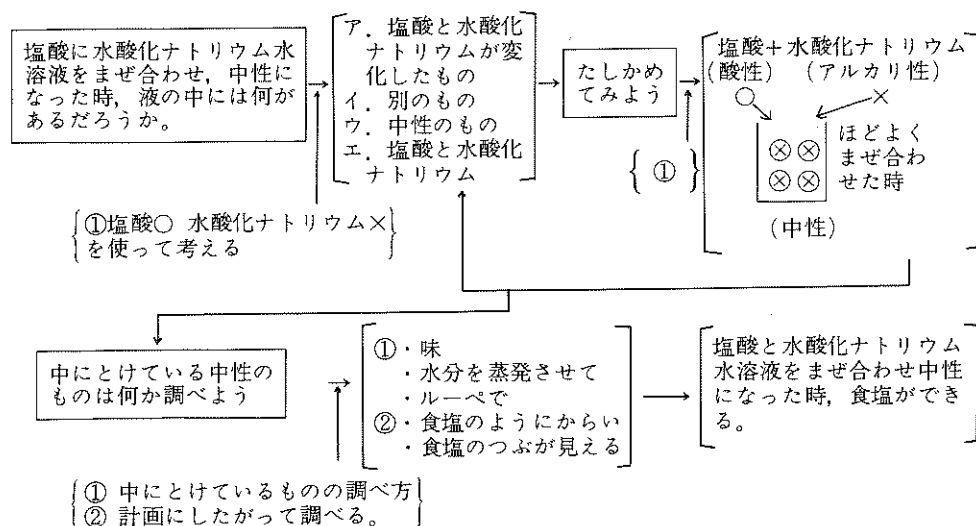


●理科（季刊主体的学習第20集）

小学校六年 水溶液の変化

指導構造

・酸性の液とアルカリ性の液のまぜ合わせ（3/6時）



このような弁証法的変容型学習指導構造の特質はどのようなところにあるのであろうか。

(1)この学習構造の第一の特質として予習的課題学習（次時まで自力で解決を試みる学習課題とそれを解決するために示された学習の方法、つまり方法分析とから構成されている）があげられる。従来の学習過程は、かつてのヘルバルトのように明瞭—連合—系統—方法といった、またその弟子のラインのように予備—提示—比較—総括—応用といった、あるいはまた日本の教育現場の導入—展開—整理といったような流れをとるのが理想とされていた。ところがこの学習論はこうした学習過程の流れを180°転換させている。やや大げさに言えば学習過程のコペルニクスの転換をおこなっている。この転換、つまり予習的課題の導入は次のような利点を生むといった実践的結果が報告されている。

(イ) 予習的課題は「ぼくはこう思う」という意見を各自が持って学習の場に臨むことに貢献する。しかもこの意見は方法分析に従って解決したものから抽象化することによってつかんだ意見であるから、単なる思いつきの意見とは異なって、ある程度客観化された自信のある意見である。学習はまず自信のある意見を基盤に打ちたてることがのぞましい。

(ロ) 主体的学習は主体性を養成する学習である。この主体性は単なる自立性とは異なったもので、自主性より高次の質の次元にある。ところで自主性を主体性に変えるバネになるものは抵抗であろう。主体的学習は予習的課題学習の反応を類型化し、「自と他の違いの場に直面させる」ことによって、つまり、抵抗体をとおして主体性が養われることをねらっている。こうしたことができるのも予習的課題が設定されているからである。

(ハ) 学習過程における弁証法の過程をみると、とくに重要であると思われるのは、直観、が分析を基本的に規定すること、直観と分析を総合して、高次の直観へと進展すること、

高次の直観から次の段階の直観へと進展する、いわゆる円環運動の三点であろう。これら三つのセクションのいずれの場合にも予習的課題が大きく貢献する。たとえば、主体的学習では予習的課題の反応はいずれも一応みとめられ、それらを「たしかめてみよう」という経過がとられるため、それぞれの予習的課題の反応は分析の段階を基本的に規定する。また、相互学習で予習的課題の反応を一つ一つフィードバックして再検討し、その間におこる弁証法的な高まりの基盤の上にさらに高次の方法分析のついた課題をぶつけることによって、より高次の段階へと止場させることをねらうときにも、予習的課題の反応は重大な役割をになう。さらに予習的課題は、本時の学習と次時の学習との切断をなくす効果もあり、高次の直観から次の段階の直観へと移る円環運動を具体的に実践する役割をもになっている。このように予習的課題は弁証法の過程のふしになっている。

(二) 予習的課題学習は、一時間の学習構造の大まかな全体像が把握できやすいという効果をもっている。予習的課題の反応は、高次の直観のところの反応の前提となり、それはひいては学習目標の前提ともなるからである。構造が暗示されるということは、直観力を育てるのに大変効果があると J.S. ブルーナーは言っているが、このことを考えると、予習的課題は直観力を養成する役割もになっているということになる。同じく直観力を養成するのに大切なこととして言われている自由奔放に意見を出させること、多量のアイディアを出させることなども、予習的課題学習によってかなえられる。予習的課題によって、ひとりひとりが自分の意見を持ちよるのであるから、多量の意見やアイディアが出せるわけである。しかも、これらの反応は主体的学習では一応みとめられるのであるから直観力はいっそう養われる。

(ホ) 予習的課題は高次の直観力を養成するのにも役立つ。高次の直観は、直観を分析からフィードバックして確かめ、その間におこる弁証法的な高まりの基盤の上に構築されるのであるが、その際、異なった対象の一方もしくは双方に適当な思考観点を導入して、問題のあり方に手を加え、すなわち分解と抽象を行なって両者の相関関係に等価的対応を作り出すわけであるが、この時、対象の一方は予習的課題学習によってある程度の基盤整備が行なわれている。双方に思考観点を導入するのと、片一方だけに思考観点を導入するのでは、困難さが全然異なる。つまり、予習的課題は高次の直観へと進むことを容易にする状況を生む。

(ヘ) 予習的課題は、教師が学習者のレディネスを的確にとらえることに役立つ。学習者ひとりひとりが自分でしてきた学習課題への答えを発表することによって、教師は学習者の教材に対するレディネスを的確にとらえることができる。教師は学習者のレディネスを的確にとらえ、それに合わせた学習指導を柔軟に行なわなければならない。つまり、教師は学習指導に動的な立場で臨み子どもの理解構造に立脚した指導を行なわなければならない。そのためには理解構造をつかむ必要がある。その手がかりとなるのが予習的課題に対する反応である。

(ト) 予習的課題は動機づけの点にも貢献する。動機づけの方法はいろいろ心理学などで発表されてきたが、最近の心理学による動機づけの最たるものは、困難な問題に自分一人で立ち向かい、何とかそれをやりとげることによって、「わかった」という感触を得るところにあるという見解である。それが本質的動機づけである。この本質的動機づけの理念を具現化しているのが予習的課題であると思われる。

(㉔) 予習的課題は学級集団の学習活動を生き生きとしたものにし、力動的なものにする。学級集団での学習は、ともすれば一部の優秀な生徒や、教師にひっぱられっぱなしになりがちであるが、予習的課題を学習者ひとりひとりがやってくるため、自分自身の意見をもっているもので一部の者によって授業が展開されることが少なくなる。

(㉕) 予習的課題学習は教師という仕事を専門職として確立する。教師は教材の論理をよく理解し、子供の心理をよくつかみ、個と集団の関係をよくとらえ、しかも効果を上げる教育技術を身につけていなければならない。また子供ひとりひとりの認識が教材を媒介として、集団をとおして、いかに変化していったかをみるような授業をおこなえる教師が専門職としての教師であろう。さらに子供の認識の変化をみとどけるほかに、教師自身も、はじめに用意した計画と実際の授業とのずれをたくみにとらえ、計画を修正し、そこから子供の創造的な考えを引き出すことのできるような教師が専門職としての教師である。こうした教師になるためには、教師はまずその手始めとして予習的課題学習を企図する必要がある。予習的課題があるから、子供がどのように変容するかが容易にわかるのである。

(㉖) 予習的課題学習は学問への取りくみの姿勢を正す。学習つまり学問を通して人間をつくることは、教師が常に願うところである。そしてそれは予習的課題をとおしてはじめて可能になる。つまり学習し学問をするのは子ども自体である。誰も代行することはできない。教師も子どもの学習を援助することはできても、子どもに代ってやることはできない。子どもたちは学ぶことがらについて、よくわからないから、よくできないから、難しいから学校に学びにくるのである。それなら学習する者は、まず自分の勉強するところを調べて学習に臨むのは学ぶ者の義務である。そのためには予習学習が必要である。だがいままでのような単なる予習とは異なって、主体的学習では、学習の目標に直結するような、しかも個人で学習できるように配慮された方法分析のついた予習的課題学習がおこなわれる。従って予習的課題は学問の姿勢を正し、学問を通して本質を見ぬく人間を育成するためにある。

(㉗) 予習的課題はいままでの学力観を一変する。村上芳夫は主体的学習の学力の領域を理解・技術・知識・方法・解決力・態度の六領域にとらえ、そしてそれらの中核に感性(情動力)をおいている。その内で主体的学習の学力観が従来の学習論のそれと異なるところは次の三点である。イ、主体的学習では「学習方法」を学力と考える。ロ、主体的学習では学力として態度・かまえ・姿勢を重視する。ハ、主体的学習では感性(情動力)を全学力領域の中心においている。とくにこうした三点は展開—整理—導入—予習的課題の四段階八分節の学習指導の場で養われると思われる。なかでもとくに予習的課題がその中心的存在となる。



(2) 次にこの学習構造の特質と考えられるものに学習方法訓練がある。主体的学習では次のような学習方法訓練を考えている。

(ㄱ) 予習的課題段階における学習方法訓練。この段階では本時の授業から類推した次時の課題発見能力を育成する具体的な訓練と、課題発見の雰囲気形成とをおこなうことが極めて重要なことである。そして課題が発見されるとそれをどうして解決するかの研究方法が次の問題となる。この際には、まず課題に対する既存の探究法の再発見、再認識が中心となろう。新しい教材の新課題について、以前に習った方法で解けないものだろうか

ということを探索する。つまり教材の類似した類型の発見と、課題構造の類似性の発見ということが中心となってくる。たとえばこの課題に似たものを以前習ったことはないだろうか。その時にはどのような方法で学習したのだろうかという思考がはたらく。このようにしてこの教材のこの課題は、このように調べて——このように考えて……というように学習方法の頭脳実験がおこなわれ、学習の順序と方法がきまっていく。これが主体的学習の学習方法訓練（課題発見と方法発見）の第一段階である。

(ロ) 個人学習段階における学習方法訓練。この段階は前時の予習的課題の方法分析を再確認し、子どもがそれにしたがって自力で未知の課題に立ちむかっていくことをめざす。ここでの学習方法訓練としては、学習生活の指導をしたり、ノート学習として学習を整理させたり、反応が診断できやすいようなノートの使い方をさせたりなどの訓練が考えられる。ともかく本段階は、子どもが教材の本質にどれだけくいついていけるか診断の資料をとることを目標に学習方法を訓練することである。

(ハ) 計画学習段階における学習方法訓練。この段階は前段階の個人学習から学級での集団学習になる。ここでの学習方法訓練は、学習課題の答えを正確に仲間にわかるように発表する訓練、学習課題の答えと同じものと、違うものを正確に診断する訓練、学習課題の答えを類型化しどの答えがよいかたしかめるための訓練などが考えられる。ここでの訓練がうまくいくと「子どもが自分と他人という対峙関係に立つとき、子どもの内面に不均衡状態、不安定状態が成立する。このような状態から脱却するためには、自と他、個性的なものと異質的なものを自己の内部において自己統一しようとするはたらきがおこる」といった状況が現出する。

(ニ) 協力解決学習段階における学習方法訓練。この段階には相互学習と教師指導とがある。相互学習では教師の指導を受ける前に学級の全員で課題の解決を試みる。このことは子どもたちの協力解決的人間関係をつくることを通して、積極的な協力性を育てることに意味があるとともに、協力学習は学習内容の探究をより深めさせる重要な訓練の場になるという意味をももつ。ここでの学習方法訓練としては学習課題の解決の仕方をたしかめるための計画—学習課題解決のための方法分析の順序から、解決の仕方をたしかめるための順序—にしたがって、個人学習でした方法分析の学習結果を発表し、それをもとにして、学級の子どもたちが個々の方法分析で学習したものをだしあい、相互の協力によって、学習を展開するような訓練が考えられる。「よろしい。質問があります。意見があります。つけ加えます。」等が具体的な訓練として考えられる。教師指導ではフィードバックの原理を適用するところからはじまる。つまり、予習的課題の学習課題反応を質的に診断し、程度の低いものから一つ一つを、相互学習した学級集団の事実・事象によってたしかめ、その間におこる弁証法的な高まりの基盤の上に、さらにねらいへ到達させるために、何を教材として提示するか、あるいは事実・事象の分析視点として何をとりあげるかなど、教えるべきこと、考えさせるべきこと、ねるべきことを的確に把握する訓練がこの段階の訓練である。だからこの段階の訓練は、教師自からの学習方法訓練であるということにもなる。

以上のように主体的学習は学習過程全般にわたって学習方法訓練を重視する。学習方法訓練の中味は、「学習の仕方」の訓練、学級集団における「学習態度」の訓練、学習をすすめていく上での「約束」の訓練などに大別される。

戦後の教育界ではどちらかといえば、訓練ということはタブー視される傾向にあった。主体的学習においてはじめて学習方法訓練が真正面に取り上げられたといっても過言ではない。

○

(3) さらにこの学習構造の特質と考えられるものに「変容」の学習過程がある。学習における子どもの変容は、教材を媒介とした教師とのかかわりあいにおいて、また同じく教材を媒介とした学級集団とのかかわりあいにおいて、しかもそれらが相互に有機的関連を保ちながら織りなす学習過程の中でおこると考えられる。おおよそ変容をおこさない学習は考えられないが主体的学習はとくに「変容」に力点をおき、しかも単なる変容ではなく弁証法的変容をねらうといった学習構造を設定している。これより主体的学習はいかに「変容」に視点をあてた学習構造を設定しているかをみていくこととする。

教師は単に教材を教えるのではなく、自分の展開したい教材構造、それに対し子どもがどう反応するかを理解構造、教材にせまるせまり方の方法構造、そこでどのような訓練が必要かの方法訓練構造、あるいはまた個人と集団の人間関係の構造などなどがからみあった一単位時間の学習指導構造を計画しなければならない。主体的学習は教師にこのような学習指導構造を要求する。教師は日々こうした構造を用意し、実践する。そして実践すると、はじめの計画と実践の間にギャップ（ずれ）があることを知り、修正する。こうした経験を積み重ねていくことによって教師は変容していく。このことをややおおげさに言えば、教師は自己否定をくりかえしながら変容していく。主体的学習は教師の姿勢を次のように説く。「教師があらかじめ予想しているもの以外のものがでる場合があるのは当然であり、それをその場で指導しなければならない。したがって〈育てる〉という立場に立つとき教師は深く子どもの内面にあるものをじゅうぶん認知していなくてはならないと共に教科の体系についても熟知していなくてはできない指導である。そのような意味において教師は常にきびしい教壇実践を積み重ねなければならないし、主体的学習の実践はそのようなことを前提として成立するものである」「教師の構えと子どもの主体的学習とは相互に関連し発展していくものである」このように主体的学習は教師の姿勢を相対主義的にとらえている。しかし単なる相対主義ではなく子どもの変容をめざす積極的な役割をもたした相対主義である。こうした教師の姿勢により子どもの真の意味の変容もおこってくる。つまり学習における弁証法的変容は、教材を介して教師と子どもがぶつかりあい、お互いに自己否定しながら双方が高まっていくというような動的な構造の中からおこってくる。

変容は教材を介した個と集団の人間関係の中でもおこってくる。学習過程における個人と集団の人間関係は一般には三つの立場がとられているようである。その一つは個人と集団を対比関係にとらえ、集団の方が個人よりも効率がよいとする立場。その二は個人を集団に従わせようとする立場、つまり集団があたかもひとりの個人のようになることが望ましいとする立場。その三は集団は単に慣習上、便宜上のもので、学習はあくまでも個人個人によるものであるとする立場。私はこれらの個人と集団の人間関係のとらえ方では「変容」はおこりにくいと思うのである。というのは、第一、第二の立場だと個は集団の共通のものに統一されてしまっていて、個が変容する余地が少ないと思われるからであり、また第三の立場だと個が集団の中で練られるということがないと考えられるからである。それでは如何なる人間関係が「変容」をおこすのであろうか。私は集団は個人を進展させるため

にあるととらえる立場が最も「変容」をおこす人間関係であると考えている。つまり、個人の思考は集団で問題解決する過程で、相互に関連しながら個性的に進展するととらえる見解、さらにいえば、個人の思考は集団を媒介とすることによって、はじめて個性のある独自性を獲得するのであるという立場である。そしてその結果、個人が最もよく変容することによって集団もまたよく変容することをねらっている立場である。主体的学習はこうした人間関係をとる立場にある。主体的学習の計画学習段階の四分節診断学習において、自己の学習課題の答えと同じものと、違うものを診断し、五分節計画学習において、学習課題の答えが類型化され、どの答えがよいかたしかめるための計画をたてるという学習過程は、個人の認識が集団の過程をとおして深化することをねらった学習過程である。そしてさらにその上に教師指導を加え、個人の認識はより深まるという構造を主体的学習は有しているといえる。つまり、個人は集団をとおしてより変容し、教師指導によってさらに変容が深まることを主体的学習はめざしているといえる。

このように子どもは教師との関係から、また集団との関係から変容する。そしてさらにそれらが織りなす学習過程においても変容する。主体的学習の学習過程においては、子どもは大体、二回大きく変容する契機を有すると思われる。子どもはまず予習的課題によって、「自分はこう思う」という意見をもって学校の学習に臨む。この意見は方法分析に基づく意見なので、ある程度自信のある意見である。変容をねらうにはまず自信のある自分自身の意見をもたせることから始めなければならない。自信と変容は抽象サイドで考えると相反する概念のようであるが、実践サイドでは相補関係にある。主体的学習ではこの自信ある各自の意見が本時学習の最初に発表される。教師はここではそれぞれの発表を否定することをせず一応みとめる。そしてそれぞれの意見を類型化してのこす。自信のある意見をださせるには、教師はこのように一応肯定することである。こうして自信ある意見が出そろい類型化されると、「どのような予習的課題解決の仕方がよいかをたしかめてみなければならないという場が構成されなければ」なくなる。ここに第一回目の変容の契機がある。こうした状況は J. デューイのいう「環境と主体の相互作用における不均衡の状況」であり、このことが「変容」をおこす最も根本的な状況だと考えられるが、主体的学習はこのところを次のようにとらえている。「子どもが自分と他人という対峙関係に立つとき、子どもの内面に不均衡状態、不安定状態が成立する。このような状態から脱却するためには、自と他、個性的なものと異質的なものとを自己の内部において自己統一しようとするはたらきがおこる」と。

第二回目の「変容」の契機は、類型化された反応を協力解決学習から一つ一つフィードバックして確かめ、その間におこる弁証法的な高まりの基盤の上にさらにより高次の方法分析のついた課題を与えることによっておとずれる。ここの変容は以前よりも深い「変容」となる。

以上のように主体的学習は学習過程を「変容」の過程ととらえている。

○

(4) これまでこの学習構造の諸特質をみてきたが、これらが有機的に関連しあって一つの学習過程の全体構造を形成する。さいごにこの全体構造の特質をみていくこととする。広岡亮蔵は「授業研究大事典」において、授業の理想的な構造として次のように述べている。「指導内容、指導方法、教具、評価などヨコの構造化と導入－展開－終末などのタテ

の構造化の双方を合わせ行なうことができれば、それこそ優れた授業の構造化が達成される」このような考え方は、主体的学習の弁証法的変容型学習指導構造において最も典型的に具現化しているといえる。たとえば、主体的学習では学習課題構造、学習内容構造、学習方法構造、学習理解構造etc.が有機的に連鎖しあいながら展開—終末—導入—予習の課題という四段階の学習の流れの過程を形成するといった立体的な学習指導構造が構築されている。しかもこの学習指導構造は非常にシンプルにできている。つまり簡素なパターン化がおこなわれている。実践にとっては簡素なパターン化が大きな力となる。簡素であるがゆえに具体性の論理が生きてくる。実践に対する理論とはもともとそういったものである。簡素な理論であればあるほど実践における具体性は生きてくる。よく主体的学習の批判として、パターン化が問題とされるが、主体的学習のような簡素なパターン化だと具体性が生きてくる余地が多く批判のように固定化はしない。それと実践のレベルでパターンが固定化しないもう一つの理由は、主体的学習は子どもの反応、つまり理解構造を基盤として学習を展開する構造になっているところにある。理解構造を基盤に学習を展開し、その間に認識が弁証法的に変容することをめざす学習構造が主体的学習の学習指導構造である。従って実践のレベルではこの学習構造は極めて動的なものなのである。ところで教育学会などで学習における弁証法の過程のことが問題になることがあるが、実践サイドでそのことを考えると、弁証法の過程は明示できるような構造にまで具体化する必要がある。主体的学習ではその過程を一単位時間の全体の過程をつかって構造化しているのである。ここに一単位時間の全体構造の特質がみられる。

しかし、このような特質にもまして、弁証法的変容型学習指導構造の特質は、主体性を養成する学習構造を有しているところにある。主体性養成の最大のキーは、個人が発想したことがらが集団と如何に長くかわりあえるかということと、その間にどれだけそれに関する全体の構造がつかめるかということとにかかっているといっても過言ではない。主体的学習では予習の課題でのそれぞれの反応を類型化して残すところから、従来の学習論にはないほど個人（ひとりひとり）と集団のかかわりあい長く、また予習の課題は本時の中核的課題と直結しているので一時間の学習の過程の全体構造がつかめやすくなっている。このことから、主体的学習は主体性養成の最大のキーを内包しているということがいえる。ここにこの学習の全体構造の最大の特質があると考えられるのである。

文 献

○季刊主体的学習1—23集 主体的学習研究会編 明治図書

(昭和53年9月29日受理)

現代青年の心情

— フォークソングに託された青年の心情 —

下 田 正

今治明德短期大学

The Feelings of Modern Youth

— Youth Feelings Conveyed in Folk Songs —

Tadashi SHIMODA

Imabari Meitoku Junior College

I

課題考察の視座

青年はいままで「家庭や地域の子」「学校の生徒」として生れ育った。そして現代の青年もまた「現代」という時代の「社会」のなかで生れ育った。ところが、「現代」という時代に育ちを経験しその中で生きている青年は、その意識や行動においてやはり過去の青年とは峻別されうるものを身につけていた。「個人は社会をつくり、社会は個人をつくる」と言われるが、とくに青年期以前の者は「社会によってつくられる」側面が強い。その意味で、現代青年は「現代社会の嫡出子」といえるにちがいない。

本稿は「現代社会の嫡出子」としての青年の心情にライトをあて、現代青年文化のひとつフォークソングの分析を通して明らかにすることを企図するものである。が、それはあくまでもフォークソングの分析を通じた青年の心情の単なる記述に終るものではない。その心情の背景となったもの、つまり彼らに影響を与えた時代（全体的社会状況）にまで言及するものである。フォークソングの分析によって描こうとするものが心情という名の「図」であるならば、彼らに影響を与えた全体的社会状況は時代という名の「地」である。この両者を重ね合わせる作業を通して「現代青年の心情」という題の一枚の絵を書こうと思う。

人々のその時代の心情を明らかにする素材は大雑把に言って二つある。「一つは投書・投稿や、手紙や日記や生活記録など、民衆自身の手によって書かれたドキュメントであり、他の一つは流行歌をはじめ、舞台・芸能・大衆文学・映画など各種の大衆芸術である。」（註1）そして、前者の場合には見田宗介が指摘するように、その多くは「書く能力と心の用意」を前提としている以上、現実の生活者大衆からなかば上昇した特定の知的大衆の心意を表

現しているにすぎない面をもつが、後者の場合は民衆にむけて作られたという大衆芸術の制作者の屈折要因を考慮しなければならないものの、それを享受する多くの大衆の心情を表現したり反映していると考えられる。言うまでもなく、ここでとりあげるフォークソングは後者に位置づけられ、多くの青年たちの心情を表現したり反映しているといえる。本稿が青年の心情の分析素材にフォークソングをとりあげた第一義的理由はそこにある。

フォークソングは（以下フォークと略す）、その原意をたどればある国や民族大衆によって古くから歌いつがれてきた生活者の歌を意味する。したがってそれは民謡あるいは民俗音楽といってもよい。しかしこの古くから歌いつがれた生活者の歌つまりフォークも、歴史の移り変りと共に新しい生活者のそれとして登場し、古くからのそれはトラディショナルフォーク（Traditional Folk）、新しいそれはモダンフォーク（Modern Folk）、もしくはコンテンポラリーフォーク（Contemporary Folk）とよばれる。が、いずれにしても共通していることは、それらが大衆や庶民のこころやくらしに結びついた生活者の歌であるということである。

日本にフォークが根をおろしはじめたのは'60年代初めの頃であるが、それはアメリカの若者達が歌っていたモダンもしくはコンテンポラリーフォークを日本の学生が中心になって輸入したことに始まる。この当時のアメリカでは「北爆」に象徴されるベトナム戦争に国民大衆の関心が注ぎ込まれていた結果、若者達の歌っていたフォークも大なり小なり反戦的な内容をもっていたようだ。このため、日本の学生が中心となって輸入したそれも愛や自由や平和をテーマとした反戦的なそれが多くみられたのであるが、それはあくまでもアメリカのコピーでしかなかった。ところがこのアメリカのコピーから出発した日本のフォークも、次第に日本の青年のこころやくらしによりマッチしたオリジナルなものに変化し、その過程では学生のみならず戦後生れの多くの青年にまで浸透していった。その結果、'60年代後半から'70年代前半にかけてのフォークブームがもたらされ、現在では青年文化のひとつとして定着したとさえ言えるのである。こうして日本のフォークは戦後生れの広範な青年の支持と共感をえ、それは日本の青年の心情を映す鏡たりえるようになったわけである。

しかし現代青年の心情を明らかにする素材としてフォークをとりあげる場合、それはいくつかの点でその限界性を指摘しなければならない。一つはフォークソングが当初学生を中心としていたといういきさつから、すべての社会階層にある青年を代表する文化たりえるものであるかどうかという点である。私見からすれば、アメリカのモダンフォークを輸入しそれをコピーしていた'60年代前半はともかく、マイク真木の「バラが咲いた」が流行しはじめた'60年代後半、さらには吉田拓郎や井上陽水が活躍した'70年代前半になってくると、その荷い手は学生という特定階層にとどまらずかなり広範囲な青年層にまでフォークが浸透したと思われる。次にもう一つの問題点は、フォークが大衆芸術として捉えられた場合は、その制作者の意図という屈折要因を考慮せざるをえず、そのため青年の心情のストレートな表現や反映としてフォークがありえるかどうかという問題がでてくる。この点についても私見を加えるならば、フォークは他の大衆芸術とは若干異質な側面を持ち、例えば流行歌と比する時それは商品経済に毒されている部分が少ないと言うことができ、それだけ制作者の意図という屈折要因を考慮しなくてもよいと思われる。もともとフォークは手づくり志向的色彩が強くアマチュアリズムに支えられている部分が多い。現に

多くのフォークシンガーは結局は商品経済のメカニズムに組み込まれマスコミに乗ることになったとしても、基本的にはそれを拒否しようとする傾向が強いことは事実である。「フォークが純然と歌謡曲とまだ分け隔てられているのは、それがそもそも商品をねらったものでないことにあると思う。……（中略）……フォークはそれが商品としての歌でなく、多くの場合、歌い手である自分の心から湧き出た言葉でありメロディーであるだけに、既成の歌謡曲とは一味の違いがあるように思う」と、フォークシンガーの一人山本コウタロー（註2）が記している。ギターひとつで日々の暮しを仲間うちで歌いあげつづけてきた、したがってそれを制作し演ずる送り手の側とそれを聞いたり共に歌ったりする受け手の側との本質的隔りはなかったフォークの伝統はいまなおひきつがれていると思われるのである。さらに第三点は、本稿でのフォークの分析がとくにモチーフ分析であるということである。フォークに託された青年の心情を明らかにしようとする時、その方法はモチーフ分析以外にテーマや用語、リズムやメロディー等の分析もあるが、それらの手続きはほとんど略してかかっているということだ。そのためフォークをトータルに分析しないことからくる限界性は当然認めないわけにはいかないだろう。最後のもう一点はフォークを含めて多くの歌がそうであるように、特定の感情例えば怒りの感情がナマの形で歌に表現されない傾向や、表現の型のマンネリズムや紋切り型の表現傾向がフォークにもあるということだ。しかしこのことに関しては、前出の見田宗介の表現を借りるならば、「この一見マンネリズムで紋切り型の表現のうしろに、どれほど切実な情感のひだや、どれほど重い願望あるいは絶望が仮託されているかということの透視から出発せねばならないだろう」（註3）という視座から、歌詞の皮相的表現性からをも心情の奥深くを掘り起こしえるような分析を試みたいと考える。

なお、本稿で現代青年の心情としてとりあげる青年層は、今ではもう青年期を過ぎたか過ぎようとしている年令層、つまり戦後に生をうけた現在おおむね二十代前半から三十代前半にかけてのそれであり、したがって彼らが一般的に言われる青年期であった'60年代後半から'70年代前半頃の青年の心情の分析である。

II

フォーク……時代と青年の交点の軌跡

日本のフォークの歴史は'60年代前半アメリカのコンテンポラリーフォークのコピーとして始まるのであるが、'66年にマイク真木の「バラが咲いた」が大ヒットして以来まさしく日本の青年の歌としての歩みをたどることになる。したがって日本の本格的フォークの起点をその'66年に求め、それ以後10年間のフォークの移り変りを概観しそこに託された青年の心情の大まかな流れを素描したいと思う。

さて、日本の本格的フォークの起点'66年には数曲のフォークヒットが生れている。例えば「バラが咲いた」「若者たち」「今日の日はさようなら」「星に祈りを」「君について行こう」「思い出の渚」等である。それらのフォークは時代や社会を超えたところの価値、希望・友愛・信頼・愛を志向していたこともあって、学生を中心とした多くの青年の共感をよんだものであった。子供でもないましてや大人でも老人でもない青年の歌としてふさわしいテーマやモチーフをもったフォークであった。子供から大人への過渡期にあって新しいア

アイデンティティを求め、未来への希望に生きようとする青年。両親よりも友人が重みをもつ時期にあって、その友人との人格的結合を希求し友情や信頼を大切にしようとする青年。さらには異性とのふれあいを希求し異性愛やその喜びや悲しみに生きている青年。……このようないわば青年らしい青年の心情を表象する歌として'66年のフォークがあり、日本の青年の歌としてのフォークはその年本格的な第一歩を踏み出したのである。

しかしながら、青年らしい心情から発露する希望や友愛や信頼や愛を讃歌することから旅立ったフォークも、'60年代後半の高度産業社会、管理社会そして大衆社会とよばれる全体的社会状況のなかでしかも'70年安保に向けての一連の危機的イベントが多発する状況のなかで、社会に目覚め社会や国家に積極的に関わろうとするフォークへと変化していくことになった。それはときにプロテストフォーク、メッセージフォークあるいは社会派フォークとよばれるのであるが、ここでは便宜上ソーシャルフォークと名付けておこう。勿論このソーシャルフォークが生れる直接的契機になったのは、'65年からの「北爆」開始やベ平連発足、'68年からの大学闘争や国際反戦デー新宿駅騒乱、'70年安保に向けての多くの市民運動の展開等であるが、それらはアイデンティティ形成期にある青年の心情を揺るがせ彼らの関心を国家や社会に向けさせるのに十分なイベントであった。いずれにせよ、'60年代後半にソーシャルフォークが誕生しその上このフォークがその期を代表するフォークとなったのである。

高度産業社会、管理社会そして大衆社会とよばれる全体的社会状況に対し、その感覚的鋭敏さでもってそれに反発を示し、ベトナム戦争や'70年安保をその人道主義的もしくは理想主義的心情でもってそれを批判しようとした'60年代後半の青年。こうした青年の心情を託したフォークは、時代や社会や国家に積極的に関わろうとし、'69年の「新宿駅西口広場でのフォーク集会」にみられるように大変な盛り上りをみせていくのであった。'67年の「栄ちゃんのグラード」、'68年の「イムジン河」「戦争は知らない」「友よ」「何のために」、'69年の「フランシーヌの場合」「血まみれの鳩」「戦争を知らない子供たち」は平和を希求する「反戦」をテーマとし、'68年の「山谷ブルース」、'69年の「さすらい人の子守歌」「チューリップのアプリケ」「風」「手紙」は豊かな社会の陰で隠れてみえない「貧困・差別・過疎」を問題とし、'68年の「主婦のブルース」「受験生ブルース」「クソクラエ節」「ガイコツの歌」は高度産業社会の繁栄を基盤としそこに貫徹していた柔構造の管理社会のなかで少くとも平穏な日常生活に埋没することへの疑問・反発を示すものであった。こうして当時の青年は激しい怒りや深い悲しみをフォークに託しながら、ある時は批判ある時は諷刺やひやかashiという形で社会に関わろうとするソーシャルフォークを支持しそれに共感したわけである。中川五郎、高石友也そしてフォークの神様ともよばれる岡林信康は、この'60年代後半を代表するソーシャルフォークの旗手的存在であった。

しかし、'60年代後半のフォークはいま指摘したソーシャルフォークに代表されるとしても、それ一色にぬりつぶされていたわけではない。とくに'70年を目前にした'69年あたりからは、例えば'69年の「白いサンゴ礁」「遠い世界に」「禁じられた恋」「白色は恋人の色」「希望」「朝陽のまにに」「まごころ」「何故に二人はここに」、'70年の「空よ」「恋人たちの舗道」「白い鳥にのって」「恋人」「夏よお前は」等のように、青年の青年らしい愛情をモチーフとしたエモーショナルなフォークが台頭しているし、'67年の「帰ってきたヨッパライ」、'68年の「水虫の歌」「さすらいのヨッパライ」「ケメ子の歌」といったコミカルなフォークもあった。

が、ソーシャルフォーク以外でしかも'60年代後半のフォークとして少数派ながら注目されるのは、切実な悲しみや孤独感や無常感や虚無感に裏打ちされたフォークであろう。'68年の「悲しくてやりきれない」「からっぽの世界」、'69年の「ひとり寝の子守歌」時には母のない子のように、'70年の「秋でもないのに」「誰もいない海」等はそのようなフォークであった。これらのフォークは時代や社会や国家から遠ざけられたあるいは遠ざかった青年の歌としてあり、丁度それは大衆社会論が描く社会構造つまり中間項の欠落した社会構造—強大化する国家と孤立化し弱少化した個人が無媒介に対峙しあう構造のなかで、挫折感をあじわったあるいは個を主張する剣も個を守る盾もみいだせないまま悲痛な悲しみや孤独感や無常感や虚無感におそわれていく青年のフォークであったといえるのである。

'70年代にはいと事態は変化した。'70年安保を境に'60年代後半の激動の時代は去り次第に安定の時代へと変化していった。勿論この'70年代も'60年代同様その全体的社会状況に大差ないけれども、ただその期の青年に直接的なインパクトを与えるような危機的イベントはなかった。'70年代前半の狂乱物価や'73年のオイルショックもそして'72年の連合赤軍事件や'74年の企業爆破事件も、その期の青年の直接的経験にはなりにくくむしろ経験から遠ざけられたといってもよく、'60年代後半のあのベトナム戦争や'70年安保に向けられた一連のイベントと比する時、それらのイベントはその期の青年にとって重大なことではなかった。結局このことが'70年代の新しいフォークを生む一つの土壌を提供することになったのだが、同時に'70年代のフォークが激動の'60年代後半を演出した青年によってではなく彼らが失意のうちに大人社会に組み込まれていく姿をまのあたりにした新しい世代の青年によって荷なわれたことも新しいフォークが生みだされる要因になったわけである。いずれにせよ時代は激動の'60年代から安定の'70年代へと変り、フォークも新しいフォークへと変ることになった。

高度産業社会、管理社会そして大衆社会の全体的社会状況下でありながらも、もはや青年にインパクトを与えるような危機的イベントはなく、むしろ高度産業社会のポジティブな側面例えば'70年の日本万国博に象徴されるような豊かな社会や管理社会に順応する限りにおいて保障されるような安定した生活に安住しようとする青年。しかしその深層には、国家権力の前にその活力を失い体制に組み込まれていった'60年代後半の先行青年世代をまのあたりにして醸成された無力感、弱少感、孤立感を感じとっていた青年。こうした青年の心情を託しながら'70年代前半のフォークは街に流れはじめた。したがって、この期のフォークは'60年代後半を代表するソーシャルフォークとは異なり、時代や社会や国家からは全く遠ざかったものとなった。その意味では'60年代後半に少数派ながら注目されたところの、切実な悲しみや孤独感や無常感や虚無感に裏打ちされたフォークに近いものであったが、例えば'68年の「からっぽの世界」や'70年の「かもめ」にみられたほど退行的、自閉的、虚無的ではなかった。端的に言ってこの'70年代前半のフォークは時の流れに身をまかせながら、「社会や社会生活」にではなく「個人や個人生活」に関心を移し変え、「ぼくたちや私たち」の歌としてではなく「ぼく（私）自身やぼく（私）と君（あなた）」の歌としてあったといえるのである。このことは'73年井上陽水が歌った「傘がない」に象徴的にあらわれている。そこでは「都会では自殺する若者が増えている」ことも「テレビでは我が国の将来の問題を誰かが深刻な顔をしてしゃべっている」こともさして大した問題ではなく、「君に逢いに行かなくちゃ」なのに「今日の雨 傘がない」ことの方が切実な問題として

あらわれている。そこでこの期を代表するフォークを、「ぼく自身やぼくと君」を歌うそれということでパーソナルフォークと名付けておこうと思う。吉田拓郎の「イメージの詩」「今日までそして明日から」(71年)、「旅の宿」「おきざりにした悲しみは」「結婚しようよ」「人間なんて」(72年)等、井上陽水の「夢の中へ」「白い一日」「心もよう」「傘がない」(73年)、「夕立」「闇夜の国から」(74年)、「御免」(75年)等は、この期のスーパースターのフォークシンガーといわれる人の歌だけにパーソナルフォークの中核をなしている。が、その周辺にはパーソナルフォークがパーソナルが故に、個人的なさまざまな関心や心情をそれに託すため、百花繚乱の様相を呈している。

「ぼくと君」の世界をどちらかというとフィクショナルな観念の世界で少女的な願望を託しながら美的に描こうとした、71年の「忘れていた朝」「恋人もいないのに」「ふたりだけの旅」、72年の「ひまわりの小径」「若草の髪かざり」「赤い屋根の家」、73年の「てんとう虫のサンバ」「避暑地の恋」等主としてチェリシュによって歌われたフォーク。「ぼくと君」の世界をリアリティのある日常生活のレベルで哀感をこめながら描こうとした、72年の「赤色エレジー」、73年の「神田川」、74年の「赤ちょうちん」「妹」「二十才の頃」等主としてかぐや姫によって歌われたフォーク。「ぼくと君」の世界を日本的な情感から叙情的に描こうとした、72年の「面影橋から」「通りゃんせ」、74年の「追伸」「精霊流し」、75年の「ほおづき」「僕にまかせて下さい」等主としてグレープによって歌われたフォーク。等その他様々なフォークが生れたけれども、そこには'60年代後半のフォークにみられたような疾風怒濤といわれる青年の激しい心情はみあたらない。むしろそこに共通してみられるのは主として無常感・漂泊感さらにはあきらめ・未練、慕情であり、これら透明感のある心情は果して青年のものなのかといった感じなのである。しかしそのことはまた別の視点からみれば、身近かな人と人との間であくまでも「人間らしく」そして「やさしく」ありつづけようとする'70年代前半の青年の心意が汲みとれるように思えてならない。「やさしい人間は、住々にしてみじめな報いを受けるので、『やさしさを惨めさとししか表現できないのがいまのわれわれのおかれている現実である』かもしれない。」(註4)

III

現代青年の心情……フォークのモチーフ分析

'66年から'75年までの10年間にヒットしたフォーク194曲を分析した結果を紹介し、現代青年の心情の「基調」となっているものは何か、さらにはフォークが変わったと指摘できる'70年を境にどのようなになっているかについて考察することにする。

'66年から'75年までの10年間にヒットしたフォークを分析した結果は表Ⅰの通りである。なお、一つのフォーク曲が一つの心情を託しているとは限らないので、計にあらわれた数値はフォーク曲数を意味しない。また、'66年と'67年にヒットしたフォーク曲数は数少く、したがって分析数が少ないため参考程度にみる必要があるがここではその数を含めて計算している。

さて次の表Ⅰを見てもわかる通り、23の心情項目のうち主な心情項目としてピックアップできるのは、無常感・漂泊感(13%)、悲しみ(12%)、愛情(11%)、あきらめ・未練(10%)、慕情(9%)、希望(8%)である。それらは'66年～'75年の10年間のフォークに託さ

(表 I) フォークのモチーフ分析結果一覽 (’66~’75)

分析フォーク曲数 194 曲

モチーフ 項目 年	批 判	諷 刺	ひ や か し	お ど け り	怒 み	や け	自 嘲	希 望	喜 び	愛 情	憧 憬	孤 独	閉 塞 感	無 常 感・ 漂泊 感	勇 気	義 侠	甘 え	こ び	郷 愁	慕 情	あ き ら め 未 練	悲 し み	合 計
1966								5	1	4												2	12
1967		1		1	1		1			1	1			1									8
1968	6	4	3	1	4	2		3	2	1			1	2	1						1	4	36
1969	4				4			4	1	8	1	3		3	1		1	1	2	2	2	7	44
1970	1	1		1	2	1	1	2		9	1	3	1	3					2	1	4	6	39
小計 I	⑩	⑥	③	③	⑩	②	⑤	⑬	③	②③	③	⑥	②	⑨	②	⑩	①	①	④	③	⑦	⑬	⑬⑨
% I	8%	4%	2%	2%	8%	1%	4%	9%	2%	17%	2%	4%	1%	6%	1%	0%	1%	1%	3%	2%	5%	14%	98%
1971	1	2	1	1		1		3	1	4		2		5			1		2	2	4	5	35
1972	1	2		1	1		1	3	1	1	3	1		6					2	6	6	6	35
1973		2		1				3	3	6		5		11					6	3	3	2	43
1974		2	1				1		3	4		4	1	4			2			14	12	3	51
1975		1		1			1	7	1	3		1		11					6	3	4	7	46
小計 II	②	⑨	②	④	①	①	③	⑬	⑨	⑬	③	⑬	①	②⑦	⑩	⑩	③	⑩	⑧	②⑦	②⑨	②③	②⑩
% II	1%	4%	1%	2%	0%	0%	1%	8%	4%	9%	1%	6%	0%	18%	0%	0%	1%	0%	4%	13%	14%	11%	98%
総計(小計 I + 小計 II)	⑬	⑬	⑤	⑦	⑬	③	③	②⑨	⑬	④①	⑥	⑬	③	④⑥	②	⑩	④	①	⑬	③①	③⑤	④②	③⑨
% III	4%	4%	1%	2%	3%	1%	1%	8%	3%	11%	2%	5%	1%	13%	1%	0%	1%	0%	3%	9%	10%	12%	97%

れてきた現代青年の主な心情である。それら各々の心情は、フォークに託された心情の約1割を占めその6つの主な心情を加算すれば約6割を占める。したがって、この10年間の青年の主な心情はいまあげた6つの心情であろうと推測される。が、さらに「現代の」青年と形容するならば、つまり時代の非連続的側面に照準を合せて論ずるならば、それら6つの心情のうちとくに下記の3つの心情が注目に値する。無常感・漂泊感、あきらめ・未練、慕情の心情である。というのはこれら3つの心情は、一般的に言われている青年期の心情の範疇からみて多少とも外れているからである。一般的には青年期の心情は、希望であり、愛情であり、勇気であり、憧憬であり、喜びであり、批判である。また一方では、動揺が激しく不安定であることから、絶望であり、失意であり、悲しみであり、怒りでありもするだろう。しかし、ここであげた無常感・漂泊感、あきらめ・未練、慕情という心情は、およそ青年の心情といえるものではない。が、現実には多くの現代青年が、それらの心情を透明感のある美しい歌詞やメロディに託したわけである。とくにその傾向は'71年以降に著しいのである。'73年のヒットフォーク「白い一日」はこうである。心に想う「君」がいるのだからそしてその君との「ありふれた幸せに落ち込めれば」と思っているのだが、真っ白な陶磁器をながめたり寝ころがりながら過ぎてゆく「僕」の一日。僕にとって君はいつも「踏切のむこうにいる人」でしかない。といった調子である。透明感のある美しい詞である。が、そこに託された心情はあまりにも昇華されすぎているし不安も動揺もみられないのは不思議なくらいだ。そこにみられるのは、たんたんとした心象のしかも通りすぎてゆく「美しい光景」でしかないのである。

さらに、現代青年の典型的な心情として1つだけとりあげるとするならば、それは言うまでもなく無常感・漂泊感であろう。というのはその心情はそれ自身で別箇に独立している単一のそれというよりも、むしろあきらめ・未練や慕情や悲しみといった心情と深く関わってその底辺に漂っているところの漠然としたそれとして理解されうものであるからだ。ところでその心情はそれがフォークソングとしてあらわれる時、その多くの場合「君」とのふれあいを通して具象化されている。しかしこのことは単なる一つの心理的投影にすぎないと考えるのが妥当で、それはあくまでも全体的社会状況との関わりのなかで醸成されしかも漠然と抱かされたその無常感・漂泊感が「君」とのふれあいという形をとって表現されているにすぎないと考えるべきであろう。強大化する集団（国家・企業・学校）と孤立化し弱少化した個人が無媒介に対峙しあう大衆社会のなかで無力感を感じている青年。無力感を感じながらもなおかつ確固としたアイデンティティを確立しようと努力しながら、ショック吸収メカニズムの発達した現代の管理社会のなかで井上俊の言葉を借りるならば「ソフトな統制とハードな統制を巧みに使い分けてゆく」（註5）現代社会のなかで、結局は脱力感、虚無感、挫折感におそわれる青年。しかも流動性の激しい社会にあって価値が多元化し相対化していく状況のなかで、その場その時の実感だけが唯一の信じられるものあるいは生きていることの証しでしかないと思う実感信仰の青年。こういった多くの青年は、あきらめ・未練、慕情、悲しみの心情と分かちがたく結びついている無常感・漂泊感を漂わせることになるのではないかと思われる。

（要 約）

1. '66年から'75年までにヒットしたフォークを分析した結果、この10年間の青年の心情の主なものは無常感・漂泊感(13%)、悲しみ(12%)、愛情(11%)、あきらめ・未練(10%)

%), 慕情 (9%), 希望 (8%) である。それら各々の心情はフォークに託された心情の約1割を占め、したがってそれら主な心情を加算すると約6割を占める。

2. とりわけ「現代の」青年の心情として注目し値するのは無常感・漂泊感、あきらめ・未練、慕情の3つの心情であり、それらは一般的に言われる青年期の心情の範疇からみて多少とも外れているものである。

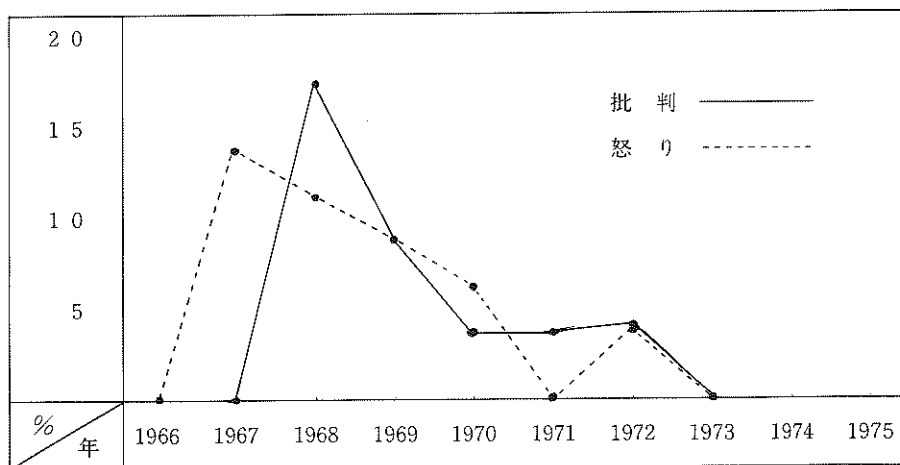
3. さらに「現代の」青年の典型的な心情として1つだけとりあげるならば、それはあきらめ・未練、慕情、悲しみの心情と分かちがたく結びついている無常感・漂泊感であり、それはこの期の青年の心情の「基調」といえるものである。

○

○

前節の「フォークの軌跡」のところで指摘した通り、'70年安保を境に時代もそして青年の歌フォークも変った。したがって、'66年から'75年までのフォークに託された心情にも若干の消長がみられたのは言うまでもない。勿論その10年間の心情の「基調」は、あきらめ・未練、慕情、悲しみの心情と分かちがたく結びついている無常感・漂泊感であったという事実は動かしがたいが、ただより詳細により正確に年を追って青年の心情を分析すれば多少の補足が必要に思われる。そこでここではフォークに託された心情の消長を、フォークが変ったといわれる'70年安保を境にしてその前 ('60年代後半='66年~'70年) とその後 ('70年代前半='71年~'75年) のフォークをグルーピングし概観しておきたい。

'60年代後半のフォークは主として'47年、'48年生れを中心とした世代、つまり戦後の経済的荒廃期に生をうけたベビーブーム世代によって荷なわれたものであるが、その期のフォークに託された青年の心情の主なもの愛情(17%), 悲しみ(14%), 希望(9%), 批判(8%), 怒り(8%), 無常感・漂泊感(6%), あきらめ・未練(5%)であった。そそれは先にみた表Iに示されている通りである。ここで注目されるのは、'66年から'75年の10年間のフォークを分析して結論づけた、現代青年の心情の「基調」としての無常感・漂泊感が決して目立っていないということである。またその反面では、愛情や希望そして批判や怒りが目立っているということである。このことからすると'60年代後半のフォークの荷い手



(図 I) 心情の消長 1 (批判, 怒り)

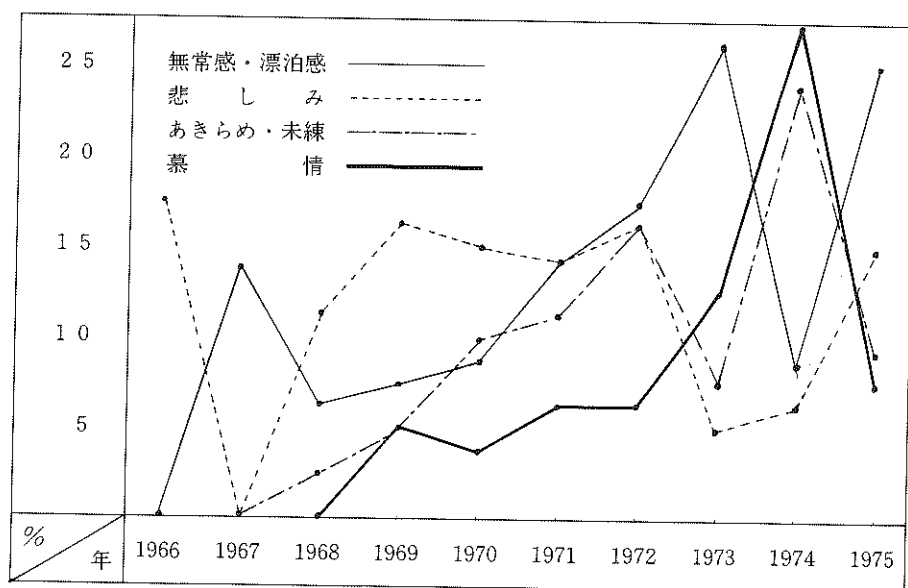
であった青年は、'60年代後半のあの'70年安保に向けての一連のイベントに触発されていたこともあって俗にいう「燃える心情」をもっていたのではないと思われる。その意味からすれば、それは一般的に言われる青年らしい心情であ たということが出来るかもしれない。とくに図Ⅰの通り'70年代前半にはあまりみられない批判や怒りが'60年代後半に露骨にあらわれている現象は、この期の青年の「燃える心情」の端的な現れといえよう。

が、しかしこれら「燃える心情」の'60年代後半の青年といっても、そこには厳然とその底辺に悲しみそしてあきらめ・未練と結びついている無常感・漂泊感が漂っているのであって、それを看過して当時の青年の心情を語ることはできないだろう。当然のことながら、無常感・漂泊感はあきらめ・未練及び慕情と共に'70年安保を直前にした'69年あたりから確実に青年の心を支配していくのである。そしてその傾向は、図Ⅱの通り'71年'72年'73年へと著しくなっているのである。

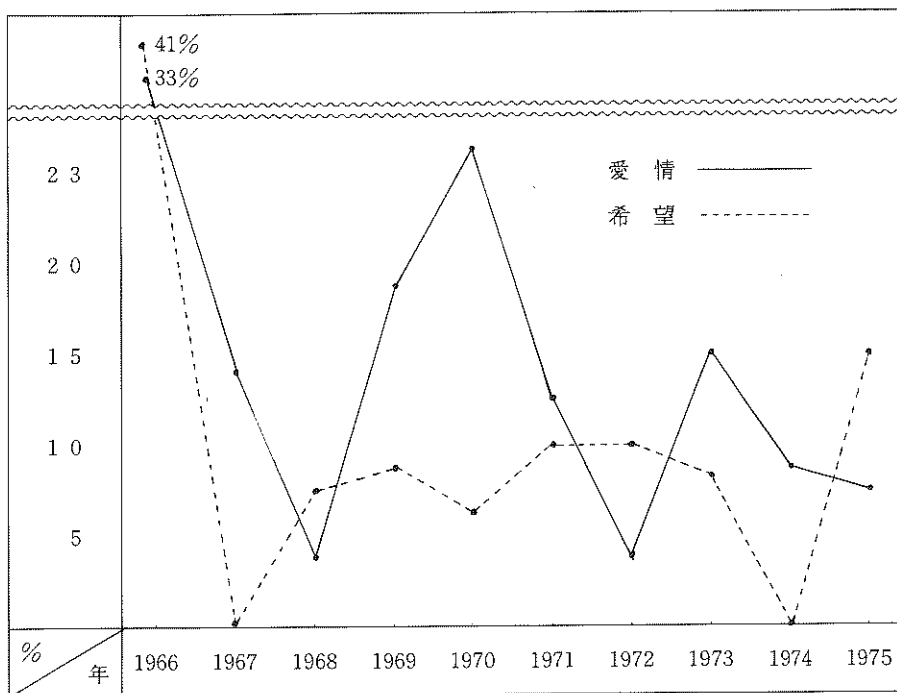
さて、現代青年の心情の「基調」として無常感・漂泊感がより鮮明にみうけられるようになった'70年代前半は、まさに現代青年の心情の特徴を余すところなく描きだすことになっている。この期のフォークに託された青年の心情の主なもの、まず無常感・漂泊感(18%)、あきらめ・未練(14%)、慕情(13%)、悲しみ(11%)、愛情(9%)、希望(8%)である。愛情も希望も目立ってないのである。勿論青年らしい批判や怒りの心情も姿を消してしまっているのである。こうした心情は'60年代後半のフォークを荷なった世代とはまた別の世代のそれであり、主として'53年生れを中心とした世代つまり戦後の経済復興期から高度成長期に生をうけた青年のそれであった。

こうみえてくると、今後ますます現代青年の心情の「基調」としての無常感・漂泊感はその色を濃していき、よほどの全体的社会状況の変動がない限りその心情は青年の心の深層で漂いくすぶりつづけていくのではないと思われる。

なお最後に参考として、'66年から'75年にかけてのフォークに託された主な心情のうち、図Ⅰと図Ⅱに示していない希望と愛情の消長を図Ⅲに示しておきたい。



(図Ⅱ) 心情の消長 2 (無常感・漂泊感, 悲しみ, あきらめ・未練, 慕情)



(図Ⅲ) 心情の消長 3 (愛情, 希望)

(要 約)

1. '60年代後半のフォークは戦後の経済的荒廃期に生をうけたベビーブーム世代によって荷なわれたのであるが、そこに託された心情の主なものは愛情(17%), 悲しみ(14%), 希望(9%), 批判(8%), 怒り(8%), 無常感・漂泊感(6%), あきらめ・未練(5%)である。
2. 以上の主な心情のうちとくにこの期において注目されるのは、愛情と希望そしてとりわけ批判と怒りの心情であり、その意味ではこの'60年代後半の青年に「燃える心情」をみいだすことはあまり不自然なことではない。
3. '70年代前半のフォークは戦後の経済的復興期から高度成長期に生をうけた世代によって荷なわれたのであるが、そこに託された心情の主なものは無常感・漂泊感(18%), あきらめ・未練(14%), 慕情(13%), 悲しみ(11%), 愛情(9%), 希望(8%)である。そしてこのことは現代青年の心情の特徴を余すところなく示していると思われる。
4. なお、この'70年代前半に顕著にみられる無常感・漂泊感は、あきらめ・未練、慕情、悲しみと共に年追うごとに青年の心情の「基調」としての色彩を濃くしていくと思われる。

引用文献

- 註1 「近代日本の心情の歴史」 P 7 見田宗介 講談社学術文庫 1978
註2 「われらフォーク世代」 P22 山本コウタロー他 荒地出版社 1975
註3 「近代日本の心情の歴史」 P 6 見田宗介 講談社学術文庫 1978
註4 「死にがいの喪失」 P23 井上俊 筑摩書房 1974
註5 「死にがいの喪失」 P50 井上俊 筑摩書房 1974

参考文献

(フォークソングに関して)

- ① 「われらフォーク世代」 山本コウタロー他 荒地出版社 1975
② 「フォークソング大全集」 富沢一誠編 共同音楽出版社 1977

(時代・社会に関して)

- ① 「現代社会論」 (社会学講座13) 辻村明編 東大出版会 1972
② 「昭和世相史」 岩崎爾郎・加藤秀俊編 社会思想社 1976
③ 「明治・大正・昭和世相史」 加藤秀俊他 社会思想社 1976

(青年心理・青年論に関して)

- ① 「死にがいの喪失」 井上俊 筑摩書房 1974
② 「現代青年の意識と行動 I」 西平直喜編 大日本図書 1977
③ 「現代青年論」 (思想の科学No82所収) 栗原彬 思想の科学社 1977
④ 「青年期」 笠原嘉 中公新書 1977
⑤ 「青年期の心理」 岡堂哲雄編 新曜社 1978
⑥ 「現代青年心理ノート」 福島章 日本教文社 1978

(昭和53年9月30日受理)

(資 料)

フォークソング一覧表 (分析原票)

No.	年代	曲 名	作 詞	作 曲	モチーフ
1	1966	バラが咲いた	浜口庫之助	浜口庫之助	i, k
2	"	若者たち	藤田敏雄	佐藤勝	i
3	"	今日の日はさようなら	金子詔一	金子詔一	i
4	"	星に祈りを	佐々木勉	佐々木勉	i, j, k
5	"	空に星があるように	荒木一郎	荒木一郎	w, k
6	"	君について行こう			i, k
7	"	想い出の渚	鳥塚しげき	加瀬邦彦	w
8	1967	花と小父さん	浜口庫之助	浜口庫之助	k, o
9	"	帰ってきたヨッパライ	北山修 松山猛	加藤和彦	d, h
10	"	栄ちゃんのバラード	南大阪ベ平連	南大阪ベ平連	b, e, g
11	"	この広い野原いっぱい	小蘭江圭子	森山良子	l
12	1968	主婦のブルース	中川五郎	高石友也	b, c
13	"	受験生ブルース	中川五郎	高石友也	b, c, h
14	"	小さな日記	原田晴子	落合和徳	v, w
15	"	イムジン河	朴世永 松山猛	高宗漢	a, e
16	"	青年は荒野をめざす	五木寛之	加藤和彦	i, p
17	"	からっぽの世界	早川義夫	早川義夫	m, o
18	"	友よ	岡林信康	岡林信康	i, f
19	"	山谷ブルース	岡林信康	岡林信康	a, e, f
20	"	水虫の唄	山田進一	山田進一	h
21	"	クソクラエ節	岡林信康	岡林信康	a, e
22	"	悲しくてやりきれない	サトウハチロー	加藤和彦	o, w
23	"	戦争は知らない	寺山修司	加藤ひろし	a, w
24	"	さすらいのヨッパライ	北山修	加藤和彦	b
25	"	何のために	北山修	端田宣彦	a, e, w
26	"	ガイコツの唄	岡林信康	山路宏	a, b, c
27	"	海は恋している	垣見源一郎	新田和長	j
28	"	ケメ子のうた			k, h, d

No.	年代	曲 名	作 詞	作 曲	モチーフ
29	1969	白 い ブ ラ ン コ	小 平 なほみ	菅 原 進	k, u
30	"	夜 が 明 け た ら	浅 川 マ キ	浅 川 マ キ	i, o
31	"	白 い サ ン ゴ 礁	阿 久 悠	村 井 邦 彦	l
32	"	時には母のない子のように	寺 山 修 司	田 中 未 知	w
33	"	遠 い 世 界 に	西 岡 たかし	西 岡 たかし	i
34	"	禁 じ ら れ た 恋	山 上 路 夫	三 木 たかし	k, w, e
35	"	昭 和 ブ ル ー ス	山 上 路 夫	佐 藤 勝	p, s, w
36	"	白 い 色 は 恋 人 の 色	北 山 修	加 藤 和 彦	u, k
37	"	さすらい人の子守歌	北 山 修	端 田 宣 彦	v, k
38	"	希 望	藤 田 敏 雄	いずみ た く	o
39	"	ミ ド リ ー ヌ	菅 原 進	菅 原 進	k, t
40	"	ひとり寝の子守歌	加 藤 登紀子	加 藤 登紀子	n
41	"	朝 陽 の ま え に	北 山 修	杉 田 二 郎	i
42	"	チューリップのアップリケ	岡 林 信 康	岡 林 信 康	w
43	"	フ ラ ン シ ー ヌ の 場 合	いまいずみあきら	郷 五 郎	a, e, w
44	"	或 る 日 突 然	山 上 路 夫	村 井 邦 彦	j, k
45	"	風	北 山 修	端 田 宣 彦	n, o
46	"	ま ご こ ろ	山 上 路 夫	三 木 たかし	v, r, w
47	"	手 紙	岡 林 信 康	岡 林 信 康	a, e, r
48	"	別 れ の サ ン バ	長谷川 きよし	長谷川 きよし	n, k
49	"	血 ま み れ の 鳩	西 岡 たかし	西 岡 たかし	a, e
50	"	戦争を知らない子供たち	北 山 修	杉 田 二 郎	a, i, k
51	"	何故に二人はここに	山 上 路 夫	鈴 木 邦 彦	k
52	1970	ど う に かな る さ	山 上 路 夫	かまやつひろし	o, v
53	"	秋 で も な い の に	細 野 敦 子	江波戸 憲 和	n, w
54	"	花 の よ う に	北 山 修	加 藤 和 彦	r, v
55	"	空 よ	漢 波 寛 陵	漢 波 寛 陵	u, w
56	"	走 れ コ ウ タ ロ ー	池 田 謙 吉	池 田 謙 吉 前 田 伸 夫	b, d
57	"	誰 も い な い 海	山 口 洋 子	内 藤 法 美	k, n, w

No.	年代	曲 名	作 詞	作 曲	モチーフ
58	1970	か も め	寺 山 修 二	山 本 幸三郎	k, w, o
59	"	知 床 旅 情	森 繁 久 弥	森 繁 久 弥	o, u
60	"	恋 人 た ち の 舗 道	山 上 路 夫	鈴 木 邦 彦	n, k
61	"	白 い 鳥 に の っ て	北 山 修	杉 田 二 郎	l
62	"	恋 人			k
63	"	私たちの望むものは	岡 林 信 康	岡 林 信 康	a, e, i
64	"	比 叡 / お ろ し	松 岡 政 剛	松 岡 政 剛	k
65	"	これがボクらの道なのか	西 岡 たかし	西 岡 たかし	e, h, w
66	"	夏 よ お 前 は	麻 生 ひろし	井 上 かつを	k
67	"	雨 が 空 から 降 れ ば	別 役 実	小 室 等	m, v, w
68	"	初恋の人に似ている	北 山 修	加 藤 和 彦	k
69	"	ち っ ち ゃ な 時 から	浅 川 マ キ	む つ ひろし	v, k
70	"	花 嫁	北 山 修	坂 庭 省 悟	i, k
71	1971	イ メ ー ジ の 歌	吉 田 拓 郎	吉 田 拓 郎	o, w
72	"	なのにあなたは京都へゆくの	脇 田 なおみ	藤 田 哲 朗	f, w
73	"	忘 れ て い た 朝	山 上 路 夫	村 井 邦 彦	i, k
74	"	ぼく の 好 き な 先 生	忌 野 清志郎	肝 沢 幅 一	n, k
75	"	四つ葉のクローバー	山 上 路 夫	かまやつひろし	u
76	"	カ レ ー ラ イ ス	遠 藤 賢 司	遠 藤 賢 司	k, o
77	"	教 訓 I	加 川 良	加 川 良	a, b
78	"	青 春 の わ か れ 道	北 山 修	北 山 修 郎	r, v
79	"	竹 田 の 子 守 歌		杉 田 二 郎	w
80	"	恋人もいないのに	落 合 武 司	西 岡 たかし	n
81	"	戦 争 し ま し ょ う	加 川 良	加 川 良	c, g
82	"	ふ たり だ け の 旅	北 山 修	端 田 宣 彦	i, k
83	"	夏 休 み	吉 田 拓 郎	吉 田 拓 郎	u
84	"	琵琶湖周航の歌			o
85	"	僕にさわらせておくれ	戸 田 良 子	大 杉 文 雄	v, s
86	"	河	新 井 奎 子	山 本 俊 彦	w, o

No.	年代	曲 名	作 詞	作 曲	モチーフ
87	1971	愛 の 泉	渡 辺 隆 己	渡 辺 隆 己	r
88	"	今日までそして明日から	吉 田 拓 郎	吉 田 拓 郎	v
89	"	あのすばらしい愛をもう一度	北 山 修	加 藤 和 彦	v, o, w
90	"	虹と雪のパラード	河 邨 文一郎	村 井 邦 彦	i, j
91	"	月 光 仮 面			b, d
92	1972	雪	吉 田 拓 郎	吉 田 拓 郎	l
93	"	ひまわりの小径	林 春 生	筒 美 京 平	v, r
94	"	さ な え ち ゃ ん	古井戸 麗 市	古井戸 麗 市	b, d
95	"	赤 色 エ レ ジ ー	あがた 森 男	八 州 秀 章	w
96	"	太 陽 が く れ た 季 節	山 川 啓 介	いずみ た く	i
97	"	放 送 禁 止 歌	白 井 道 夫	山 本 和 彦	a, b, e
98	"	若 草 の 髪 か ざ り	阿 久 悠	馬飼野 俊 一	j, l, k
99	"	学 生 街 の 喫 茶 店	山 上 路 夫	すぎやまこういち	w
100	"	春 夏 秋 冬	泉 谷 しげる	泉 谷 しげる	h, v
101	"	旅 の 宿	岡 本 おさみ	吉 田 拓 郎	o
102	"	さよならをするために	石 坂 浩 二	坂 田 晃	o, v
103	"	黒 の 舟 歌	能 吉 利 人	桜 井 順	n, v
104	"	面 影 橋 か ら	及 川 恒 平彦	及 川 恒 平	w
105	"	通 り ゃ ん せ	門 谷 憲 二	佐 藤 公 彦	v, w
106	"	サーカス・ゲーム	及 川 恒 平	及 川 恒 平	o
107	"	赤 い 屋 根 の 家	山 上 路 夫	村 井 邦 彦	l
108	"	おきざりにした悲しみは	岡 本 おさみ	吉 田 拓 郎	v, o, w
109	"	結 婚 し よ う よ	吉 田 拓 郎	吉 田 拓 郎	i, r
110	"	人 間 な ん て	吉 田 拓 郎	吉 田 拓 郎	o, w
111	"	少 女	五 輪 真 弓	五 輪 真 弓	o
112	"	出 発 の 歌	及 川 恒 平	小 室 等	i
113	1973	伽 草 子	白 石 ありす	吉 田 拓 郎	o
114	"	神 田 川	喜多条 忠	南 こうせつ	k
115	"	心 も よ う	井 上 陽 水	井 上 陽 水	o, r, w

No.	年代	曲 名	作 詞	作 曲	モチーフ
116	1973	僕の胸でおやすみ	山 田 つぐと	山 田 つぐと	n, o
117	"	白 い ギ タ ー	林 春 生	馬飼野 俊 一	j, k
118	"	メ リ ー ・ ジ ュ ー ン	Christphar	Hiro Tsunoda	r
119	"	赤 と ん ば の う た	清 水 国 明	原 田 伸 郎	d, g
120	"	ケ ン と メ リ ー	山 中 引 光	高 橋 信 之	o, k, i
121	"	夢 の 中 へ	井 上 陽 水	井 上 陽 水	b, o
122	"	白 い 一 日	小 椋 佳	井 上 陽 水	n, r, o
123	"	君 の 誕 生 日	山 上 路 夫	すぎやまこういち	r, w
124	"	愛 の く ら し	加 藤 登紀子	トミ・チルドレン/ アルフレッド・ハウゼ	r, v, o
125	"	ロ マ ン ス	山 上 路 夫	堀 内 護	k, i
126	"	ル イ ジ ア ン ナ	大 倉 洋 一	矢 沢 永 吉	v
127	"	さ よ な ら			v
128	"	てんとう虫のサンバ	さいとう 大三	馬飼野 俊 一	k, j
129	"	避 暑 地 の 恋	林 春 生	馬飼野 俊 一	k, j
130	"	傘 が な い	井 上 陽 水	井 上 陽 水	b
131	"	紙 風 船	尽 田 三 郎	後 藤 悦治郎	i
132	"	地 下 鉄 に の っ て	岡 本 おさみ	吉 田 拓 郎	n, o
133	"	心 の 旅		財 津 和 夫	o, r
134	"	ひとりぼっちの部屋			n, o
135	"	たどりついたらいつも雨ふり		吉 田 拓 郎	n, o
136	1974	妹	喜多条 忠	南 こうせつ	k
137	"	赤 ち ょ う ち ん	喜多条 忠	南 こうせつ	r, v
138	"	私 は 泣 い て い ま す	リ リ イ	リ リ イ	v
139	"	愛 の 伝 説	安 井 かずみ	岩 沢 幸 矢	o, n
140	"	銀 の 指 輪	財 津 和 夫	財 津 和 夫	r, v
141	"	あ な た	小 坂 明 子	小 坂 明 子	r
142	"	各 駅 停 車	喜多条 忠	石 山 恵 三	w, v, n
143	"	二 十 歳 の 頃	なかにし 礼	都 倉 俊 一	v, r, s
144	"	心 が 痛 い	リ リ イ	リ リ イ	v, w

No.	年代	曲 名	作 詞	作 曲	モチーフ
145	1974	襟 裳 岬	岡 本 おさみ	吉 田 拓 郎	h, v
146	"	夕 立	井 上 陽 水	井 上 陽 水	n, m
147	"	想 い 出 が 多 す ぎ て	北 山 修	高 木 麻 早	r, v
148	"	一 枚 の 楽 譜	山 上 路 夫	村 井 邦 彦	v
149	"	青 春 時 代	なかにし 礼	都 倉 俊 一	r
150	"	岬 め ぐ り	山 上 路 夫	山 本 厚太郎	v
151	"	灰 色 の 瞳	加 藤 登紀子	Tito Veliz-Una Ranos	r, v
152	"	シ ン シ ア	吉 田 拓 郎	吉 田 拓 郎	r, s
153	"	煙 草 の け む り	五 輪 真 弓	五 輪 真 弓	r, n
154	"	東 京	森 田 貫	森 田 貫	k, r
155	"	悲 惨 な 戦 い	なぎらけんいち	なぎらけんいち	b
156	"	あ る 日 の 午 後	安 井 かずみ	岩 沢 幸 矢	k
157	"	追 伸	さ だ まさし	さ だ まさし	r, o
158	"	闇 夜 の 国 か ら	井 上 陽 水	井 上 陽 水	o
159	"	精 霊 流 し	さ だ まさし	さ だ まさし	o, r
160	"	夕暮れ時はさびしそう	天 野 滋	天 野 滋	r
161	"	バイオリンのおけいこ	永 田 幸 一	佐 藤 公 彦	b, c
162	"	母に捧げるバラード	武 田 鉄 也	海 援 隊	k
163	"	結婚するって本当ですか			r, w
164	"	白 い 冬			v
165	1975	あ の 日 に 帰 り た い	荒 井 由 実	荒 井 由 実	v
166	"	となりの町のお嬢さん	吉 田 拓 郎	吉 田 拓 郎	r
167	"	ル ー ジ ュ の 伝 言	荒 井 由 実	荒 井 由 実	w
168	"	22 才 の 別 れ	伊 勢 正 三	伊 勢 正 三	v, w
169	"	「いちご白書」をもう一度	荒 井 由 実	荒 井 由 美	h, v, w
170	"	旅 仕 度	小 椋 佳	小 椋 佳	o, k
171	"	空 飛 ぶ く じ ら	江戸門 弾 鉄	大 滝 詠 一	b, o
172	"	我 が 良 き 友 よ	吉 田 拓 郎	吉 田 拓 郎	u
173	"	風 の 街	喜多条 忠	吉 田 拓 郎	u

No.	年代	曲 名	作 詞	作 曲	モチーフ
174	1975	シクラメンのかほり	小 椋 佳	小 椋 佳	u
175	"	め ま い	小 椋 佳	小 椋 佳	u
176	"	リリーマルレーン	加 藤 登紀子	Hans Leip-Norbert Schaitze, jr	o, w
177	"	ひと足遅れの春	竜 真知子	市 川 善 光	o, r
178	"	スモークン・ブギ	新 井 武 士	宇 崎 竜 童	d
179	"	ほ お ず き	さ だ まさし	さ だ まさし	u
180	"	20歳のめぐりあい	田 村 仰 夫	田 村 仰 夫	k
181	"	サボテンの花	財 津 和 夫	財 津 和 夫	o
182	"	裏切りの街角	甲斐 よしひろ	甲斐 よしひろ	v
183	"	今はもうだれも	佐 竹 俊 郎	佐 竹 俊 郎	w
184	"	御 免	井 上 陽 水	井 上 陽 水	j
185	"	青空ひとりきり	井 上 陽 水	井 上 陽 水	n, o
186	"	男 ど お し	北 山 修	杉 田 二 郎	u, o
187	"	アザミ譲のララバイ	中 島 みゆき	中 島 みゆき	o
188	"	雨は似合わない	天 野 滋	天 野 滋	w
189	"	あ あ 青 春			o, w
190	"	港のヨーコ・ヨコハマ・ヨコスカ			o
191	"	僕にまかせて下さい			i
192	"	想 い 出 ま く ら			o, r
193	"	朝 刊			k

(備考) —— モチーフの欄記号 —— a——批判 b——諷刺 c——ひやかし
d——おどけ e——怒り f——怨み g——やけ h——自嘲 i——希望
j——喜び k——愛情 l——憧憬 n——孤独 m——閉塞感 o
——無常感・漂泊感 p——勇気 q——義侠 r——慕情 s——甘え t
——こび u——郷愁 v——あきらめ・未練 w——悲しみ

※フォーク曲は、富沢一誠編「フォーク大全集」から抜すい。

中世における相続に関する一考察

小笠原 一郎

今治明德短期大学

A Study of the Mediaeval Law of Succession

Ichiro OGASAWARA

Imabari Meitoku Junior College

1. はじめに

相続の問題は古来人間生活において、重要な問題として考えられてきた。前回の古代相続について、中世の相続制度について、その社会的背景を考慮しながら、考察したい。

2.

中世は王朝時代と徳川時代の間にあたる時代である。相続法に関係する法体系をみると中世前期には先例、公家法、本所法があり、鎌倉時代になると武家法が生まれ、漸次発達するに至った。中世中期の特色は公家法、本所法、武家法の三法が並存し、後期南北朝以後は公家法、本所法が衰え、武家法が有力となった。武家法は幕府法、分国法（大内家の壁書、今川氏のかな目録、伊達氏の塵芥集、武田氏の信玄家法など）に分れていった。

(1)公家法としては延喜式、法曹至要抄、政事要略、裁判至要抄、金玉掌中抄などがある。

(2)本所法としては宗務法、庄園法があるが、慣習法的性格をもっていた。

(3)武家法は成文法であり、式目とも呼ばれ、その代表は御成敗式目である。この式目は貞永元年北条泰時のときに制定され、51ヶ条よりなり、その指導原理は道理にある。その制定目的は裁判の公平をはかり、訴訟処理を行うにあった。（北条泰時がその弟重時にあてた手紙）追加式目としては新編追加式目、新編追加などがある。

3.

さて、中世における相続法は家督相続と財産相続に大別することができる。

まず、はじめに、家督相続よりみて行こう。家督相続とは家督を継ぐことであり、（吾妻鏡巻一）一族一門（源平盛衰記巻一）の家督となることであり、実質的には単独相続で

あった。家督相続は名代相続とも云い、(鹿島治乱記)一面家を継ぐことであり、(沙石集巻九)家督が家の唯一の維持者、代表者であった。家督とその族人との関係は法的なものより倫理的・道德的なものの方が多かった。

当時の社会組織の単位は一族、一門、などの氏族団体であり、家、一家は一族、一門、一流を意味した(源平盛衰記巻一)。家督とは一族、一門、一流の首長であり、対内的には一族人を統率し、対外的には一家を代表した。一族之長、一門之上首、門葉棟梁、家門之棟梁とも呼んだ(源平盛衰記巻十九、吾妻鏡巻二)。此の家督は一家一門の族人が分割知行する相伝の総領であるのが通常であった。従って鎌倉時代以後は両者を混同し家督のことを一般に総領と称した(下学集下)。

中世になると惣領に対してその族人を庶子、寄子と呼んだが家督に対し、その族人を呼ぶべき固有の名称はなかったようで、一門の輩、或は一族一門とも呼んだ(石清水文書)。なぜ当時の社会において、上代における氏の如き血族近親の団結集団ができたのであろうか。思うに当時の戦乱の多い社会状況のため、自衛上の必要によるものであった。すなわち、律令体制が崩壊しはじめ、公地公民制がくずれはじめて、荘園が発達すると国司の質も低下し地方政治も混乱し、郡司、健司、荘官として、政治、軍事の仕事に携はっていた豪族たちは武装集団として、自己を守るようになった。時と所により、いろいろの組織はあったが、武士のもとに一族従者が家の子、郎党として集まった。その団結心の強さは強固なものであり、そのためには、是非辨別の倫理感が失われる程であった。或る場合には団結して強訴し、或いは謀叛をはかり、或いは私闘をこころみた(吾妻鏡巻24, 21, 16 19)。一族が互に和親し、栄誉非難を共にすることを善なることとする倫理観が支配的であった(源平盛衰記巻20)。武士の家督は軍事的統率者たる地位であった。

(1)家督相続人

(イ)嫡子

家督相続人は嫡子である。嫡子とは嫡出長男であり、家督を相続する実子であり、長男である。出生と同時に嫡子たる身分を得るので、生得之嫡子という。推定の家督相続人たる男子で父祖が反対の意思を表示しない限り、この身分を保有した。

(ロ)嫡出長男以外の実子、養子は父祖の特別の意思により、始めて、家督相続人となることが王朝以来の原則であり、(藤原頼長の日記である台記)これを取立て嫡子と呼んだ。

○実子がないときは孫、弟その親族または他人を相続人としたが、この場合養子とした上で嫡子とするのが例であった(台記)。その場合、まず同姓より同姓がいない場合は、他姓より求めた(新編常陸国誌)。養子は実子と同一の身分を取得した(新編常陸国誌)。現行民法 809 条に類似している。養子をなすことを実子に立つといった(新編常陸国誌)。養子は生前行為または遺言ですることができた(大内壁書)。なぜ当時養子とした上で嫡子とすることが行われていたのであろうか。その理由は二つあるように思われる。一つはこの時代は律令時代と異なり養子制度が普及していたためであり、他は養子として平素から愛養して親子の恩情を深くしておくことにより、被相続人も安心して相続させることができたからであろう。

○嫡子を指定しないで、死亡した時は母が単独、または諸子と相談して嫡子を定め、まともらない時は幕府の裁定を仰いだ。其の場合は奉公え浅深、器量の堪否を糾しそのとき

どきのケースに従って行われた（貞永式目27条）。家督相続についてももう少し説明しよう。

第一順位の家督相続人…生得之嫡子（法定嫡子）

||

嫡出長男

第二順位の家督相続人…取立て嫡子（被相続人の指定した嫡子）

この場合つぎの二通りある。

(1)嫡出子のない者が庶子を嫡子にする場合

律令制によると嫡妻五十にして子なき場合は庶子を立てて、嫡子となすことを許したが、中世においては庶子を嫡母の養子とし家督相続人とする方法が行われた（台記、足利系図）。

(2)嫡子を取替える場合

(i)嫡子が早世したとき

この場合は被相続人は更に他子を嫡子に立てることができた（南部系図、那須系図、浅井三代記）。

(ii)嫡子がつぎの法定の原因によって、その嫡子としての身分を失う場合

(a)出家（渋川系図）

(b)他家に入り、別家する。（赤松略図）

(c)不孝の申渡しをうけたとき即ち義絶されたとき（佐々木系図）

(iii)被相続人が現在の嫡子に家督を相続させたくない場合

養老継嗣令によると「其嫡子有罪疾不任承重」ときは嫡子を取替えることができたが、中世においては家督相続の場合に罪疾のほかは器用、器量が大事な要素とされ器用、器量でない場合は嫡子を取り替えることが通常行われた（沙石集巻九）。更に武士社会においては親権が強大となり、器用、不器用を問わず、被相続人は嫡子が親不孝のときは任意に家督相続人より除外することができた。現行の民法 892 条の推定相続人の廃除に類似している。ただし嫡子が親の代官などとして大番役等の公事を勤め、また幕府に出仕して奉公の労を重ねる行為などをしているときは若年の子を溺愛して家督相続をさせなくても所領の旨は長男に分給すべしとしている（貞永式目22条）。くだって室町時代になると推定家督相続人の改廃は多くなり父子兄弟の不和の原因となり、そのために一家の衰滅した事例は多くなった（土岐累代記、畠山記）。

中世法と律令と現行法とを比較してみると異なる点はつぎのようである。

律 令	中 世 の 法	現 行 法
(1)嫡子は父祖の取立により嫡子たる身分をうる。	(1)嫡子は出生により当然嫡子となる。	(1)現在は家の制度が廃止されて嫡子たる身分ない。
(2)庶子を嫡子にすることができた。	(2)庶子を嫡子にする場合は嫡母の養子としてでなければむずかしい。	(2)上に同じ。
(3)嫡子の取り替えは法定原因により法定の順序に従って行われた。	(3)嫡子の取り替えは父祖の自由意思によることができた。嫡子の指定権は父祖に属した。	(3)家督相続は廃止され財産相続のみ。財産相続については被相続人の意思により廃除できる。民法892, 89条
(1)の理由 律令時代は貴族社会においては嫡子たる自分は種々の特権があったので取立の制になった。 貴族社会の特権に対する意識 ②法秩序を重んじ律令を尊重する考え方 ③貴族社会の保守的性格	(1)の理由 中世になると律令制もある程度くずれた。 ①武士の性格 ②武家社会の進歩的性格	(1)の理由 近代ヨーロッパの民主主義の思想の影響 ①個人尊重 ②男女平等の思想
(3)の理由 ①貴族社会の嫡子たる特権を守るためにこのようになった ②中国の儒教の影響	(3)の理由 ①当時の社会状況に因ず ②武士の登場 ③貴族の特権の崩壊 ④親権の強大に伴う親の権威を示す ⑤儒教思想の忠孝の倫理権	(3)の理由 被相続人の自由意思を尊重

つぎに財産相続についてみよう。

財産相続は生前に財産を子供たちに処分しておく方法すなわち、生前処分と生前に処分しておかない未処分すなわち、死後処分に大別することができる。処分の対象は私領、恩領などであった(清原宣賢の式目抄、高野山文書、鎌倉幕府裁許状)。

1. 生前処分

まず、生前処分から考察しよう。

生前処分とは父母が子に対して生前に財産をゆずる行為であり、法的には、無償の贈与契約であり、合意を必要とする双方行為である(光明寺旧記)。悔返すの権利を有したが、(貞永式目20, 18, 26条)王朝末期は悔返しができなかった(法曹至要抄12条)。

生前処分は原則として父母と子との間に行われたがその他夫と妻との間、継父母と継子との間、兄弟姉妹間にも、僧侶がその弟子に、主人が従者に対しても行われた(大日本史料、東寺百合文書、高野山文書)。財産相続は生前処分が普通であった。

悔返し(後悔して取り返すこと)とは一たん処分者の財産が相手方に移転した後にこれ

を取りもどす制度をいう。

つぎのような原因がある場合に行われた（貞永式目18, 20, 26条）。

(イ)子、孫が父祖の教えに違反したとき

(ロ)父祖と敵対関係になり義絶されたとき

公家法では生前処分は悔返しができなかった（法曹至要抄12条）。なぜであろうか。その理由としてつぎの二点が考えられる。第一点は律令国家の法秩序のもとにおいては処分という行為の法的意味を重要視したことである。

これは中国の法家の思想の影響ではないだろうか。第二点は悔返しの必要があまりなかったのではないだろうか。

これに反し死後処分は悔返しができた。その理由として死後処分には争いが多く起ったのでその解決方法として認められたのではないだろうか。

武家法では一般に子、孫に対する処分を悔返しすることができた（貞永式目18, 20, 26条）。その理由として第一は親権の強大、第二は父祖に対する不孝をいましめ、統率力を強めるためであり、第三は当時の社会状況のもとで、武家社会を維持することにあったと思われる。この悔返しは、後判は前判を破るとの原則を採用している。これは後法は前法を破るという現在の法原則がすでに行われていたことを示すもので非常に進歩的であった。

財産処分は自由であったが、唯、一つの制限があった。それは功労のあった嫡子には吾を与えることが定められていたことである（貞永式目22条）。

平安時代は諸子分割の制度が行われていた。

相続分 { 嫡子……もっとも多い
庶子……これにつぐ
女子……庶子と同額かこれより少ない。多くは一期分

一期分とは終身間に限って所領などの所有権がみとめられる制度であり、一期分譲与は永代譲与に対するものである。化粧料、装束料として与えられた（世鏡抄、長井貞頼譲状）。なぜ一期分譲与が行われたか。それは家産が散逸するのを防ぐためであった。なお、家産の散逸を防ぐために、遺命の制度があった。すなわち、譲状または置文で所領の分割を禁じ、子孫の中の一人に限って、これを譲与すべきことを命じた例も多い（石清水文書）。所領の譲与を受けた御家人は幕府に安堵を申請した。平安時代に行われていた財産の諸子分割の制度は財産の分割により、家領が狭くなり、それによって豪族たちは名誉を維持することが困難となり、実力を失う危険も生じた。そこで諸子に分割相続をさせながら嫡子に所領全部を知行せしめるようになった。この嫡子を総領とよび、その他の諸子を庶子とよんだのである。

鎌倉幕府が創設された後は、武士の所領の分割により、公事負担能力が減退したので、公事確保のために総領対庶子の関係を確立しつぎのように定めた。

(1)幕府は総領に対し総所領に対する公事を賦課する（武家名目抄）（吾妻鏡巻25）。

(2)総領はあらかじめ定められた割合でこれを庶子に割り当てて徴収しこれを自分の名前で納入した（新編追加320条）。

(3)総領と庶子との関係は家督と一門、一族の輩との関係に等しかった。

(4)総領制は法的性格を有した。そして一面実質的には単独相続の性格をもつようになった。

この総領相続制は次第に単独相続制へと移行した。総領相続制は分割相続制から単独相続制への移行の過度的産物であった。

分割相続制 → 総領相続制 → 単独相続制

ではなぜこのような変遷が行われたのであろうか。その理由は大地主でもある武士たちは自分達の勢力を永く維持することを願い、そのためには、それ相当の十分な所領を必要としたからである。そのためには所領の分割はさけるべきであった。単独相続は室町時代の後半には一般的慣行となったようである（式目抄）。なお、悔返し権について少し述べよう。

(1)男子に対する生前相続については父母は親権にもとづき、子及び自分の直系卑属に対し一たんゆずり渡した財産をとりもどすことができた（貞永式目18, 20, 26条）。

王朝末期の公家法では自分の子孫に対しては悔返しはできない（法曹至要12条）としたが、室町時代より、幕府法の影響をうけて、これをつぎのように改めた。

(イ)子、孫が父祖より譲りうけた財産を自分の妻または他人に譲り渡した場合は父祖といえども悔返しできない。

(ロ)子、孫に譲り渡した場合は親権の作用として悔返しができる。

妻に対して悔返しできないのは妻の地位を高く考えたからであろう。他人に対して悔返しを認めないのは他人に対しては教令違反などに関し道德上の誠めができないからであろう。これに反し子、孫に対しては親の教えにそむかず、不孝のないようにとの教育上、道德上の配慮にもとづいたものであろう。

(2)女子に対する生前相続については二つに分けて考えることができる。

(イ)公家法…有夫の女子に譲与した財産は夫の管理権に入るので父母は悔返すことができない（裁判至要抄）。

(ロ)武家法…女子（未婚）が父母に対して向背不和之儀ある場合は悔返しをみとめる。（貞永式目18条）

(3)外孫に対する生前相続

悔返しは裁判官に一任した（新編追加319条）。

(4)兄弟叔姪に対する生前相続

はじめ悔返しを認めなかったが、教令を忘れ敵対関係になったときは許した（新編追加316条）。

(5)妻妾に対する生前相続

妻妾に重科ありて離されるにおいては離別以前に旧夫よりの譲状があっても、悔返しができる。しかしその妻に功ありて、ただ新妻をめとらんがための離別は悔返しはできない（貞永式目21条）。

2. 未処分

未処分とは被相続人がその財産を処分しないで死亡した場合をいう。中世においては、生前相続が原則であり、未処分相続は例外であった。未処分相続はつぎのような順序で行われた。

(1)遺言状、遺状、遺記あるいは口頭遺言があるとこれにより、また生前の素意が明瞭である場合にはこれによる。

遺言とは死後の事に関してなされた意思表示であり、これが文書になったのが遺言状遺状、遺記であり、(高野山文書)処分目録、処分状の形式をとった。遺言の執行は死者の中陰を過ぎてなされるのが通常の慣習であった。徳川時代になると死後17日、49日、100ヶ日の忌日を過ぎて行われた。

(2)遺言状、口頭遺言、生前の素意が不明瞭である場合には、被相続人の配偶者(後家)が処分権を有する(東寺百合文書)。これを後家計といい、後家の単独意思で自由に処分することができ、諸子たちの同意を必要としなかった。その法的効力は絶対的なものであり、亡夫に代位する処分であった。妻が死亡した場合には、夫はいかなる場合においても妻の遺産相続人にはなれなかった。なぜであろうか。それは妻の遺産は妻の実家に帰すことになっていたからである(吾妻鏡巻39)。

(3)後家のいないときは諸子たちが協議して財産を分配した。

(4)現実には嫡子が分配案を作成して諸子の同意を得て分配した。これを嫡子計といい、他の諸子たちの同意を得ることが必要とされた。法的には嫡子は兄弟姉妹たちの共同代理人として財産を分配したのである(光明寺文書)。

(5)同意が得られず、協議が不調におわった場合には、遺跡相論の訴を提起して幕府の裁判を仰いだ(新編追加345条)。遺跡相論の訴は、引付の管轄に属し、その場合の判決は、訴訟当事者の幕府に対する「奉公之浅深器量之堪否を考量してなされた(貞永式目27条)。

なお、当時の裁判について少しのべると訴訟当事者は裁判に対しては厳正な態度で臨み私的感情におぼれず、権力者をおそれないという起請文を書いて、自分の主張を神前に誓った。当事者主義であった。また裁判所の役割は受動的であり、被告への出頭命令さえ原告が被告のもとにとどけることになっていた。なぜ受動的であったのだろうか。それは幕府の権力が御家人、武士たちを完全におさえるほど強力でなかったからである。なお、和与という制度があった。これは無償の財産譲与で、他人に対する贈与であり、悔悔返しができなかったが、(法曹至要抄)これが当時の社会通有の法理であった。なぜであろうか。それは他人に対しては子どもたちに対すると異なり、親不幸とか、教令違反という道德上の倫理観をおしつけることができなかったからである。

参 考 文 献

中 田 薫	中世の財産相続法
中 田 薫	中世の家督相続法
福 尾 猛市郎	日本家族制度史概説
石 井 進	鎌倉幕府(日本史)

(昭和53年9月20日受理)

今治明德短期大学内の樟

渡部 英機 ・ 広田 直憲

今治明德短期大学

Camphor Trees in Imabari Meitoku Junior College Campus

Hideki WATANABE and Naonori HIROTA

Imabari Meitoku Junior College

Abstract

Of seven subvarieties in East camphor trees five subvarieties, that is, Linalool tree, Eucamphor tree, Cineole tree, Safrole tree and Sesquiterpene tree, have been transplanted to the campus of Imabari Meitoku Jun. College from the farm of Ehime University since 1967 and amount to 96 trees in all, of which 57 trees are Linalool tree, 28 trees are Eucamphor tree and so on. Damaged occasionally by coldness in winter, these trees can recover easily and quickly grow in the next spring. Besides the above character those are remarkable of leaf-rims being waved typically several times and the bark showing more fine pattern of splits than that of Japanese camphor tree. The habitat of those trees glanced over, it is thought that these are almost impossible to be pollinated by a very few Japanese camphor trees around this college campus, therefore it may be said that these East camphor trees are genetically isolated, exceptionally in Japan.

I. は じ め に

著者の一人広田は世界の樟を外部形態より次の4種に分類し括弧内の地域に分布するとした(広田 1956)。

- (1) 日本樟 (日本内地)
- (2) ニューゼーランド樟 (仮称) (日本, 台湾, 中国以外の地域, ニューゼーランド, オーストラリア, マレー半島, モーリシャス島等)
- (3) 西部樟 (支那樟) (台湾西部, 中国(海南島を含む))
- (4) 東部樟 (台湾東部地方)

以上の4種の樟は葉精油の主成分の差異により品種 (practical form) に分けられる (日本樟には1品種、脳樟のみ)。各種樟木の品種が同じであれば葉精油の主成分、物理恒数は同じである。

Cinnamomum Camphor SIEB. の学名は Phillip Franz von Siebold によって広田のいう日本樟に与えられていたものであり、他のものはこれの subsp. である。

樟の分類、各種樟の特有の葉形、樟各品種葉精油の主成分、物理恒数、西部樟各品種区域別分布率表、東部樟分布区域は表1に示す。

東部樟各品種は1955年より愛媛大学苗圃に植栽され、1967年から数度にわたり96本が今治明德短期大学内に移植された。

立地的に見て、この附近には日本樟なく、その他の樟も存在しないので東部樟の純粹栽培に適していると言うべきである。今後この地に近い所に生育する日本樟の種子をまいて脳樟以外のものが出現すれば、交配が行われたこととなり、花粉の到達距離推定の参考となるであろう。

東部樟各品種の葉精油は、それぞれ表2に示すように、脳樟90%、シネオール60%、サフロール80%、ネロリドール50%、リナロール80%であるが、主成分含有量の高い優良品種を選出することが可能で、それを栽培すれば経済的にも有利に採油が出来るのである。

この優良品種を選出するために、大学内の各木の枝葉を採取し、高砂香料工業株式会社総合研究所に依頼して試験中である。表3は試験の終わった供試木、精油歩付およびその物理恒数である。

Explanation of figures

- Fig.1 The leaf rim of East camphor tree (1-3) having five waves typically (1,2), different from common Japanese camphor tree's one (4).
- Fig.2 East camphor trees characteristic of leaves having waved rims bloom in May, bearing fruit.
- Fig.3 and 4 The bark of East camphor tree (E) shows more fine pattern of splits in comparison with that of Japanese camphor tree (J).
- Fig.5 When East camphor tree is transplanted, it is necessary to cover the stump with a straw mat and remove it when young buds shoot up.
- Fig.6 East camphor tree transplanted three years ago are capable of extracting essential oil.
- Fig.7 East camphor tree transplanted more than ten years ago.
- Fig.8 Transplanted in winter, a young plant of East camphor tree is necessary to be covered all around with a straw mat, which may be removed in spring.
- Fig.9 A bird's-eye view of the campus shows that East camphor trees are planted, adjoining each other.

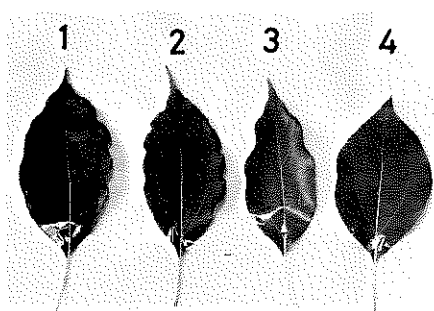


图 1



图 2



图 3



图 4

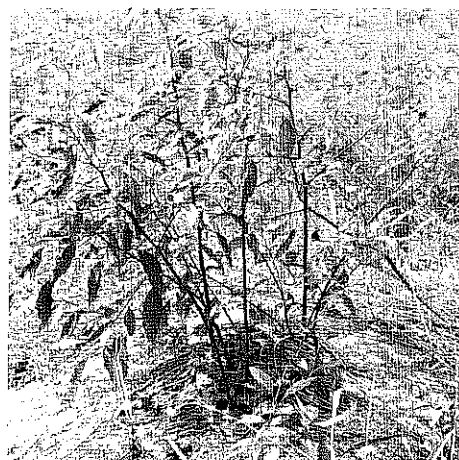


图 5



图 6



图 7

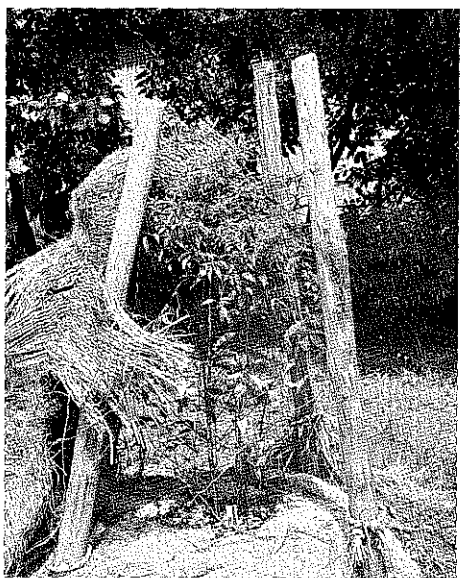


图 8



图 9

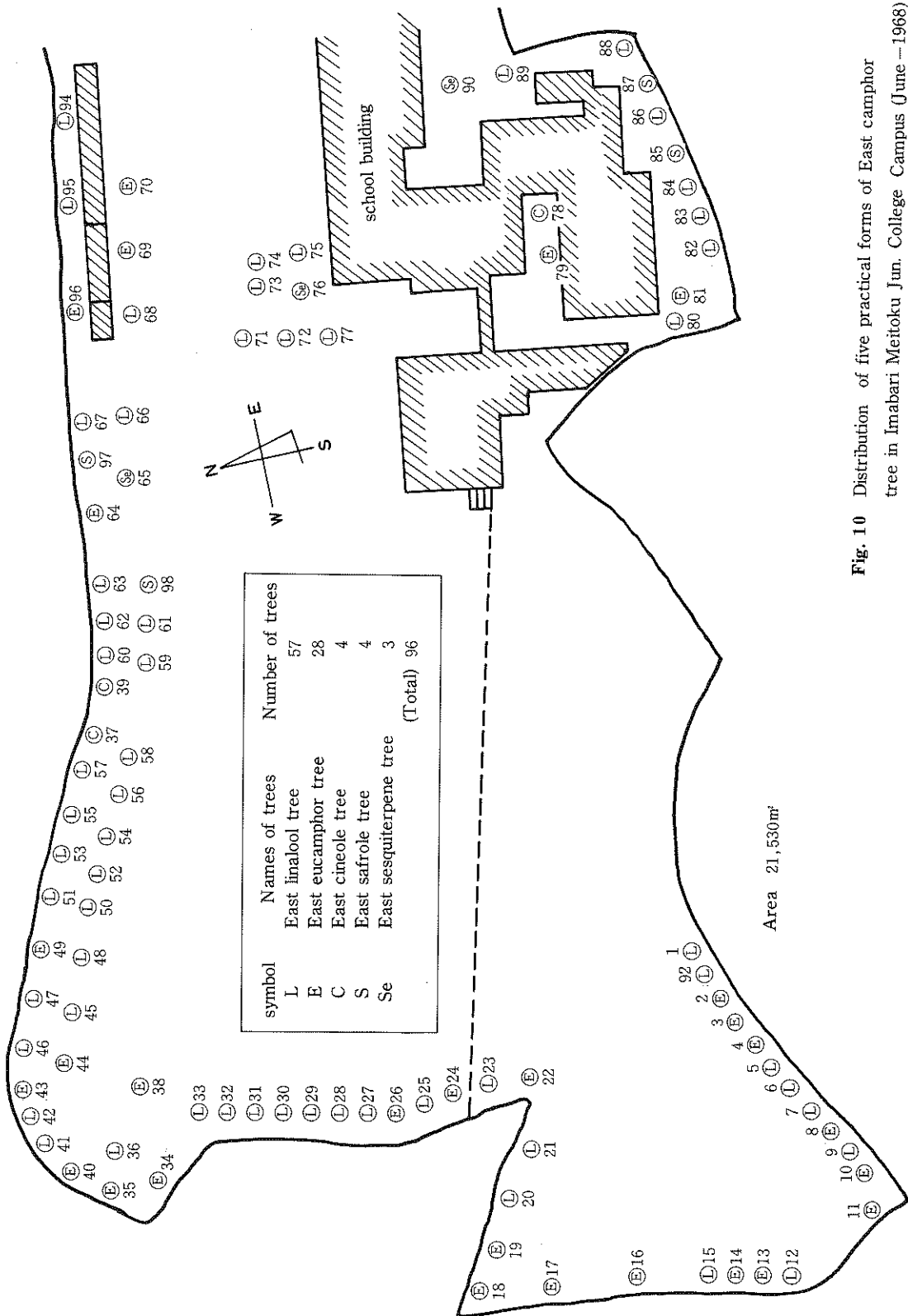
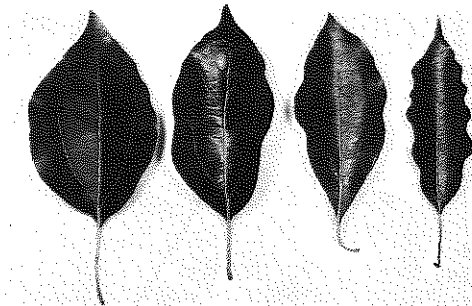


Fig. 10 Distribution of five practical forms of East camphor tree in Inabari Meitoku Jun. College Campus (June - 1968)

Table 1

種	類	品	種
I	<i>Cinnamomum Camphora</i> SIEB. ニホンクス (日本樟)	1	<i>C. C. subsp. eucamphor</i> ニホンノウショウ (日本脳樟)
II	<i>C. C. subsp. newzealandia</i> (仮称) ニュージーランドクス (ニュージ・樟)	1	<i>C. C. subsp. newz. var. eucamphor</i> ニュージーランドノウショウ (ニュージー・脳樟)
		2	<i>C. C. subsp. newz. var. cineola</i> ニュージーランドシネオールクス (ニュージ・シネオール樟)
III	<i>C. C. subsp. formosana</i> var. <i>occidentalis</i> セイブクスノキ (西部樟) (支那樟)	1	<i>C. C. subsp. form. var. occid. subvar. eucamphor</i> セイブノウショウ (西部脳樟)
		2	<i>C. C. subsp. form. var. occid.</i> セイブシネオールクス (西部シネオールクス樟)
		3	<i>C. C. subsp. form. var. occid. subvar. safrola</i> セイブサフロールクス (西部サフロール樟)
		4	<i>C. C. subsp. form. var. occid. subvar. sesquiterpenia</i> セイブセスキテルペンクス (西部セスキテルペン樟)
		5	<i>C. C. subsp. form. var. occid. subvar. linaloola</i> セイブリナロールクス (西部リナロール樟)
IV	<i>C. C. subsp. formosana</i> var. <i>orientalis</i> トウブクスノキ (東部樟)	1	<i>C. C. subsp. form. var. orien. subvar. eucamphor</i> トウブノウショウ (東部脳樟)
		2	<i>C. C. subsp. form. var. orien. subvar. cineola</i> トウブシネオールクス (東部シネオール樟)
		3	<i>C. C. subsp. form. var. orien. subvar. safrola</i> トウブサフロールクス (東部サフロール樟)
		4	<i>C. C. subsp. form. var. orien. subvar. sesquiterpenia</i> トウブセスキテルペンクス (東部セスキテルペン樟)
		5	<i>C. C. subsp. form. var. orien. subvar. linaloola</i> トウブリナロールクス (東部リナロール樟)

各種樟の葉形

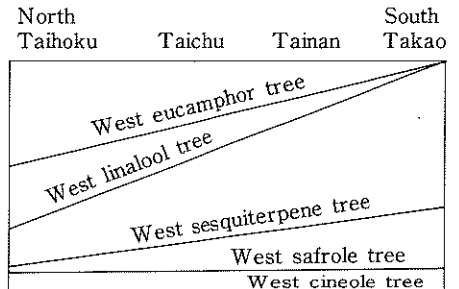


ニュージーランド樟 日本樟 西部樟 東部樟

樟各品種葉油の物理恒数と主成分 (%)

Pract. form	Physi. consts. of leaf oil			Main comp. (%)	Nos. of samples
	d_{25}^{25}	n_D^{25}	α_D		
Euc. tree	0.90~0.94	1.470~1.479	+35°~+55°	Camphor (90)	31
Cine. tree	0.89~0.92	1.462~1.472	-13°~-25°	Cineole (60)	19
Saf. tree	1.01~1.08	1.500~1.529	0°~+10°	Safrole (80)	40
Sesq. tree	0.89~0.95	1.481~1.489	+10°~+25°	Nerolidol (50)	20
Lina. tree	0.86~0.88	1.460~1.469	-2°~-15°	Linalool (80)	114

西部樟各品種区域別分布率表



東部樟分布区域 (斜線)

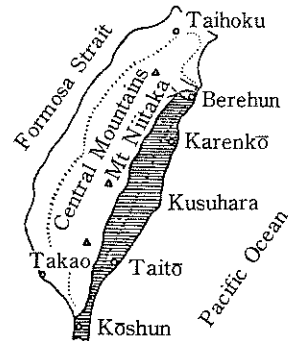


Table 2

camphor leaf oil

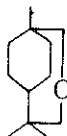
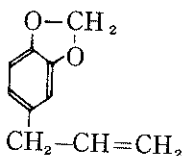
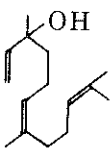
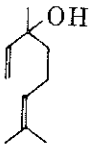
種 類	主 成 分	monoterpenoids	sesquiterpenoids
1 eucamphor tree	camphor (90%) 	5 % α -pinene β -pinene limonene <i>p</i> -cymene camphene 1, 8-cineole linalool α -terpineol geraniol	5 % β -caryophyllene β -selinene β -elemene humulene α -ylangene nerolidol
2 cineole tree	cineole (60%) 	15% α -pinene β -pinene limonene <i>p</i> -cymene camphor α -terpineol, linalool	5 % β -caryophyllene β -selinene humulene
3 safrole tree	safrole (80%) 	10% α -pinene β -pinene sabinene limonene <i>p</i> -cymene cineol camphor α -terpineol terpinene-4-ol linalool	10% β -caryophyllene β -selinene humulene β -elemene α -ylangene farnesene β -bisabolene
4 sesquiterpene tree	nerolidol (50%) 	20% α -pinene β -pinene limonene cineole α -terpineol <i>p</i> -cymene linalool geraniol	30% β -caryophyllene selinene humulene β -elemene α -ylangene caryophyllene oxide α -cyperone
5 linalool tree	linalool (80%) 	10% α -pinene β -pinene limonene <i>p</i> -cymene cineole camphor α -terpineol geraniol citral	10% β -caryophyllene β -selinene humulene α -ylangene β -calacorene nerolidol

Table 3

	n_D^{20}	α_{20}^{20}	α_D^{25}	精油歩付%
(1) 3 3 東・脳	1.4779	0.9237	+36.2	C. 1.29 } 1.7 O. 0.41 }
(2) 6 2 東・リ	1.4668	0.8764	-11.5	1.72
(3) 7 5 東・シ	1.4713	0.9051	-19.3	1.2
(4) 8 1 東・脳	1.4794	0.9220	+38.8	C. 1.63 } 2.28 O. 0.65 }
(5) 7 3 東・サ	1.5293	1.0717	+ 2.5	0.95
(6) 9 0 東・セ	1.4878	0.9030	+15.2	0.65

(註: C 樟脳, O 油)

Table 4

品 種	精油歩付	物 理 恒 数			精油中の樟脳 %	精油中の成分 %	本 数
		比 重 (25°)	屈折率 (25°)	旋 光 度			
東 部 脳 樟	0.79	0.9135	1.4738	+38.55	49.9*	樟 78.0 脳	98
東・シネオール樟	1.19	0.8975	1.4665	-20.59	0.44	シネオール	147
東・サフロール樟	0.89	1.0668	1.5309	+ 3.47	0.33	サフロール	162
東・セスキ・樟	0.34	0.9173	1.4887	+ 8.20	—	ネロリドール	121
東・リナロール樟	0.85	0.8708	1.4676	-10.26	0.54	リナロール	176

* 液体油中の樟脳含有率

Table 5

Growth state of East comphore trees in Imabari Meitoku Jun. Coll. Campus

No. of trees	Pract. form	Number of stems	D of stems at the base (cm)	ht. of trees (m)	D of crowns (m)
1	Lina. tree	2	12, 7	4	3
2	Euc. tree	1	18	5	3
3	do.	1	12	4	3
4	do.	1	10	4	2
5	Lina. tree	1	11	4	2
6	do.	1	7	3	2
7	do.	1	15	4	4
8	Euc. tree	2	4, 5	3	3
9	Lina. tree	1	10	4	3
10	Euc. tree	many	small	1	1
11	do.	1	20	7	4
12	Lina. tree	5	23, 21, 11, 10, 10	7	5
13	Euc. tree	4	20, 14, 12, 7	6	6
14	do.	2	18, 18	5	4
15	Lina. tree	1	22	6	5
16	Euc. tree	1	21	4	3
17	do.	5	12, 11, 10, 9, 9	5	4
18	do.	5	13, 13, 13, 10, 8	6	5
19	do.	4	12, 12, 10, 9	6	5
20	Lina. tree	4	18, 15, 12, 10	6	4
21	do.	1	20	5	4
22	Euc. tree	2	13, 10	4	4
23	Lina. tree	4	14, 13, 8, 5	4	4
24	Euc. tree	a few			
25	Lina. tree	4	12, 10, 10, 10	5	4
26	Euc. tree	2	14, 11	7	4
27	Lina. tree	4	16, 15, 14, 9	8	4
28	do.	5	10, 9, 8, 8, 7	5	3
29	do.	3	11, 5, 5	4	3
30	do.	many	small	1	1
31	do.	2	12, 6	4	4
32	do.	2	9, 4	3	3
33	Euc. tree	5	14, 12, 9, 9, 9	4	4
34	Lina. tree	4	20, 20, 20, 15	7	6
35	Euc. tree	3	20, 20, 16	8	6
36	Lina. tree	3	12, 4, 3	3	2
37	Cina. tree	many	small	1	1
38	Euc. tree	3	9, 5, 3	3	3
39	Cine. tree	many	small	1	1
40	Euc. tree	do.	do.	1	1
41	Lina. tree	do.	do.	1	1
42	do.	do.	do.	1	1
43	Euc. tree	6	22, 20, 17, 18 13, 10	8	6
44	do.	6	6, 6, 6, 6, 6 6	3	3
45	Lina. tree	2	15, 7	5	3
46	do.	3		6	4
47	do.	2	23, 20	7	5
48	do.	3	10, 7	4	3
49	Euc. tree	7	10, 10, 10, 10, 10 10, 10	5	4
50	Lina. tree	3	12, 10, 9	4	4
51	do.	2	15, 15	5	4

No. of trees	Pract. form	Number of stems	D of stems at the base (cm)	ht. of trees (m)	D of crowns (m)
52	do.	2	13, 12	4	3
53	do.	1	16	5	3
54	do.	5	11, 10, 9, 7, 6	4	4
55	do.	5	17, 15, 15, 14, 11	5	5
56	do.	4	14, 12, 12, 10	4	4
57	do.	5	24, 21, 17, 15, 15	6	5
58	do.	many	small	2	2
59	do.	do.	do.	2	2
60	Lina. tree	10	13, 12, 11, 11, 10 10, 10, 9, 8, 6	8	4
61	do.	many	small	2	2
62	do.	5	20, 20, 19, 17, 15	9	7
63	do.	1	24	9	6
64	Euc. tree	4	28, 22, 11, 6	9	5
65	Sesq. tree	3	13, 12, 8	4	4
66	Lina. tree	8	14, 14, 13, 12, 10 10, 8, 7	6	4
67	do.	3	26, 20, 16	10	7
68	do.	4	13, 13, 11, 9	6	4
69	Euc. tree	many	small	2	1
70	do.	3	13, 12, 10	5	5
71	Lina. tree	3	15, 15, 11	4	4
72	do.	7	22, 21, 20, 16, 16, 21, 11	8	7
73	do.	many	small	2	2
74	do.	do.	do.	2	2
75	Cine. tree	4	15, 14, 12, 11	5	6
76	Sesq. tree	4	22, 21, 20, 18	8	6
77	Lina. tree	4	20, 17, 13, 13	7	6
78	Cine. tree	2	13, 12	5	5
79	Euc. tree	3	10, 7, 7	3	3
80	Lina. tree	2	21, 11	9	8
81	Euc. tree	5	9, 8, 7, 7, 6	4	3
82	Lina. tree	4	19, 18, 17, 16	10	6
83	do.	7	23, 19, 17, 14, 11 10, 9	11	7
84	do.	1	17	11	4
85	Saf. tree	a few	small	1	
86	Lina. tree	9	21, 20, 18 17, 17, 15, 14, 12	12	7
87	Saf. tree	1	17	11	4
88	Lina. tree	3	17, 14, 10	6	5
89	do.	3	19, 8, 6	5	5
90	Sesq. tree	1	20	8	5
92	Lina. tree	1	9	4	2
94	do.	3	28, 27, 20	11	10
95	do.	some	small	1	1
96	Euc. tree	do.	do.	2	1
97	Saf. tree	do.	do.	1	1
98	do.	do.	do.	1	1

Table 6 Correlation between the practical form and number of trees

Practical form	No. of tree	Sum
Linalool tree	1, 5, 6, 7, 9, 12, 15 20, 21, 23, 25, 27, 28, 29 30, 31, 32, 33, 36, 41, 42 45, 46, 47, 48, 50, 51, 52 53, 54, 55, 56, 57, 58, 59 60, 61, 62, 63, 66, 67, 68 71, 72, 73, 74, 77, 80, 82 83, 84, 86, 88, 89, 92, 94 95	57
Eucamphor tree	2, 3, 4, 8, 10, 11, 13 14, 16, 17, 18, 19, 22, 24 26, 34, 35, 38	28
Cineole tree	37, 39, 75, 78	4
Safrole tree	85, 87, 97, 98	4
Sesquiterpene tree		3
(Sums-total)		96

II. 東部樟の特徴

東部樟は発芽旺盛で、萌芽再生力強く、原産地の台湾では2～3年生で大抵開花結実する。日本内地に於ても約10年すれば開花結実するものが多い。本学は植栽地としては冬期に風強く、新芽は枯れることもあるが、開花結実には大した支障がなく、現存の大部分の樟が開花結実するので、優良母樹の選出には支障ないと考えられる。

東部樟各品種は、その生葉をもんで匂いをかぐことによって鑑別可能である(広田1956)。その他の一般的な特徴としては次の3つが挙げられる。

1) 耐寒性が弱い。

その理由は原産地の台湾東部地方が高温で月平均最低気温15～20℃であるのに比し、日本(松山)のそれが5℃で10℃以上の温度差があることからもうなずける。特に寒波の厳しい冬季、風当りの強い場所のは殆ど全部落葉してしまうこともあるが、春には若芽が出て回復する。このように冬期以外での萌芽成長はニホンクスよりはるかに旺盛で速い。普通1年に4回萌芽する。

2) 葉は細長、薄く、葉辺の波状顕著。

この葉辺の波状はニホンクスに於いてもみられるものもあるが、かすかである(図1, 2)。

3) 10年生以上の樟の樹幹の樹皮の裂け目の紋様がニホンクスののに比し細かい(図3, 4, 7)。

III. 移植の仕方と管理

5年生以上の樟を移植する場合、地上約30cmで幹を切断し、切口は防腐のため墨汁を塗っておき根部を掘り出す。この場合、根に土は附けなくてよい。移植穴は深さ、直径共に約2mの穴を掘り、底に畑土や腐葉土を1m程入れ、根部を植え込み、盛土し株部をこもで覆っておく(図5)。移植の時期は2～3月が好適である。萌芽を待ってもこもを取れば次々と芽が多く出る。3～5年で図6のように成長し、約10年で開花結実する(図2, 7)。2～3年生苗木の場合の移植も根と幹を切ってやれば安全であるが、切らない場合は移植後こもで囲う(図8)。

IV. 現在の学内の東部樟の状態

愛媛大学の農園から1967年以来移植されたもののうち、その位置で成育したものは大きい移植されたものは大きくない。図10でその位置および大きさを示す。表5, 6は各々の樟の生育程度、品種を記録したものである。

現在の植栽地は山地を平坦にしたもので、本来の土質は粘土性であり、そこへあまり移植穴を大きくせずに植えられた1～10号木は成長がよくない。他方北側の山の端であった場所は壤土性であったので50～60号木はよく成長している。これらの木は株部から幹が数多く出た状態で、こんもりした樹型をしているので精油抽出のための枝葉を採取するには便利である(図9)。

V. 現時点での考察

今治明德短期大学内には前述の通り東部樟各品種母樹が96本あり、大部分は既に開花結実する状態にある。

1972年秋季より、各品種の優良母樹を選出するため、各木の葉の精油歩付、精油の物理恒数の試験を開始した。

現在までに6本の母樹について試験が終りその結果は表3に示す通りである。

表4は現在までに行った東部樟各品種精油平均歩付と物理恒数等を示す。この両者の相当する歩付を比較すれば、81号木(脳)、62号木(り)、32号木(脳)は平均の2倍以上の歩付で、特に81号木(脳)は2.88倍と特に有望である。

文 献

- 1) Hirota, N. Subspecies, Varieties and Subvarieties of the Camphor Tree from the Viewpoint of the principal Component of the Leaf Oil. Memoirs of the Ehime Univ., Sect. II, Vol. II, No. 3, 105-129 (1956)
- 2) Hirota, N. *ibid.*, Sect II, Vol. I, No. 2, 1 (1951)
- 3) *ibid.*, Sect. II, Vol. I, No. 4, 69 (1953)
- 4) *ibid.*, Sect. II, Vol. II, No. 2, 15 (1955)
- 5) *ibid.*, Sect. II, Vol. II, No. 1, 1 (1954)
- 6) *ibid.*, Sect. II, Vol. III, No. 1, 51 (1958)
- 7) *ibid.*, Sect. II, Vol. I, No. 3, 91 (1952)
- 8) 理科年表(第41) 丸善株式会社 (1967)

(昭和53年9月30日受理)

リフォームの子ども服に関する管見

—— 3・4歳児を中心に ——

山 田 頼 子

今治明德短期大学

A View on Children's Reformed Dress

In View of Those for 3 or 4 Year Children

Yoriko YAMADA

Imabari Meitoku Junior College

I. は じ め に

ドルショック以来現在に至るまでの経済不況にもかかわらず、ファッションは、老若男女を問わず華やかに浸透し、子どもの生活環境の中でも無視できないものとなり、更に、年毎に伸長する既製服の浸透率は、子ども服にも影響を及ぼし、大人の流行そのままの多種多様なデザインの子どもの服が出まわってファッションの氾濫となっている。今日、このファッション環境の中に育っている子ども達は、宣伝と市販される流行の衣服を見ることによってその服装観が養成されてゆくと考えられるが、ともすれば子どもの服装観は、デザイン上の装飾、即ち流行の表面にあらわれた服装を「よい服」としがちになり、つぎつぎと新しい衣服を追い、表面的な装いの技巧だけを求めて精神的生活を軽視しやすい傾向を来し「ファッションは生活目的に合わせて着る生活文化の一部である」というファッション本来の目的から逸脱する危険をはらんでいると考えられる。したがって、ファッション本来の目的を子どもが認識するためには、幼児期から「よい服装感覚」を養う事が必要であり、それは、親特に母親と子どもとのつながりの中で生ずるものであると考えられる。即ち、日常着用する衣服を通して自然に芽ばえ育って行くものであり、その服が母親の手作りである場合、母と子の接触はより緊密となり、子どもが大人になって心の中に母の思い出を深く残し、大きな精神的つながりとなるであろう。更に手作りの服の場合、それは大量に生産され市販される服には求められない独創性を有するであろう。流行にとらわれ、ともすれば子ども服の必須条件である機能性が無視されがちなデザインの子どもの服が多いと考えられる現在、他では求められない、唯一点しかない、その子どもだけの服が必要であり、子どもの心身の発達状態をふまえ、単に可愛らしさを表現するのみでなく、将来の自立性をも養成する条件を具備した服が要求されるのである。よい服装感覚を身につけさせるための服装教育は、幼児期、特に個性の芽ばえ始める3歳以降の服装からすで

費（日本人の栄養所要量を確保するための必要食品を実際の価格から算出したもので、健康にして文化的な最低食費と考えてよいものである。）と、実際に支出された食費との差が1975年（昭和50年）以降次第に大きくなっている。

エンゲル係数の減少にもかかわらず実態食費が標準食費を下まわる現状は、消費物価の上昇による苦しい家計を示していると考えられる。しかし、豊かな物質生活をしている多くの人々がいる現実の生活を省りみる時、マイホーム・マイカー・高価な家具・調度のローンに追われ、更に流行を追う虚栄の生活が、おのづから人目につかない食事にしわよせされ、貧しい生活になっていると推測出来るであろう。また、業者の母性本能を刺激する消費者戦略により母性愛はファッション産業の中で、本来の目的を見失い、子どもに流行の衣服を与えることになり苦しい家計をよりいっそう苦しくしているのが現実ではないであろうか。ちなみに子ども服の価格を調査したのが表4-1、表4-2、表5である。

勿論、子ども服の価格といっても雑多である。例えば、ニットのシャツで、スーパーマーケットでは200～300円の品もあり、デパートのバーゲンでは500～1,000円の品、更に高級な4,000円位のものもある。又、安価なものは、材質・仕立て等見ると1シーズンしか着用出来ないという耐用年数と価格との比もあるが全般的に大人のものと比較して高価である。きびし

表3 実態食費と標準食費の比較（4人世帯の月額）

年 代	実態食費	標準食費
1970年（昭和45年）	26,606円	26,190円
1971年（ 46 ）	28,708	28,880
1972年（ 47 ）	30,779	30,980
1973年（ 48 ）	35,219	34,810
1974年（ 49 ）	43,809	43,680
1975年（ 50 ）	49,823	50,900
1976年（ 51 ）	54,386	57,230
1977年（ 52 ）	57,022	61,540

（実態食費は総理府「家計調査」標準食費は人事院「標準生計費」より）

〔注〕表1・2・3ともに1978年4月19日付サンケイ新聞支出設計より。

表4-1 今治市内子ども服価格(冬) 1977.11調査

種 別	最高価格	最低価格	平均価格
ワンピース	12,000円	5,000円	8,500
コート	18,000	7,200	12,600
ブラウス	3,600	1,400	2,500
セーター	3,200	1,800	2,500
ジャンパー	4,500	1,500	3,000
スカート	6,800	2,500	4,150
ズボン	7,600	1,500	4,550

表4-2 今治市内子ども服価格(夏) 1978.7調査

種 別	最高価格	最低価格	平均価格
綿Tシャツ	2,500円	300円	1,400円
ブラウス	4,800	500	2,650
綿スカート	4,000	1,500	2,750
ジーンズスカート	5,000	3,000	4,000
半ズボン	3,300	2,300	2,800
長ズボン	4,000	3,300	3,650
ワンピース	11,000	980	5,590

表5 消費者の子ども服に対する支出額

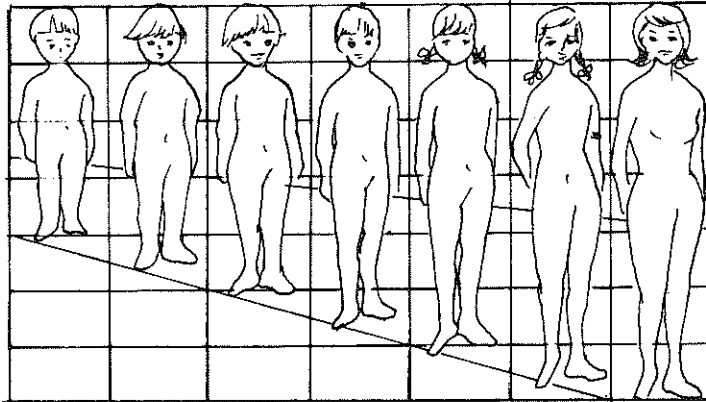
年 代	一世帯の子ども服支出額	平均数量
1972年	6,066円	5.63枚
1973	8,657	6.21
1974	9,957	6.47

(1976年「繊維白書」による、月平均値)

もを知り、子どもの着やすい服は母親のみが作り得るのではないかと考え、リフォームによる手作りの服を試みたのである。しかもそれは、ファッションに対するオリジナルな感覚を子どもの時から育てることに重大な意味を持つのである。リフォームの服は、誰一人として同じ服を着ていないというオリジナルなところに最大の特徴があり、それが「よい服装感覚」の養成に役立つからである。ただ、手作りの場合、先ず縫製技術が問題になるため、高度な技術を要せず、よろこんで母親の作った服を着る年令でしかも個性のめだち始める頃として3・4歳児を中心とした服を製作したのである。次いで製作にあたり留意すべき子ども服の条件及びリフォームの服の条件についてのべよう。

2. 子ども服の条件

子どもの生活状態や心身の発達を理解し、それに適した衣服を調製すると共に、よい着方を指導し、豊かな感受性を養い、自立心の養成に役立つように考慮することが必要である。即ち、大人の服の模倣ではなく、子どものあどけなさや純真さが表現され、健康で可愛らしく、しかも子どもの心身の発達に即したデザインを心がけなければならない。



1～2才 3～4才 5～6才 7～8才 9～10才 11～12才 13才以上

図1 年令別頭高・身長比図

なるべく全体を単純なデザインにしてポイントを1個所に置くべきであり、そのことをふまえて服の脱ぎ着が容易にされるよう考慮されなければならない。又、3・4歳の体型は丸くお腹が出ているので身体の重心をとるためにそっくりかえった姿勢をしているから、肩のあたりは巾広でなく、腹のあたりの巾が十分にほしいのでヨークを使用し、そこか

い経済生活を強いられている現在、「消費は美德」といわれた経済成長期の「使い捨て」の風潮を除去し、家庭で死蔵している衣類から美しい服を創作する事は、我々の生活にとって重要な意味を有すると同時に市販されている服がかならずしも子どもの生活に最適であるとはいえない。子どもの生活環境に即した服・子

図1によっても理解出来るように子ども特に3・4歳児の場合、頭身示数が小さい、即ち、身長に比して頭が大きくしかも首が短い。したがって大きな衿や、衿足の立ったものは避けたい。その上服の面積が小さいので大きなカラーやポケット、数多くの装飾は、すっきりとした服にならない。

ら下にはしいだけの巾をタックやギャザー、ブリーツ等を出していくのがよく、又、これに準じた手法を用いて腹のあたりにゆとりを出すよう留意すべきである。しかしこの際、切りかえ等の位置は、なるべく高くおくことが必要で、図2の如く、普通は着丈の3~4等分線がよいとされている。

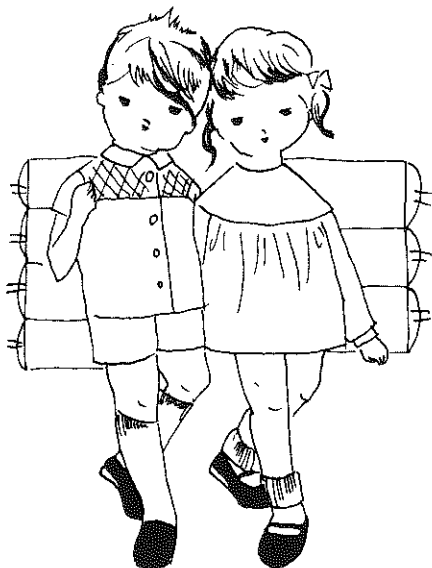


図2 3・4才児ヨークの位置

であり、色彩感覚がこの時期に育っていく事を考えると、基本色を定め、それに配色のよいものを組み合わせていくことであり、又、アププリケ等の飾りも色のみでなくその服にふさわしいものをえらんで豊かな感性を養うべきである。

子どもは2歳過ぎから、スナップや大きめのボタンをはずせるようになり、3歳になるとひとりで脱ぎ着が出来るようになって来るので、なるべく手をかけないで、子どもがひとりで脱ぎ着が出来るように、頭の入りやすい大きさのあるかぶって着るもの、前明きやゴムウエストのようなデザインにして、独立心を身につける事が出来るよう配慮し、更に体温の調節機能が大人に比して十分発達していないから、気温の変化に対して簡単に調節出来る型にしておく必要があろう。

子どものふだん着は遊び着である。傷みやすい個所の補強のみでなく、仕立てをしっかりとし、手入れが簡単な型で、洗濯に耐える材質・色をえらばなければならない。特に外出着の場合でも、特別の布地や型をえらばなくても、清潔で手入れの行き届いた衣服で十分に改まった折目正しさを身につけさせればよいであろう。

要するに子ども服の必須条件を列記すれば

- ①単純なデザイン
- ②洗濯に耐える色・材質
- ③手入れが簡単な型
- ④仕立てを入念に
- ⑤清潔

但し、4歳も後半になると、いく分首も長くなり着丈も増して来るので、切りかえ等の位置もやや低目となり、大きな飾りも使用することが出来、ウエストをはっきりと位置づけるようなデザインも用いられるようになって来る。

幼児期特に3~4歳児の場合、「遊び」が生活である。手足の活動が盛んで、いたずら盛り、やんちゃ盛りである。それと共に表情がはっきりして個性も出て来るので、白色や淡い色で過ごした2歳頃までとちがい相当ははっきりした色が使用出来る。遊びに夢中になって飛びまわる子どもに、赤・黄などの目立つ色を身につけさせる事は、安全の面から考えても良い方法ではないであろうか。ただ、小さい子どもだからといって、配色を無視することは出来ない。よい配色を教えるのは母親

⑥脱ぎ着が楽な型

⑦気温の変化に対して調節しやすい型
ということである。

3. リフォームの服の条件

*Reform*即ち再生する、作り直す、ということは、こと新しく服装の中に取り入れられたのではなく古くから「廃物利用」「更正服」等として多くの家庭でさまざまなものを作っていた。しかし、社会情勢の変化と共に、リフォームにかかる労力と時間の重さに、いつしか「服のリフォーム」は置き去られるものとなったが、家庭の中で余った服に手を加えて新しい子ども服を創作することは、家庭経済の面からも必要な事であり子どもの感受性の育成にも重要なかわりを持つものである。しかもそれは、母親のみがなし得ることであり、又母親の大きな任務でもある。ただ、現在のリズムの速い生活の中で時間をかけずにリフォームするためには種々の条件が必要であるから、その諸条件を考慮してみよう。

(1)服装プランを立てる。

衣服計画が必要なのは、何もリフォームの場合に限った事ではなく、合理的な経済生活をする上に欠く事の出来ないものであるが、特に服のリフォームにあたって、衣服計画によって手持ちの衣料を整理すれば、おのずと子どもに着せる服、必要な服がきまり、その素材を見出すことも出来るのである。

(2)元型を生かし、元型の素材に合わせる。

服をきれいにとく事は、相当手間がかかるから、元型のどの部分をどんな手法で生かすかを考える。例えば元型にある前立て等はあるべくそのまゝ利用するようにすれば手間を省くことが出来る。又、型の上ばかりでなく素材によって服の種類を考え、材質に合ったものを作らなければならない。ウールではウーステッド等のツィーディな素材、木綿では平織り・綾織り・ピケ等厚地のものが、スカート・ズボン・ジャケット・ブラウス等巾広く利用出来る。テトロン混紡の場合、ウールはスカートやズボンに、木綿はブラウスやスモック、エプロン、パジャマ等がよいであろう。ただ出来ればラクダのシャツや靴下から帽子を作る等、下のものから頭の近くに来るものを作ることを避け、上に着るものは上のものから作るのがよい。

(3)元型の布地はくたびれる前に使用する。

元型の汚れや破損箇所をさけ、なるべくきれいな部分だけ使用すれば手間も省け、出来上がりも美しい。したがって最初から元型よりも小さいものを作る方がよい。更に元型の布地が余り古くならない間に手を加えることである。あまり古い布では手をかけても布が弱くすぐいたむ上、みすばらしくわびしい感じさえするからである。せっかく手をかけても出来上がったものが美しくなければ真のリフォームとはいえないであろう。

(4)しみやきずはかくし、服飾手芸を用いる。

元型の布地をきれいなところだけ使用することが不可能な場合には、そのしみやきずを

ポケットやヨーク・アップリケ等にかくす事が出来るように考慮する。特に布地が十分ある時でも、チロリアンテープやレース、ワンポイントのアップリケや簡単な刺繍、ボタン、鳩目等で斬新さと可愛らしさを表現する。

(5)別布を組み合わせる。

作りたい服に対して布地が不足する場合、別布や素材のちがうものを組み合わせて価値ある服を作ることが出来る。その組み合わせは材質や色、柄の異なる布と布の場合、布と合成皮革・布と編み物（ニット）或いは編み物と合成皮革等いろいろ面白い扱いが考えられる。又この方法は、家庭の余り布の利用にも役立ち、思いがけない美しい服を作り出すことが出来るであろう。

(6)その他のアイデア

リフォームとは古い服からのみ作ると考えずにバーゲンセール等で手にいれた既製品に少々手を加えて別の服に作りかえたり、ブルオーバーの前中央にオープンファスナーをつけてジャンパーとするなど要するに綿密な衣服計画を基礎として「思いきりのよさ」と「手間を省くこと」を考慮して新しく美しい衣服を創り出すことが服をリフォームする事であり、この心構えは日常の生活態度に深いかかわりを持つものであるといえよう。

4. 製 作 品

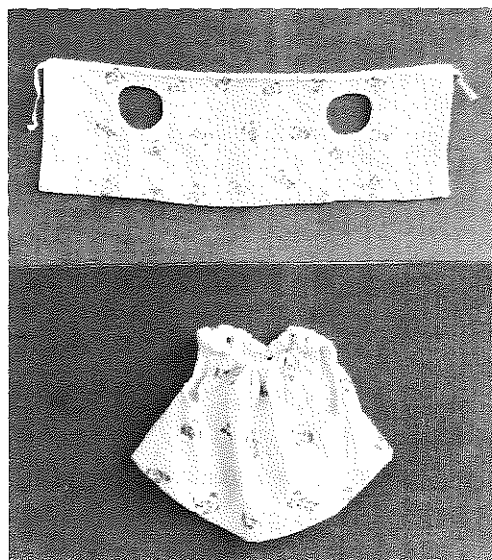
数年来リフォームの子ども服を種々の条件を考慮して試作したが、その中で特に地場産業である縫製業において裁ちおとされた小さな布を利用したものを中心に数点を写真で列挙する。



写真① 4 才 用

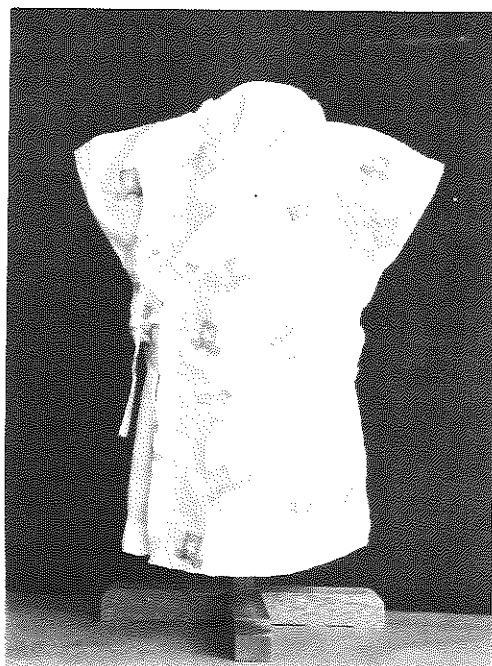
写真①ワイシャツからエプロンを。

各家庭で多く死蔵されているワイシャツは、その殆んどが身頃のいたみは少いので、衿・カフス・前立てを切りはなして子供のエプロンとした。所要時間2時間。

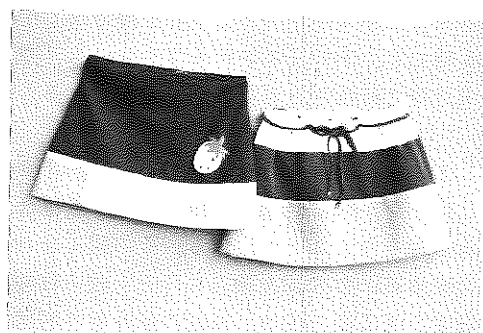


写真② 3 才 食 事 用

②タオル業も当市の地場産業の一つであるが、浴用タオル一枚に手を通す丸い穴をあけ紐を上部に通したエプロンである。所要時間50分。



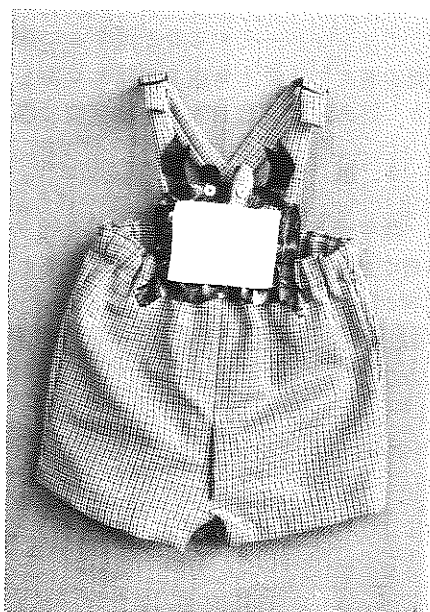
写真③ 3 ~ 4 才 用



写真④ 4 才 用



写真⑤ 3 才 用



写真⑥ 4 才 用

③④⑤は共に地場産業である縫製業者より裁ちおとしの布をゆずりうけて製作したものである。

③はタテ42cm, ヨコ30cmの布5枚で製作した湯上がり用のワンピースである。所要時間3.5時間。

④は小さな残り布を接ぎ合わせたスカートである。所要時間各2時間。

⑤は残り布を接いで製作したワンピースである。所要時間, 左3時間, 右7時間。

⑥婦人用キューロットスカートから製作したズボンで, ポケットをかねているカニのアップリケはビニールレザーを使用した。所要時間4.5時間。



写真⑦ 4～5才用

⑦赤いビロードの婦人服身頃と黒のビロード残り布を組み合わせたロングのジャンパースカート。胸のチューリップのアップリケも赤のビロードでポケットになっている。所要時間7時間。

III. お わ り に

現在までの過程の中で、従来ともすれば子ども服のデザインは軽視されがちであったが、婦人服に劣らぬセンスで創作されなければならない事と共に、かつての「服を作る」という技術を身につければよいという家事教育ではなく、家政全般の問題として処理してゆくい智を育てる家政教育の重大さを痛感させられたのである。そして、身近かに幼児を持たない困難さはあるが出来上がった作品を試着し、子どもの活動に対する運動量の適切さ、子どものその服に対する情緒の変化、生活習慣・しつけとの関聯等の調査検討のなされなかった事を反省し、今後この追調と共に子ども

もの服装計画・型と材質との関係・材質の組み合わせ・製作時間の短縮その他諸条件を考慮し、よりよい子ども服製作を続けてゆきたいと考える。そして、父親や母親の思い出を持つ服が、幸を願うわが子の服にリフォームされ、その服をよろこぶ子どもとの間に流れる愛情が、家庭に、街頭に流れることを願ってやまないのである。

参 考 文 献

子ども白書 - 1977年版 - (P. 246～P. 258)	日本子どもを守る会篇	草土文化	1977年
子ども白書 - 1978年版 - (P. 175～P. 185)	同 上	同 上	1978年
洋裁精義「子供服篇」上巻	牛 込 ち 弘 外 著	家政教育社	1962年
同 上 下巻	同 上	同 上	同上
子 供 服 全 書	田 中 千 代 著	婦人画報社	1962年
ママの作る子ども服 - 幼稚園時代 -	樋 口 ト シ 江 著	鎌倉書房	1973年
リフォームの子ども服	同 上	同 上	同上
幼 稚 園 児 の 服	ドレスメーカー かわいい子ども服篇集 部篇	同 上	1974年

赤ちゃんのグラフィック②—洋服—
(2歳～5歳)

ドレスメーカーの
かわいい子ども服No.59

同 上 No.62

同 上 No.67

主婦之友社 篇

轟 几 愛 篇

同 上

同 上

主婦之友社

鎌倉書房

同 上

同 上

1965年

1976年

1977年

1978年

(昭和53年10月30日受理)

果実類需給に関する一考察

真 鍋 和 子

今治明德短期大学

A View on the Demand and Supply of Fruits.

Kazuko MANABE

Imabari Meitoku Junior College

は じ め に

我国栄養問題は、不足から過剰へと転換して相当の時日を経ている。栄養素的にも、エネルギー、蛋白質、脂肪は現在の食生活で容易に充足され、従って嗜好的に摂取してもある程度の必要条件是満たされる。だが、無機質、ビタミン等の微量栄養素については、意識的摂取が必要であるといった現況にあり、この意味において野菜、果実の意義は大きい。

近年、国民栄養調査では果実需要はいちじるしい伸びを示しているが、その具体的内容までにふれた研究発表は私の知る限りではなされていないようである。

そこで果実需要の動向について考察することが、これからの食生活指導に特に必要であると考え、調査研究した次第である。

果実生産の動向

1. 果実生産の概況

近年、果樹農業の高度成長はいちじるしく、「選択的拡大部門」という言葉を生みだすほどの発展をとげてきた。

たとえば、昭和30年から51年までの約20年間における食品群別摂取量をみると、主食となる穀類の伸びは停滞し、米 0.7倍、小麦 1.4倍、大麦雑穀については実に0.03倍といういちじるしい減少を示している。それにひきかえ、果実の伸びはすばらしく、3.6倍となり、肉、乳等の畜産物や油脂類に次ぐ伸び率を示している。(表1)

なぜこの様に果実需要が上昇したのか、その要因として、「青果物流通の経済分析」は次の4点をあげている。

まず第1に、我国経済の高度成長に伴う所得、消費水準の上昇と平準化による食料消費構造の高度化、欧風化。

第2に、需要の急増に対する供給の遅れ、ないしは不足による価格の好調。

第3に、果樹農業に対する政策的バックアップ。

第4に、いわゆる計画的密植栽培法や防除、灌水の機械化にみられる一連の技術革新を指摘している。

表1 食品群別摂取量の年次推移

	摂取量（1日当り：g）			伸び率（S30年=100）	
	30年	41年	51年	41/30	51/30
米 類	350.7	334.7	243.0	95.4	69.3
小 麦 類	65.3	69.4	91.6	106.3	140.3
大 麦 雑 穀	62.2	7.8	1.7	12.5	2.7
芋 類	132.3	69.1	63.3	52.2	47.8
油 脂 類	3.9	10.8	17.0	276.9	435.9
豆 類	67.9	75.6	68.5	111.3	100.9
緑黄色野菜	50.9	45.7	56.3	89.8	110.6
その他野菜	175.2	193.1	203.5	110.2	116.2
果 実 類	47.7	120.2	170.5	252.0	357.4
調味嗜好飲料	37.6	64.2	113.4	170.7	301.6
魚 介 類	94.8	84.4	90.1	89.0	95.0
肉 類	12.2	34.7	64.4	284.4	527.9
卵 類	8.7	34.0	40.3	390.8	463.2
乳・乳製品	11.8	54.4	100.6	461.0	852.5

資料：厚生省公衆衛生局

我国において、代表的2大果実であるみかん、りんごが本格的に経済的栽培されたのが明治後半期以降といわれ、消費が一般的となりはじめたのもこのごろといわれる²⁾。

この2大果実の生産量の推移をみると、図1の如く、みかん、りんごともに、戦前までは順調に増加してきた。みかんは昭和19年まで、りんごは17年まで、まがりなりにも上昇の途をたどってきた。だが終戦時の昭和20年、21年になり、いちじるしい減収となった。これは第二次世界大戦による果実生産への打撃を示している。

だが、りんごの回復は早く、昭和23年には戦前のピークを上まわり、25年までは一途上昇し、あと4、5年はジグザグコースをたどるが、31年からは急増をしている。

他方みかんの方は、回復がおそく、2、3年

低迷期がつづき、あとジグザグ型の増減を30年までつづけ、りんごと同じく31年以降は、

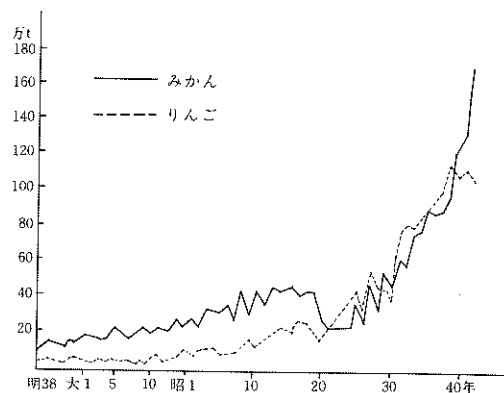


図1 みかんとりんごの年次別生産量の推移

いわゆる果樹ブームの波にのり、ほぼ直線的に急上昇をつづけてゆくのである。

しかし、りんごの増収は昭和38年をピークにして、年次下降の途をたどり始めて、昭和31年より8年間つづいた果実生産の王座を、完全にあけわたしてしまった。

これにひきかえ、みかんの上昇はいちじるしく昭和40年から50年までの10年間に、実に2.8倍の増収を示している。だがかくのごとき上昇いちじるしいみかんも、改植、高接更新廃園化等により面積が徐々に減少していることと、計画密植園の間伐や、強力な摘花作業の浸透によって、昭和51年になり停滞のきざしがみえはじめている。

なお、中四国農政局の昭和52年度産温州みかん生産費調査により、みかん価格の暴落により、10アールあたりの農家所得は前年の半分に落ちこみ、1日当り家族労働報酬は、わずか1,275円と大幅な落ちこみをみせており、その他オレンジの自由化の問題など、みかん展望の先行きは深刻な課題を含み、前途は必らずしも楽観を許さない現状といえる。

2. 果実種類別生産高の推移

前項にふれたごとく、昭和31年以降におけるりんご、みかんの急上昇はめざましいものであるが、他の果実の生産高は如何であろうか。主な果実13種について、昭和51年の実数でみてみたい。(表2)

生産高が最も多いものは、みかんである。

みかんの構成比は果実全体の半分以上を占めており、次いでりんごの14.8%、日本なし8.2%、夏みかん5.9%、ぶどう5.1%となり、以下も、かきとつづいている。

逆に構成比の1%以下のものは、うめ、くり、びわ、ネーブルの順に少なくなっている。

以上の数字からも、果樹全体の需要をうかがうことは出来るが、その動向をみるため最近15年間ににおける果樹生産の推移をみると、かなり違った生産の消長がみられるので、更宜上、急増型、停滞型、減少型に分類して考えてみたい。(表3)

急増型(果実全体の平均伸び率1.67倍を上まわるもの):みかん、雑柑、夏みかん、くり、ネーブル。

停滞型(果実全体の平均伸び率1.67倍を下まわるもの):日本なし、ぶどう、もも、うめ、

減少型(基準年次とほぼ同率かそれ以下のもの):西洋なし、りんご、かき、びわ。

以上のごとく、最近15年間の果実生産量の伸び率分類で着目することは、過去日本の2大果実として、一時はみかん生産量より優位を示したりんごが著名な減少型を示し、その結果果実総生産量に占める比率も15%を割っていることである。

りんごと同じく年々減少の途をたどっているのが、かき、びわ、西洋なし、その反対に、生産量の伸びているのが柑橘類で、昭和48年を境に、雑柑、夏みかん、ネーブル等が上昇

表2. 果実種類別生産量

	S51年(t)	構成比
みかん	3,088,000	51.8
ネーブル	15,200	0.3
夏みかん	350,700	5.9
雑柑	152,700	2.7
りんご	879,400	14.8
ぶどう	303,000	5.1
日本なし	492,500	8.2
西洋なし	114,000	0.2
もも	267,100	4.4
びわ	16,700	0.3
梅	57,000	1.0
柿	264,100	4.4
くり	55,800	0.9
合計	5,956,200	100.0

資料:農林省調より作成

表3. 果実種類別生産指数の推移

(S37年生産量=100)

	S37年	S38年	S40年	S50年	S48年	S50年	S51年
みかん	100	108	145	294	377	408	344
ネーブル	100	71	83	97	143	175	180
夏みかん	100	76	30	144	200	211	200
雑柑	100	105	149	154	238	320	306
りんご	100	115	113	102	96	89	88
ぶどう	100	91	115	120	139	146	156
日本なし	100	105	110	142	153	147	158
西洋なし	100	100	127	160	132	112	120
もも	100	104	120	146	146	142	140
びわ	100	76	96	80	59	67	71
うめ	100	116	84	153	135	141	129
かき	100	119	107	106	108	85	82
くり	100	90	94	172	224	214	200
合計	100	98	113	144	165	174	167

資料 農林省調より作成

している。だがその生産量は少なく、そのため果実全体に占める比率は小さい。

その他、日本なし、ぶどう、ももについては停滞型といいながらも、年々生産量は順調に増加しており、その生産量の構成比もそれぞれ8.2%、5.1%、4.4%と重要である。

かくの如く、果実生産の推移は種類別に、かなりの消長をみせながら、着実に発展がみられている。

3. 果実輸出入状況の推移

近年における我国果実市場は、前項にふれた如く、国産果実の激増による量的拡大のみならず、昭和35年以降の貿易自由化の進展により、いまや質的にも大きく変わってきているのである。特に昭和36年ごろから果実輸出入のバランスは大きくくずれ、外国産果実はまったく無視してよい程度の輸入量であったものが、年々上昇し、昭和35年にバランスがほぼとれたのみで、それ以後は輸出入のバランスは完全に逆転して、昭和48年においては、表4の如く、輸出量に対し輸入量は実に36倍の伸びを示し、それが年次をへるごとにこのアンバランスの差は拡大している。

昭和36年の干しぶどう、37年のバナナ、39年のレモンの自由化により、我国市場は輸入市場へと変わってきている。

これと対比的に国産果実の輸出量は年々低下の途をたどっており、輸出量の多い昭和35年にくらべて51年の輸出量は半分に減少しているのである。

表4. 果実輸出入の推移

単位：千t

	生産量	輸出量	輸入量	伸び率 輸入量 輸入量
昭和30年	2,091	23	—	—
35年	3,748	45	47	1.0
38年	4,248	33	266	8.1
40年	4,732	41	416	10.1
48年	6,499	34	1,224	36.0
50年	6,549	21	1,202	57.3
51年	5,956	22	1,189	54.0

資料「食糧需給表」「朝日年鑑」「日本貿易月表」より

さて次に最近における主要果実の種類別輸出入の推移を昭和41年から51年までの10年間でみてみたい。

総量については昭和41年に47.8万tだった輸入量が、51年には118.7万tと約2.5倍の増加率を示している。(表5)

このうち輸入果実の中心はバナナで、その割合は総輸入果実中、昭和41年で87%、51年では70%と、その構成

比は小さくなっている
が量的伸び率はこの10
年間で2倍となっている。

その他レモン、パイナップル、くりもバナナと同じく量的伸び率はそれぞれ4.0倍、2.9倍、1.5倍とそれ程高率ではない。

伸び率の高いのは、ぶどうとグレープフルーツであるがぶどうについては、量が少いので、輸入果実総量に占める割合は小さい。

だがグレープフルーツは昭和41年に輸入果実中構成比が0.2%だったものが、51年では12.8%と増加し、その伸び率は146倍といちじるしい。

他方、果実の輸出は、昭和41年で4.1万t、51年では2.2万tと約50%に減少を示している。(表6)

輸出果実の中心は、昭和41年ではみかんとりんごであったのが、51年ではみかんが主になり、総輸出果実中の構成比は、昭和41年では、みかん約46%、りんごが約45%と殆んど変らなかったものが、51年ではみかん90%、りんご6%となり、り

んごの輸出が大きく後退している。

しかしみかんについても量的に延びたという意味ではなく、輸出量は昭和41年の量を維持しているにすぎないので、他の果実、りんご、なし、ぶどう、ももが大きく減少したのである。

表5 主要輸入果実の変化

単位：千t

	昭41年	昭51年	構 成 比		伸 び 率
			41	51	51/41
バ ナ ナ	416	832	86.9	70.1	2.0
グレープフルーツ	1	151	0.2	12.8	146.0
レ モ ン	23	93	4.9	7.9	4.0
パイナップル	21	62	4.4	5.2	2.9
オ レ ン ジ	2	24	0.4	2.0	12.0
く り	15	23	3.2	1.9	1.5
ぶ ど う	—	2	—	0.1	—
合 計	478	1187	100.0	100.0	(平均伸び率) 24.1

資料「青果物流通の経済分析表1-11」「日本貿易月表」より作成

表6 主要輸出果実の変化

単位：t

	昭41年	昭51年	構 成 比		伸 び 率
			41	51	51/41
うんしゅうみかん	18,688	19,875	45.6	90.2	1.05
り ん ご	18,475	1,309	45.1	5.8	0.06
な し	3,793	691	9.2	3.0	0.18
も も あ ん ず	—	223	—	1.0	—
ぶ ど う	31	2	0.1	—	0.06
合 計	40,987	22,100	100.0	100.0	

資料「青果物流通の経済分析」「日本貿易月表」より作成

果実消費の動向

1. 果実消費の概況

近年における我国果実は、生産量増大による量的拡大と共に、外国産果実の輸入量激増のため、質的にも大きく変ってきている。

この様な状況において、果実の消費はどの様になっているか、我国果実の雄たるみかんに視点をあてて考察する。

まず、みかんの生産量と用途別消費割合の動向を、全国及び愛媛(みかん生産第1位県)について概察してみたい。

表7に示すごとく、生食としてのみかんの消費量は、全国、愛媛共に低下傾向をたどり、

表7 みかんの生産量と用途別消費割合

	生産量		生食		輸出		加工(構成比)					
							果汁生産量		缶詰生産量		合計	
	全国	愛媛	全国	愛媛	全国	愛媛	全国	愛媛	全国	愛媛	全国	愛媛
	千t	千t	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
昭43年	2,352	380	76	80	1.0	0.9	2.3	3.4	9.5	5.6	11.8	9.0
45	2,552	387	74	72	1.0	1.0	3.6	10.9	9.7	6.4	13.3	17.3
47	3,568	613	71	72	0.6	0.7	8.5	13.2	8.2	6.3	16.7	19.5
50	3,665	611	68	64	0.5	0.8	14.6	21.4	6.2	5.7	20.8	27.1
51	3,088	474	62	55	0.6	1.0	18.2	29.0	7.9	6.6	26.1	35.6

資料：農林省統計調査事務所調べにより作成

昭和43年に全国76%、愛媛80%だった生食が、年々減少し51年では全国62%、愛媛55%と果実生産量の50~60%に減少し、かわって加工用特に果汁が激増している。

加工用としてのみかんの消費は、昭和43年に生産量に対し11.8%、愛媛9.0%だったものが、51年ではそれぞれ26.1%、35.6%となり2.5~4倍に増加している。

更に加工の内訳を、昭和43年を基準として年次推移でみると、図2の如く果汁の伸びがいちじるしく、昭和45年から急上昇をしており、全国、愛媛共に昭和43年に比し10倍となっている。だが缶詰については横ばい状態であってない。

かくの如く果汁の伸びがめざましいので、生産量に対する果汁構成比を表7により検討してみると、昭和43年における果汁は、全国2.3%愛媛3.4%と、それぞれ無視される程度の数量が、51年には18.2%、29.0%とま

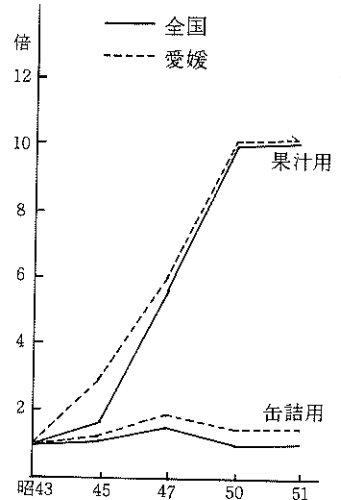


図2 果汁及び缶詰の推移(昭和43年=100)
資料：農林省統計調査事務所調べにより作成

さに8年間経過により生産量の2～3割が果汁として消費される状況になっているのである。

食料消費構造の変化を示しているといえる。

更に愛媛では、昭和53年9月より果汁が学校給食に週1回のわりで加わることになったので、果汁消費は増加の途をたどることが予想される。

これらのことから我国果実市場における果実の加工消費のいかに、大きくみかん消費の盛衰にかかわる課題となることが推察出来るのである。

2. 家計における果実消費の推移

E・エンゲルはヨーロッパ諸国のいくつかの家計調査を検討し、家計費総額に占める食料費の割合が、所得の高い世帯程低下している事実を確かめた。

新食料経済学では、この解釈として、食料に対する欲望は胃袋の大きさによって制限されるから、所得が増加しても食料に対する支出はそれ程増加することはない。増加した所得は家計においては食料費以外の費目へ、より多く支出されることになるだろう。結果として家計費に占める食料費の割合は、所得の高い世帯程、低い比率を示すことになるはずである。

この理論をもとにして、明治42年から昭和35年までの約50年間のエンゲル係数の推移をみると、図3の如く明治42年に61%だったものが、除々に下降し、昭和35年に48%となり、約半世紀の長い年月をかけて、12～13%低下している。

昭和38年から近年におけるエンゲル係数については、昭和38年の40.4%が、年次をへるごとに漸減の傾向をたどり50年には34.6%までになっている。(表8)

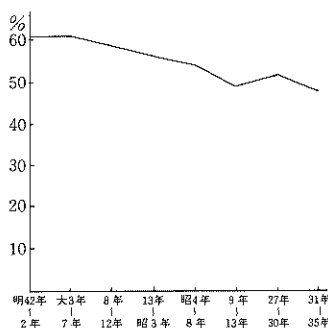


図3 一世帯当り家計費中に占める食料費(5ヶ年平均)
資料：新食料経済学、個人消費支出の費目構成より作成

表8 一世帯当り年間支出金額に占める果物費(全世帯、人口5万人以上の都市)

区分 年次	家計費(A)	食料費(B)	果実費(C)	B/A	C/B
昭和38年	523,395	211,397	10,975	40.4	5.2
39	574,003	228,612	13,450	39.8	5.9
40	621,989	248,484	14,307	39.9	5.8
41	673,158	262,807	15,753	39.0	6.0
42	733,091	282,835	17,243	38.6	6.1
43	797,293	300,451	18,003	37.7	6.0
44	881,959	323,799	20,052	36.7	6.2
45	993,505	361,499	23,413	36.4	6.5
46	1,088,831	387,646	25,590	35.6	6.6
47	1,183,675	415,709	27,432	35.1	6.6
48	1,397,178	477,772	30,296	34.2	6.3
49	1,681,648	588,322	35,586	35.0	6.0
50	1,925,699	666,350	39,407	34.6	5.9

資料：総理府「家計調査年報」より作成

更に食料費中の果実費の割合をみてみたい。

食料費中に占める果実費は、昭和38年に5.2%だったものが、表8のようにわずかながら上昇し46年、47年をピークにして50年では少し下っているが、全体として上昇傾向である。

これよりエンゲル係数と果実費の関係は、エンゲル係数が低下するにつれ、果実費が上昇しているといえる。

表9. 一世帯当り支出金額別果実摂取量(昭和51年度)

また支出金額別果実摂取量をみてみると、1ヶ月現金支出が1万未満の場合で果実摂取量は120g、2万未満で152g、3万未満で161g、4万未満で175g、4万以上で188gと、支出金額が増加するにつれ、果実摂取量が着実に増加している。(表9)

金 額	摂取量	金 額	摂取量
1万未満	120.2g	3万未満	161.4g
1.5 "	133.9g	3.5 "	165.8g
2万 "	152.6g	4万 "	175.9g
2.5 "	161.4g	4万以上	188.0g

資料：厚生省公衆衛生局

以上のことから、家計における果実は生活程度のあらわれ、嗜好性娯楽性の尺度としては勿論だが、それ以上に生活必需品として、生活の中に定着していると考えられる。

エンゲル係数40%程度で、わずかに慰安のもてる生活とするならば、⁷⁾ 現在は相当に慰安のある生活といえるかも知れない。

3. 果実種類別消費の推移

一世帯当り果実摂取量は、前述のごとく消費水準の上昇につれて着実に増加している。

表10. 主要果実年間1人当り購入量及び支出金額の推移(指数)

年 次		昭35年	40年	45年	47年	50年	50年値上り率 支出金額 購入量
み かん	購 入 量	100	160	217	300	300	1.9倍
	支出金額	100	225	375	420	570	
夏みかん	購 入 量	100	130	93	113	140	3.1倍
	支出金額	100	168	190	260	428	
り り ご	購 入 量	100	105	100	95	80	4.2倍
	支出金額	100	135	191	209	332	
な し	購 入 量	100	140	170	180	160	3.4倍
	支出金額	100	160	280	375	540	
か き	購 入 量	100	70	77	77	77	3.6倍
	支出金額	100	110	150	180	280	
ぶ どう	購 入 量	100	120	110	120	130	7.3倍
	支出金額	100	200	350	537	820	
す い か	購 入 量	100	70	87	116	120	5.1倍
	支出金額	100	150	300	370	620	
も も※	購 入 量		100	130	110	110	3.0倍
	支出金額		100	200	200	330	
いちご※	購 入 量		100	200	250	200	2.6倍
	支出金額		100	280	360	520	
バナナ※	購 入 量		100	232	280	230	0.8倍
	支出金額		100	181	161	180	
購 入 量 平 均				142	164	155	3.5倍
支 出 金 額 平 均				249	307	462	

資料：総理府「家計調査年報」より作成(人口5万以上の都市)

※印は40年を100とした。

しかし、これを種類別に検討すると表10のように果実によってかなり大きな推移のちがいを示している。

昭和35年の購入量を100として、50年における指数をみると、果実全体の平均値より上まわる急増型を示すのは、みかん、バナナ、いちごの3果実であり、平均値近くか、下まわる停滞型果実は、なし、夏みかん、ぶどう、すいか、もも、基準年度と同率か、それ以下の減少型果実はりんご、かきである。

次に支出金額の推移によると、購入量と関係なく支出金額指数の上昇しているのはぶどうが一番で8.2倍、次いですいか、みかん、なし、いちご、夏みかん、りんご、かき、バナナとなり、バナナの支出金額指数は一番小さい。

そこで支出金額指数を購入量指数で割った50年値上り率でみてみたい。

昭和50年における果実値上りの平均値は3.5倍となり、この平均値よりも値上りの大きい果実では、ぶどう7.3倍、すいか5.1倍、りんご4.2倍であり、平均値に近い値上がりのは、かき、なし、夏みかん、ももである。

逆に値くずれしていると思われる果実にはバナナ、みかん、いちごがあり、バナナについては、基準年度の0.8倍に値下りしている。

さてここで注目したいのは、値上がりの小さいバナナ、みかん、いちごは、購入量推移では、急増型を示していることである。

これらの果実購入量が伸びているのは、複雑な果実消費のメカニズムの中で結論は出せないが、他の果実にくらべ値上がり率が小さいため、他の果実に比し安いと感じることによると思われる。

次に主要果実の総購入量中に占める割合をみると（表11）昭和35年においてみかん26%、りんご23.2%と果実需要を二分していたのが、50年ではみかんが40%、りんごが9%になり、みかん需要は季節が限定されるにもかかわらず、果実消費の4割を占めている。

それに反しりんごの比率は大きく減少し、35年における果実構成比の40%と低下し、購入量の順位もすいか、バナナについて第4位に後退している。まさに15年経過により、りんごはみかん消費の $\frac{1}{4}$ 量になったわけであるが、支出金額中における割合は如何であろうか。

みかんについては、昭和35年における支出金額中構成比は29.4%と約3割を占めていたのが50年では25.4%と減少しているのである。消費量構成比が伸びているのに、支出金額構成比が低下しているのは、Kあたりの価格が他の果実に比して安いことをあらわしている。

りんごについては、昭和35年に22.5%を占めていた支出金額中構成比が、50年では11.7%と約 $\frac{1}{2}$ に減少している。

尚、果実全体における推移でみると、昭和35年では果実支出金額構成比の約 $\frac{1}{2}$ をみかんとりんごで占めていたのが、昭和50年ではみかんのみが総支出金額の $\frac{1}{4}$ を占めるのみでりんごは大きく後退し、他の果実と仲よく支出金額を分割している。即ちりんご11.7%、いちご8.7%、バナナ8.5%、すいか7.9%、ぶどう7%等であり、みかんは別として果実消費が特定の果実にかたよらず種類を多く即ち多様化していることを示している。

その他、昭和50年の果実価格の高低をみてみると、（表11）購入量構成比にくらべ支出金額構成比の小さいのはみかん、すいか、バナナであり、みかんが一番価格が低い。

表11 主要果実の購入量中構成比及び支出金額中構成比

果実種類		年 次	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和47年	昭和50年
みかん	購入量構成比		26.0%	33.0%	35.2%	40.0%	40.0%
	支出金額構成比		29.4	31.7	31.0	30.3	25.4
夏みかん	購入量構成比		6.0	6.0	3.5	3.5	4.2
	支出金額構成比		5.9	4.6	3.0	3.6	4.0
りんご	購入量構成比		23.2	19.0	14.2	11.5	9.0
	支出金額構成比		22.5	14.4	12.1	11.6	11.7
なし	購入量構成比		6.4	7.2	6.8	6.0	5.2
	支出金額構成比		7.0	6.0	5.6	6.3	5.8
かき	購入量構成比		5.2	2.9	2.5	2.0	2.0
	支出金額構成比		5.0	2.5	2.1	2.2	2.2
ぶどう	購入量構成比		4.0	3.8	2.8	2.5	2.6
	支出金額構成比		5.4	5.1	5.3	7.1	7.0
すいか	購入量構成比		19.2	10.0	10.5	11.7	11.4
	支出金額構成比		8.0	5.6	6.6	7.9	7.9
もも	購入量構成比		—	2.9	3.0	2.1	2.0
	支出金額構成比		—	3.1	3.5	3.1	3.3
いちご	購入量構成比		—	1.9	3.0	3.1	2.4
	支出金額構成比		—	5.0	8.2	9.3	8.7
バナナ	購入量構成比		—	7.0	12.8	13.0	10.0
	支出金額構成比		—	14.3	15.3	11.9	8.5
合 計	購入量構成比		100	100	100	100	100
	支出金額構成比		100	100	100	100	100

資料：総理府「家計調査年報」より作成

逆にK当り価格の高いのは、ぶどうといちごである。

ぶどうは前記によると値上がり率の大きい果実であるが、いちごは値上がりの小さい果実であり、この点対照的性格をもっている。

中間的価格の果実は多く、りんご、なし、夏みかん、かき、ももがある。

次に、果実消費の参考のため、本学栄養課学生を対象に、果実嗜好について調査をしたところ表12の結果を得た。

嗜好調査方法は、嗜好尺度5点法（5点：好き、4点：やや好き、3点：普通、2点：やや嫌い、1点：嫌い）を使用して、平均値及び標準偏差を計算したのである。

嗜好調査結果は表12の通りである。

表12 果実嗜好調査成績

果 実 種 類	平均値	標準偏差	果 実 種 類	平均値	標準偏差
い ち ご	4.7	±0.54	か き	4.0	±0.86
み か ん	4.5	0.57	び わ	4.0	1.24
ぶ ど う	4.5	0.70	り ん ご	3.9	0.84
す い か	4.4	1.00	く り	3.9	1.00
な し	4.3	0.90	オ レ ン ジ	3.9	1.17
も も	4.3	1.16	バ ナ ナ	3.8	1.06
パインアップル(生)	4.2	0.94	グレープフルーツ	3.6	1.09
パインアップル(缶)	4.0	0.97	夏 み か ん	3.5	0.95

実施月日昭和53年9月10日

これより、いちご、みかん、ぶどうは平均値4.5～4.7点、標準偏差±0.54～±0.70であり、圧倒的に好まれており、すべての人に好まれ、嫌いな人が殆んどいないといえる。

その他すいか、もも、びわも好まれているが一部嫌いな人もあり、嗜好差がある。

りんごについては、順位的にはあまり好まれていないが、嗜好差は大きくなく、好きも多くないが、そのかわり嫌いも多くない。

あれば食べるといった平均的嗜好ではないかと思われる。

その他平均値の低い果実としては夏みかんを筆頭にグレープフルーツ、バナナ等があるが、いずれも嗜好差があり、好む人もいるかわり、嫌いな人もいるということである。

いずれにしても、この調査でいえることは、果実は若い女性に好まれているということである。

考 察

我国2大果実といわれるみかん、りんごについては、果実需給でのべた如く、りんごはすでに過去の果実となり、みかんについてもピークをすぎた果実となりつつある。バナナについてはなほ、しかりである。

その反対に、これから上昇するであろう果実としては、ぶどう、いちご、なしがある。

これよりまず斜陽果実としてのみかん、りんご、バナナについて考察すると。

みかんの場合は、生産量、消費量ともに急激に増加したため、価格の暴落をまねき昭和51年価格は果実中一番安い。そのため摘花等の生産調整も強力だが、輸入果実であるオレンジ、グレープフルーツ等の増加のため生食としての先行きはくらい。ただ近年果汁の上昇がいちじるしく伸びていること、みかんの嗜好性が非常に高いこと等を考えあわせ、年間使用が出来る果実としての方向、即ちみかんの加工消費の伸びいかに大きな課題となると思われる。

次にりんごだが、りんごはみかんよりも生産調整が一步前進していると思われ、生産量、消費量共に年々減少しており、値上がり率は高く、単価も安くはなっていない。

これより需給バランスはとれていると推察され、生産量、消費量、価格共に大きな変化

はないと考えられる。

さらに輸入果実の中心であるバナナであるが、バナナは輸入量増加により消費量も伸びてはいるが、支出金額指数が一番小さく、又値上がり率については昭和35年にくらべ0.8倍に減少しており、単価も安い。

このことから、バナナは完全に値くずれをおこしていると思われ、一番需給バランスの均衡を欠いている果実ではないかと推察される。

以上は斜陽果実についての推察であるが、ここで、これから需給が上昇すると思われるぶどう、いちご、なしについて考えてみたい。

まずぶどうとなしについては、両者とも生産量、消費量が順調に増加しているが、急激な増加は示していない。

だが値上がり率、支出金額指数、単価が大きく異なり、ぶどうについては、年々はげしい値上がり率、支出金額指数の上昇を示しているのに、なしは平均的値上がり率、支出金額指数である。又単価についてもぶどうはいちごに次いで全果実中2番目に高い果実であるのにくらべ、なしは平均的単価である。

これより推量されるのは、なしについては需給バランスに余裕があり、順調にこれからも上昇する果実と思われるが、ぶどうにおいては、需給の増加に対して、いまだ供給のおくれている果実であり、生産量増加により、消費が確実に増加する果実と思われる。

即ち供給側にとり、需給面だけからいうことだが、現段階では商品価値の大きい果実といえるのではないだろうか。

最後にいちごであるが、いちごはみかん、バナナと同じく購入量急増型を示しているのに、単価は高い果実である。だが値下がり率はみかん、バナナに次いで低い。これよりいちごはハウス栽培の進展等により生産量は急激に伸びたため、単価高い果実だが他の果実にくらべ値上がりが少ない。そのため消費量が急増したのであろう。だがいちごについては、ぶどう、なしと異なり、需給バランスはくずれ易いと思われ、生産量が現時点より増加すれば、早急に価格に影響があらわれると考えられる。だが嗜好度、食生活の変化等により、需給の低下はありえないと推察される。果実の一大条件としてビタミンC含有量があげられるが、いちごのビタミンCについては他の果実の追従を許さない高率で含有するため、需要側としては、生産量増加により価格が低下してほしい果実の代表である。

以上、果実需給に関して、個々にわたり考察したが、総合していえることは、食料消費構造の欧風化により、生活の中に果実が完全に定着したこと。そのため特定の果実のみ需給が伸びるということは考えられず、果実需給は多様化され、平準化するものと推察される。

さいごにこの稿を終るにあたって、この調査結果から一つだけ提案しておきたい。それは最近のみかんの消費傾向の打開策としての果汁に力を入れている現況に対してである。勿論みかんの消費上昇のみの観点でみればそれはもっともなことであるが、栄養的観点やこの調査結果からみて、果汁上昇に賛同することに抵抗があるということである。

ところでみかんの果汁消費については本調査における昭和51年摂取量で全国2割、愛媛3割が消費され、更に53年から学校給食に果汁がとり入れられたため、消費の上昇は、いちじるしくなるといった現況にある。

しかし、こうした果汁上昇傾向は、当然嗜好飲料としての果汁、即ち糖添加した果汁が

上昇することになり、これが本人の予知しない蔗糖の過剰摂取をひきおこし、ひいては肥満、動脈硬化等の成人病へとつながることが予想される。果汁摂取にあたっては、糖添加のない果汁を選ぶ姿勢が望まれる。

従って果汁摂取を増加させるよりも、たとえば、本調査で消費上昇が予想されるところのぶどう、いちごによる素材としての果実の生産を上昇させることにより、価格の安定をはかり、消費の上昇を生むといった方向で需要を上昇させることがより望ましいと思われる次第である。

引用文献

- | | | | | | |
|----|-------|------------|-------|------|--------|
| 1) | 若林秀泰編 | 青果物流通の経済分析 | 家の光協会 | 1974 | 17~18頁 |
| 2) | 同 上 | | | | 19頁 |
| 3) | 同 上 | | | | 20頁 |
| 4) | 同 上 | | | | 33頁 |
| 5) | 唯是康彦著 | 新食料経済学 | 同文書院 | 1975 | 51~52頁 |
| 6) | 同 上 | | | | 48頁 |
| 7) | 谷達雄著 | 食料の生産と消費 | 第一出版 | 1963 | 19~20頁 |

参考文献

1. 高居百合子 臨床栄養第50巻第3号
食品群構成をあらう 213 ~ 223頁
2. 三国 英実 臨床栄養第50巻第4号
食品流通の現状と今後の方向 313 ~ 319頁

(昭和53年10月30日受理)

愛媛県における食事文化伝承に関する一考察 (其のII)

— 宇和島市・日振島の食生活構造について —

薦 田 道 子

今治明德短期大学

Some Views on the Conventional Dietary Culture in Ehime Pref. (No.2)

— Dietary Life Structure in
Hiburijima of Uwajima City —

Michiko KOMODA

Imabari Meitoku Junior College

I. は じ め に

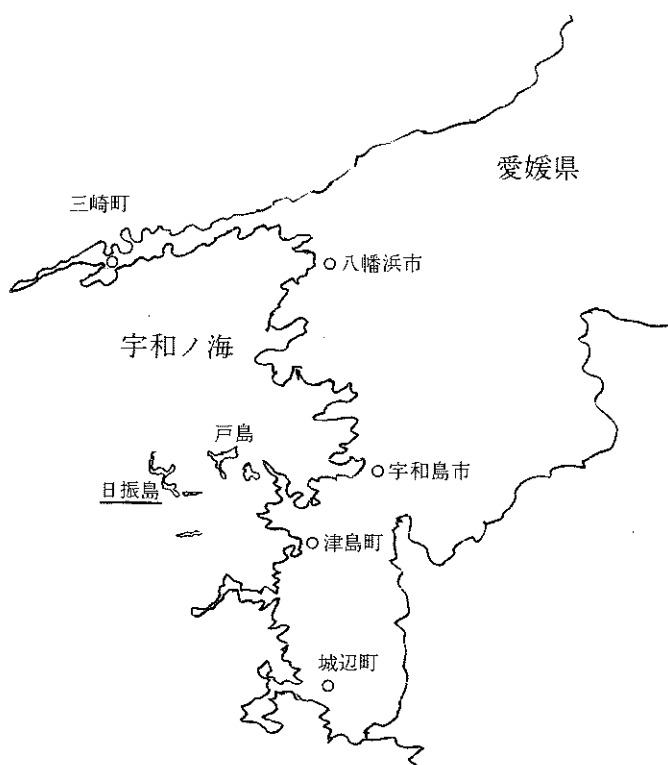
人類文化の中で、もっとも古く、且つ、基本的な部分を占めるものに、食事文化がある。食物に関する研究は、農、水産をはじめ医学、栄養学と、それぞれの学術的分野の立場で研究されているが、食物と人間のかかわり合いに視点をおいたものは、まだ研究の余地がある。そこで筆者はまずその手はじめとして、食制、食具、料理、年中行事などの無形、有形の資料収集とその調査にふみだし、まず愛媛の食生活構造の実態調査を続けているが、今回は文献¹⁾²⁾に並んで宇和島市の日振島（ひぶりじま）を選び、食事の変遷、年中行事と料理、又食物調製に使用した食具などを通して島民とのかかわり合いを持つ食事文化に関する若干の考察をするものである。なお写真は最終の頁にまとめた。

II. 調 査 方 法

調査対象の日振島は、愛媛県南部の宇和海のまっただ中に位置し、たえず黒潮の余波に洗われている孤島である。文献²⁾の魚島に並ぶ離島であるが、又異った特異性を持っている。平地は殆んどなく断崖に囲まれた、岩骨といった感じの島で、断崖の切れ目のふちに、

ようやくにして小集落が点在しているにすぎず、全く海賊島と呼ぶにふさわしい島である。小集落は、能登(のと)、明海(あこ)、喜路(きろ)、の3地区から成っているが、今回の調査は能登にその重点をおいた。調査方法は聞き語り方式及びアンケート方式で、調査用紙配布数17枚、回収は14枚で、その率は88%であった。聞き語り方式においては、古老の方4名に面接して、質疑応答で明治時代から今日までの食生活に関して種々の話を聞きとることが出来、大変なる収穫であった。語ってもらった内容は主として過去の生活史及び行事と人間とのかかわり合いで、これらを項目別に編集した。面接に応じてもらったのは、宮本ジュンさん86才、伊藤ツネさん63才、大川晴子さん62才、前川富子さん60才である。なお日時は、昭和53年8月12日と13日の両日である。

III. 島の概要



図I 調査対象の日振島

宇和島から普通海上2時間30分、7月と8月には高速艇が就航し僅か40分で日振島に到着するが、他の月は1日2便でまことに交通の不便なところである。西方は豊後水道をへだてて、はるか九州の空を望み、宇和海のまっただ中で1羽の鳥が羽を広げているかのような形の島である。人口は約650の漁村で、現在は真珠の養殖が盛んである。島を訪れる客は別になく、夏の釣客及び海水浴客程度のもので一般汽船の寄港は全くなく生活必需物資の運搬に宇和島間を2往復するにすぎない。島内には水田はいっさ

いなく、従って稲作もない。以前栽培されていた麦、サツマイモも今日ではなく、過去の自給自足の時代は見受けられない。電気は昭和12年のはじめて可能となり5時より11時までの時間制であったが、昭和39年8月ようやくにして終日可能となったのである。昭和24年6月20日はデラ台風に襲われ一瞬にして106人の命を宇和海の水底深く沈めてしまったのであるが、悲歎と虚脱の悪夢からさめた島民は其の後雄々しく立ち上り、一家の為に、子

供の為に60人の未亡の母は強く生きぬこうと誓ったのである。現在では其の影もなく、教育、文化などあらゆる面で面目を一新し、伸び行く日振島を目のあたりに見たのである。宇和島市にもかなり近いところから、衣食住の生活程度も割合高く一応の生活にもうるおいが生まれてきたようである。以上一般的概要を述べた。文献²⁾の魚島村は朝鮮出漁の歴史のある島であるが、生活状況及び食生活状況など殆んど同一であろう。なお考察の頁で細かい比較を加えつつ説明を行っていきたい。

IV. 考 察

A. 食生活の概要

日振島は漁業を生業としていた為に、男の仕事は漁撈であった。従って古来から漁食と生活との関係は深く、漁撈時の弁当なども、魚中心の食事であった。魚の種類には、カレイ、キスゴ、アコ、ホゴ、メバル、コチ、イカと、あらゆる魚でこれらを用いた料理も考案されたようであるが、料理の方法が限定されたままで、即ち刺身、煮魚、御飯に魚を入れた魚めし程度であった。昭和中期以後には、蒸し物、揚げ物、和え物、焼き物と其の手法上にも上達さが伺われ、味覚上からも変化を来たしたのである。但し昭和20年の終戦以来10年間位というのは甚だ物資不足の時代であった為、全国民は耐乏生活を続けたが、ここ日振島では左程食生活の危機はなく、自撈自給の魚を中心とした食生活を送っていたのである。一方主食はどうであったかと考えてみるに、もともと米自作はなく、麦とサツマイモ、大豆、小豆、其の他の野菜であったが為に、主食には困難をきたし、その主食の主なもの、麦とサツマイモであったという。しかも麦は全くの丸麦で、その調理法にも相当の時間を要し、水に浸漬した上に、加熱時間を多く要してはじめて食し得られるようになるので、主婦の一つの大きな仕事ともされていたようである。その上、麦は何と言っても腐敗しやすく、特に夏においては、腐敗の防止策に種々な方法がとられていたのである。風通しの良い暗い場所に放置してみたり、又つりしょうけい（写真①）というざるに麦御飯を入れて吊すのであるが、これらも今考えてみれば昔の人の食事に対する生活の知恵であったであろう。昭和中期頃からは押麦を食べるようになり、押麦に少しの米を混合した常食であったが、網元の家などでは、早く大正末期頃より押麦はたべていたという。昭和中期になっては、押麦5割に米5割の割り合いとなって、比較的食べ易く、昭和35年以後は、はじめて米のみの主食となったのである。稲作はなく、しかも畑はすべて山の急斜面につくられた段々畑であって、高い段々畑までの水及び肥料の運搬は大変な労働であった。主作物は、サツマイモと麦であって、どちらも自家消費程度であったが、サツマイモの一部はきりばしにして出荷した。食生活の変化により、昭和40年代になってから、畑で麦作をすることもなく、サツマイモもおやつ代りの食物として作る程度のもので、畑は自然と荒れ、又副食用のキュウリ、カボチャ、ナスビ、トマト、サトイモなどの野菜を少し作るだけで、これらも現在では宇和島から運んで来た野菜を店から買って来て使用するようになって来たのである。ツワブキは、昔から有名で、とって来たツワブキを塩でもんで、皮をむぎ、あく抜きをしてゆでる。これを油揚げや生魚でいっしょに醤油で煮るととてもおいしい。又まきずしの具にしてもよいといっていた。以前は宇和島まで出荷し女の仕事としては相当よい収入になっていたようである。ツワブキの他に、ヨモギ、オオバ

コなどが沢山あって、昔はこのヨモギを煎じて飲むと高熱がさがるといわれたり、又オオバコを煎じて飲むとぜんそくによくきくなど、無医村の日振島の医療だったと聞く。現在では宇和島との間に朝晩2回の定期船が通うようになって、宇和島に泊らなくても診療を受けられるようになった。

B. 平日の食事形体

	主 食	副 食 物	間 食
過去（大正時代までの食事形体）	・丸麦9分と米1分 ・丸麦7分と米3分 ・麦、キビ、ヒエ、アワも食す ・サツマイモ - かんころ芋 ・網元では押麦で晴の日には米のみ ・丸麦は昭和20年頃まで続く ・昭和の初期頃より押麦少し利用	・魚類……毎日 （カレイ、キスゴ、ホゴ） （メバル、コチ、イカ、イワシ、セイゴ） - 加工品として いりこ、みりん干、うるめ ・海藻類……毎日 ヒジキ、テングサ、メノリ、アオサ、ワカメ、コンブ - 加工品として ところ天 ・肉 類……半年に1回 ・卵 類 ・野菜類……大根、キュウリ、人参、南瓜、トマト ・芋 類……サツマイモ	・サツマイモの切り干し ・東山 ・はったい粉 ・芋もち ・昼のおかずの残りを間食とする
⑨・朝食パターンは丸麦を主とした御飯に味噌汁と魚の煮物と漬物で全戸、朝から魚を食す。 ・東山（ひがしやま）とはサツマイモを蒸して切り乾燥させたもので主食代用及び間食になった。			

以上は日振島の平日の食事であるが、穀類に依存していた時代にもかかわらず島内では米は出来ないで、主食にはサツマイモが殆んどであり、従って食事文化は言葉を変えれば、サツマイモ文化と言ってもおかしくはない程である。大体イモ類は穀類に比して、カロリーは半位のものである為に、同じカロリーを得るならば約4倍の重量のイモ類を摂取する必要となり、腐敗の早いイモ類の保存上、サツマイモの御飯とか、サツマイモの間食などと、料理も工夫され、保存方法も考案されるに至ったものである。それ故上表で判明するように、主食、副食のみならず、間食にもサツマイモが配分され、当時の食事上の構造の複雑さを示している。

しかし昭和に入ってから、主食も変化して、昭和の中期以後殆んどが米に変っている。従って米に対するおかず及び間食の必要性にも当然変化を来とし、ひいては料理方法にも変化をみるに至ったのである。此の料理法の変化は又一面材料の変化に伴う味覚の変化がその原因とも考えられる。この日振島という一つの個別文化における料理文化、或は、食事文化がこのようにして時代と共に過去、現在、更には未来へと伝承して行く現象は、特に当地では明確の様に考えさせられた。食事文化伝承でその姿を現代にまで保存しているも

	主 食	副 食 物	間 食
現在 (昭和初期 よりの食 事形体)	・昭和17年外米輸入 ・昭和の初期10年頃までは粟餅切芋、丸麦が続き、御飯の中に切り芋を混合 ・丸麦は昭和20年頃まで割合が次第に良くなかったが使用する ・丸麦 7 分に米 3 分 - 丸麦 5 分に米 5 分 - 丸麦 3 分に米 7 分 ・20年以後はさつまいもめし、とうもろこしも食す ・昭和30年頃押麦と米混合 押麦 5 分と米 5 分 - 押麦 3 分と米 7 分 ・昭和35年以後米食となる	・魚 ……サバ、イワシ、タ イ、イカ、メバル、アジ、 カレイ、キスゴ 加工品……メザシ 昭和35年以降漁獲高減少、し かし殆んど毎日食す ・海藻類……ワカメ、アオサ、 天グサ、ヒジキ、昆布 ・野菜類……大根、ウリ、サツ マイモ、キュウリ、トマト スイカ、キャベツ、玉葱、 葱 ・肉 類……半年に1回程度で 殆んどたべない 昭和10年以降では家庭で飼育 している豚を素人料理で食す ・現在はヒジキはもうとれない	・かんころ芋 ・いも団子 ・昭和15年学校給 食はじまる。但 し現在の様な給 食ではなくここ 独得のもので即 ち御飯は学校で 炊き、おかずは 持参 ・こや豆 ・昭和10年以後、 梅鉢金糖、一銭 どんぐりあめ ・サツマイモのい もあめ ・はったい粉
⑧・一銭どんぐりとは、直径3 cm位のまるいあめのことでサツマイモでいもあめを作った時にこのあめのまわりにはったい粉をつけた方法もある。 ・現在はヒジキも全く近海ではとれない ・現在の食事パターンは昔とは異り、西洋野菜の進出が目立って来ている			

のは、年中行事から充分に推察することが出来るのである。

C. 晴れの日の食事形体

晴れの日は、平日と異った日のことで、即ち食生活上からも摂取する食事が異なるのである。即ち日常の粒食に比較して手間のかかる粒食が多く、しかも日常のウルチに対してモチ種の穀類が多い。例えば、蒸したり、こねたり、団子にしたり、その調理操作も複雑となり、出現した料理の種類も餅とか団子とかが多いようである。更にこれらのものを神に供え、人と神との交流及び人と食物との交流をはかり、縁起をかついで来たるべき自己の歩む道を幸福に歩んで行こうと努力するのである。今日でも昔のままでなおも存在しているこれらの行事も幾分島内にはあるようである。晴れの日の食事のひとつに酒なるものを合わせて考えるべきであるが、一体酒は神仏の行事や晴れの日の行事には必ずと云ってよい位、濃い色彩をおびて出現しているのは何故であろうか。南予地方の鉢盛料理や、鍋物料理が集って来た人々によるこばれる理由は、お互のコミュニケーションではあるまいか。この日振島の祭りの時の大皿料理も、宇和島及び高知県の皿鉢料理と同意味を持ったものと考え

察する。前回調査におもむいた越智郡魚島村の生魚の大盛料理も全くこの日振島と同じ意味であった。筆者はこうした晴れの日料理が良い意味で何時までも子孫にと伝承されて行くことを念願するのである。

正月 3 か 日

神棚には神酒と鏡餅を供え、お床の三宝には半紙をしいて餅を重ね、昆布やスルメ、だいたいをのせて飾る。夜中の12時をすぎると氏神に参ってお屠蘇を祝って雑煮をたべる。雑煮の出しはイリコ、材料は魚、ほうれん草、高菜、大根、里芋、油揚げなどを入れ、調味料は、醤油、餅は丸餅で一度香ばしく焼いたものを鍋の汁の中に入れ、ちょっと火を加えてお椀に盛るのである。餅を一度焼くのが珍しい方法である。前回の魚島では焼かない。又東予地方も焼かない。

正月 7 日の七草行事

米の中に人参、大根、午蓐、ちくわ、かまぼこ、ほうれん草、せりなどを加えて煮てお粥とし、神棚に供えてからいただくのであるが、これを七草粥、又は七草の雑煮ともいって、七つの野菜に餅を加え、味噌で調味する。七草とはセリ、ナズナ、ゴギョウ、ハコベラ、ホトケノザ、スズナ、スズシロの七草を指していた。

3月3日の雛節句

この日は女の子のお祝いの日で、自家製の羊羹と板つきのかまぼこ、お煮物、おすし、おむすび、三色の菱餅、桃酒を供えるのである。以前は単に机の上に人形を飾って、お餅と桃の花を供えたにすぎなかったが、大正末期頃より雛段を作って草餅、紅餅、白餅の3色の餅を作り派手なおまつりをしたものである。現代こそ種々の人形となったが、以前は陶器で作った人形一対程度でほんのささやかであった。即ちその当時は女の子供というよりも奉公人形を雛として飾ったものである。

5月5日の男節句

この日は男の子のお祝いの日で、端午の節句ともいって柏餅と、かや餅(ちまきのこと)を供え近所にくばるのである。柏餅は、さんきらの葉で包むので一名さんきら餅ともいう。この時の酒は菖蒲酒で菖蒲の葉を酒にさすのでこの名がある。

7月7日の七夕の節句

この日を七夕節句、七か日、七夕などといい、当日は井戸の掃除をしたり、鍋とかお膳を洗ったりする。七夕の竹を飾り果物、西瓜などを供える。家庭によれば家族の者の好きな物を供えるところもあり、前回の筆者の調査した今治市来島では七色の糸も供える風習であった。

7月23日の和霊祭り

日振島の氏神祭りでおすし、煮物、酢物、刺身の料理を沢山作って美しく飾った船の中で手製の御馳走をたべ、渡りおみきといって船が向岸の宇和島に着く迄に与えられた酒は全部呑まないといけないことになっている。そうして悪魔を除去し、今後の発展を祈念するのである。

8月14日と15日の盆祭り

この日は仏の祭りであるが、ここでは他地方に見られない飾りつけをする。これをおしよらいさまとって(写真②)笹の葉に祖先が乗って来ると信じ笹を仏の前に建ていろいろな果物や菓子やお料理を供えて仏を祭るのである。この時の供える料理をおりょうぐ膳

(写真③)と呼んでいる。膳の内容は、精進料理で酢物、煮物(かんぴょうと椎茸と豆腐)和え物(白和え)白御飯、つけ物、味噌汁などである。この時、西瓜を必ずあげるとのことと全く珍らしい。又てんぐさを取ってこれでところてんを作って供えるのであるが、おしょうい様の飾りと共に現在でもこのところてんは殆んど家庭で作るといことである。

12月31日の大晦日

この日はおおつごもりで年越そばを食べるが、この日におそばの食べれる様な家は、お金がたまるとか、すべり込んで来るとか言ってその縁起をかつぐそうである。汁の実は、大根、里芋、人参、こんにゃくで、味は醤油味である。元旦と同じく除夜の鐘を聞くと、お屠蘇をすませておそばをたべはじめる。そして一年の区切りをつけて新年を迎えるのである。

以上が日振島における過去及び現在伝承して来た年中の行事の主なものであるが、共通した点は必ず神仏が出現し、それを祭り、酒を供えることである。そしてこの酒を神仏と共に食して神仏の気持をいただくということのようである。島民のすべての者がこうした風習に少しでも心がやすらぎ、明日への生きる糧となるならば、まことに尊いものであらうと思う。

D. 郷土料理

全国いづれの土地にも祖先より伝承されて来た数々の料理はあることと思う。昔の人々が歩んで来た道、そして自然的にその地域の人々の知恵で郷土色豊かな料理を生み出して来た郷土料理はその種類も又、豊富なものだろうと考える。筆者は文献¹⁾において愛媛県全搬の郷土料理の調査を行ったが、この日振島でも独得のものを見出すことが出来たので、報告する。

さつまめし

伊予のさつまめしに関する報告は、筆者研究紀要第7集において記述しているように、各地によって多少の相異があるが、いずれのものが本来のさつまめしであるかは断言出来ないが、東宇和郡明浜町が根拠地だと確證されているところから、同じ南予である当日振島も本来の姿であろうかと考えられる。中予地区には全くこれに等しいものはなく、東に進むと、即ち東予の宇摩郡地区及び越智郡地区には今だにさつまめしの姿を伝えているのである。次に其の内容の比較をみてみよう。

宇和島	さつまめしの本場といわれ、みかんの皮をみじん切りにして香りにふりかけるのが特色、味噌は4回すり、コズナを用いて良い出汁をとる。これを御飯にかけて供す。
魚島	魚はエソでとり、味噌は半紙に広げて焼くが、魚島では1回しか焼かない処に特色がある。薬味は小葱を用いる
来島	昔は来島の鯛といわれていた程にとってもおいしく鯛を豊富に用いて作る。薬味は葱、焼く回数は4回
日振島	鰯が主材料で味噌の焼き方は宇和島と同じなれど回数は2回となっている。砂糖を加えるのが特色である。

なお、さつまめしのことを日振島ではさつま汁と呼んでいるが、本来は料理自体両者は異っているものであって、さつま汁とはいわゆる汁物の分類であるので、この上記の料理をさつま汁と呼ぶのは間違いだと筆者は考えるのである。

いよめし（鯛茶めしもいう）

鯛を豊富に用いた鯛茶めしのことで、刺身風に切って醤油と砂糖とみりんに浸し、生卵を割り込んだものをあたたかい御飯にかけてよく混ぜ合わせて食べる。この料理法は、宇和島の鯛めし及び明浜町の日向めしと同じ調理法といえる。ただ材料の魚が異り、明浜町の日向めし（ひゅうがめし）はアジを（宇和島の鯛めしは勿論鯛であるが）用いている。日振島では昔伊予水軍の根拠地として御飯を炊く以外には火を使うことを恐れていたので、加熱を必要としない御飯を水軍が考えたものと推定される。従って日向めしは日振島から対岸の明浜町に伝わって来たものだから、日振島のいよめしも日向めしと同じものであろう。明浜町では、ひこじり、六万飯ともいっている。

ひじきめし

日振島では明治時代からひじきが豊富に採取され、里芋や大根と共に煮つけたり、御飯の中に入れて炊き込んだりして変ったおいしい御飯を考案して来たようである。ひじきは一度さっとゆでて、白身の魚、油揚げと共に米の時から同時に煮出汁で炊き上げるのである。調味料は醤油と塩で丁度東予地区のまぜ御飯と考えればよい。

ほうたれの酢味噌和え

ホウタレとは、カタクチイワシのことで、この魚をたべると頬がおちる程おいしいという意味で、まことに其の通りである。宇和島も有名な郷土食としてとりあげられている。

ふかのみがらし

ふかの身を適当に切って熱湯中で2分程度ゆでる。冷水にしばらく放ち、ざるにとる。こんにゃく、わけぎ、きゃべつ、豆腐などを下調理して付け合わせ、みがらし味噌（麦味噌、砂糖、酢、鬼辛子）で和えたり、添えたりして食べる。宇和島では、ふかの湯ざらしといっている。この料理はおそらく宇和島市周辺の面白い料理で、夏の酒の肴には見逃せないおいしく珍しい料理である。

まるずし

アジの頭を取って3枚におろし、うす塩をして酢に浸す。オカラの中にネギ、生姜のみじん切りを入れ砂糖、醤油、酢で味つけし、オカラを適当の大きさににぎって、酢につけてあった魚で上を巻く。東予地方のまるずしは、アジを3枚におろさないで背開きにして中にオカラを詰める姿ずしなるものがあるが、このように3枚におろして片身を用いたものは珍しく、おそらく宇和島と日振島のみであろう。

大豆めし

昔から日振島は豆類の自作が多く、殆んどの家庭では小豆と大豆を作っていた。小豆は餅用のあんとし、大豆は種々の野菜と一緒に煮込んだり、大豆を煮ておいて御飯と混ぜて大豆めしにしたりしたものようである。

ゆうが雑炊

これは南瓜を適当に切って煮くずれる位まで充分煮込み、煮出汁で更にのべ、御飯を加えてお粥のように炊き込んだ変った雑炊である。南瓜も豊富に作っていた為、考えた料理のようである。

けんちゃん汁

あおさ汁ともいって、大根、豆腐、午蓴、人参などの材料を煮出汁と共に煮てそのままは御飯にかけて食べるものである。けんちん汁とはいわないようである。

山芋汁

煮出汁の中に山芋をすり込んでのばし、うづら卵を加え、風味にのりをふりかけて、御にかける。味は醤油味である。

ところ天

テングサは1週間程天日干しとして、乾燥させておく。これを充分加熱して、酢を少量として更にあくをとり、再び冷水を加えて20分程煮込み、濾して流し箱で固める。酢味で食べる。ところ天は各家庭では仏事などの時は勿論、平日でも再々作るが、イギス腐は作らない。イギスは全然採れないということもないが、如何なる原因があるのか全然っていない。それに比して豆腐は再々作っているが、このあたりを更に研究すべきだろう。筆者の推測としては、豆腐作りを経験しているが為に、イギス豆腐より美味であることと、植物性蛋白質の摂取もかなり上廻っていることに原因があるのではなからうかと。

以上、種々の日振島独得の料理を考察してみたが、殆んどがこの島に多い材料を用いたものである。愛媛県のうち、比較的東予、中予地区よりも南予地区が豊かな郷土材料を有。従ってそれにまつわる料理も豊かである。更に次回は東、南、中予の特色ある郷土料理がつかめればと期待するものであると思う。

三. 食 具

食事は朝、昼、夕と日々重ねられてあきることのない人間の営みである。そして朝餉、夕に日々あらたなるよろこびと共に新しい味わいでもある。これらを支え続けてくれるものが食具であろう。使っては捨てられ、作られては使われて行く。これがならわしというのであろうが、現在ではこれらの食具も消え去ろうとさえしている。筆者はこれら食具を一度考察し食具文化の伝承につとめるべきであらうと思う。

焙烙(ほうろく)と「なで」(写真④)

焙烙は中世には煎盤、近世には煎鍋とも呼ばれ種々のものがある。「煎る」は「炒る」。煎るとは穀粒など直接炎にかざして焼くことが出来ないものを、間接的な手段で焼くものである。従ってもち米(日本で最初に作られた穀物である)を蒸して食べる方法があるはずだと推定されるのである。(引用文献3)71頁)従って焼米やおこしごめ(米を煎ふくらませたもの)といった食べ方があるが、これらのように焙烙を用いたと考えられる。明治時代にはこれで節分の米や豆を煎ったり、又正月の鏡餅を細かく碎いて煎ったものである。又味噌作りの時の味噌、及び麦、又漬け物用の糠も煎っていた。現代ライパンの導入によってか焙烙の姿も消え去ってしまった感じである。まぜるものを、と呼ぶ。

籠(せいろ)(写真⑤)

にみると、縄文時代には腰のくびれた土器、弥生時代には底に小さい穴のあいたものが大陸から伝わったようである。中世には土器、瓦器、石、鉄などの釜が発達して来たが、蒸籠はどうも釜から来たのではないかと多くの学者は推測している。(引用文献3)73頁)しかし現在は電子ジャーの時代であり、蒸し返しの要もなくなり、蒸籠の消滅は強飯の古式の炊飯方法の消滅に外ならないことであろう。古式料理は神と人とのつながりを持った料理でありながら、古式料理が失なわれるとなれば心と神の関係はうすくなる。この意味から解すならば、蒸籠こそは神と人、人と人とのつながりの縁の道具でもあったといえるのではないか。

この他に、釜、七輪、くど、弁当箱、箱膳、会席膳など種々の食具に接したが、いずれも古老の方々が常に使用して来た昔のあたたかい香りとなつかしさがこもっていた。願わくは、昔の人々が考えたこれらの立派な食具を、長く価値ある台所用具として役立ってくれればと願うものである。

V. お わ り に

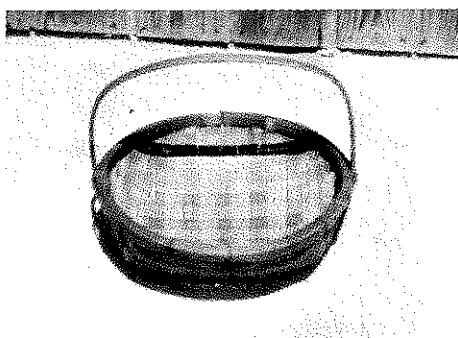
あたりまえの生活をありのままにとらえ、消え去ろうとする年中行事、食具、調理法などを収集して食生活構造を明確にし、ひいては食事文化伝承の把握にその目的と意義をもちたいと、昭和43年8月の学内総合学術調査に参加して以来、念頭において調査をして来たが、今後共県内各地を調査して、愛媛のフィールドを、更に四国全体のフィールドをと、考えている。

平和に明け、平和に暮れ、実に静かなこの日振島に、しばし滞在して島民のやさしさを受け、容易に調査が完了出来たことを心より感謝すると共に、浜木綿のあの白い花、又可愛い蟹が渚にたわむれる情緒豊かな、永遠に美しい島の一層の繁栄を願いたい。

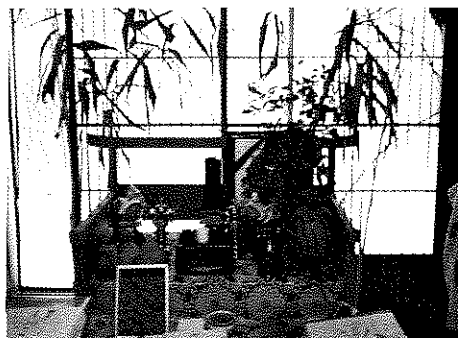
この論文の作成にあたり、国立民族博物館教授石毛直道氏及び日本民族学会々員潮田鉄雄氏、両氏より格別なる御教示をいただき感謝の意を表したい。又この調査に始終御協力下さった前川富子氏並びに大勢の関係者に謝辞を送りたい。

引 用 ・ 参 考 文 献

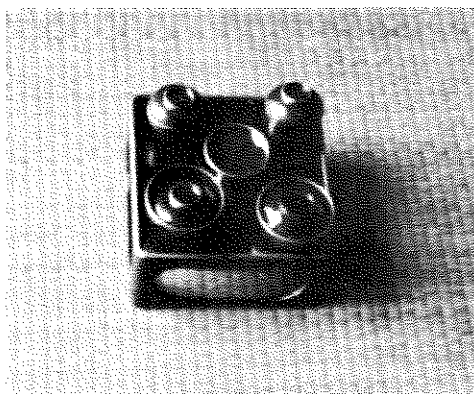
- 1) 今治明德短期大学研究紀要第7集(1974) P39, P40, P42, P43, P45,
薦田道子
- 2) 今治明德短期大学研究紀要第10集(1977) P61, P62, 薦田道子
- 3) 台所道具の歴史, 山口昌伴著, 柴田書店(1978)
- 4) 食生活の構造, 宮本・潮田著, 柴田書店(1978)
- 5) 村の歴史とくらし, 石毛直道著(1977) 農林省農蚕園芸局普及部生活改善課編
- 6) 食生活の歴史, 瀬川清子著, 講談社(1970)
- 7) めし, みそ, わん, 宮本馨太郎著, 岩崎美術館(1973)



写真① つりしょうけい



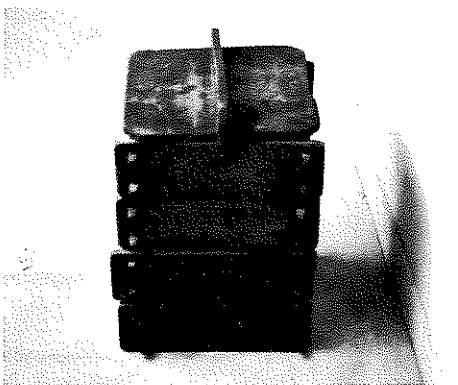
写真② おしよらい様



写真③ おりょうぐ膳



写真④ 焙烙と、なで



写真⑤ 蒸籠

編集委員長

山 本 四 郎

編集委員

奥 田 尊 睦

丹 下 ナホ工

武 田 正 浩

渡 部 英 機

昭和54年2月20日印刷

昭和54年3月1日発行

㊤ 794

愛媛県今治市矢田西ノ窪688

編集兼
発行者

今治明德短期大学

今治市喜田村

印刷所

原印刷株式会社

TEL (0898)48-5511

REPORTS OF RESEARCH
IMABARI MEITOKU JUNIOR COLLEGE

No. 11

CONTENTS

GEORGE WASHINGTON and DEMOCRACY	Sonboku OKUDA.....	1
Merits of the Dialectic Transformative Learning-Guidance Structure.....	Masahiro TAKEDA.....	13
The Feelings of Modern Youth — Youth Feelings Conveyed in Folk Songs — ...	Tadashi SHIMODA.....	25
A Study of the Mediaeval Law of Succession	Ichiro OGASAWARA.....	45
Camphor Trees in Imabari Meitoku Junior College Campus	Hideki WATANABE and Naonori HIROTA	53
A View on Children's Reformed Dress In View of Those for 3 or 4 Year Children	Yoriko YAMADA.....	67
A View on the Demand Supply of Fruits.	Kazuko MANABE.....	77
Some Views on the Conventional Dietary Culture in Ehime Pref. (No.2) — Dietary Life Structure in Hiburijima of Uwajima City —	Michiko KOMODA.....	91

March 1979

IMABARI MEITOKU JUNIOR COLLEGE